【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出日】 2021年6月29日

【計算期間】 第28特定期間

(自 2020年9月29日 至 2021年3月29日)

【ファンド名】 グローバル資産分散オープン

【発行者名】 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猿田 隆

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【事務連絡者氏名】 植松 克彦

【連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03-6205-1649

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部【ファンド情報】

- 第1【ファンドの状況】
- 1【ファンドの性格】
- (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、世界の債券、株式、REIT(不動産投資信託)およびコモディティ等へ実質的に分散投資することにより、安定した利子・配当収益の確保とともに、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

信託金の限度額

信託金の限度額は、2兆円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。

<商品分類表>

| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産 (収益の源泉) |
|---------|--------|-------------------|
| 単位型 | 国内 | 株 式 債 券 |
| | 海外 | 不動産投信 |
| 追加型 | 内 外 | その他資産 () |
| | | 資産複合 |

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合…目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信(リート)およびその 他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの をいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

<属性区分表>

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ | l |
|--------|------|--------|------|-------|---|
|--------|------|--------|------|-------|---|

| 株式 | | | • | 日叫叫 | 分報古音(內国权貝 |
|---|----------------|---------|--------------|-----|-----------|
| 中小型株 年4回 日本 カンアミリーファンド あり ファンド カリ ファンド あり ファンド カリ ファンド かり ()) 本の他債券 その他債券 クレジット属性 () 年12回 (毎月) オセアニア 日々 中南米 ファンド・オブ・ファンズ なし ファンド・オブ・ファンズ すり ファンド・オブ・ファンズ ブ・ファンブ ブ・ファンブ ブ・ファンブ では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で | 1 1 1 | 年1回 | | | |
| () 本名 | | | 日本 | | |
| 公債 社債 その他債券 クレジット属性 () 不動産投信 その他資産 (投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信、その他債券)、資産配分固定型)) 資産複合 () 資産配分固定型 | | | 北米 | | |
| クレジット属性 () (毎月) オセアニア 日々 中南米 その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、債券、不動産投信、その他債券)、資産配分固定型)) アフリカ 中近東 (中東) 工マージング 資産複合 () エマージング | 公債 | | 区文州 | | |
| 不動産投信 | クレジット属性 | 1 ' ' ' | | | |
| その他資産 アフリカ (投資信託証券(資産複合 (株式、債券、不動産投信、その他債券)、資産配分固定 中近東 (中東) 工マージング 資産複合 () 資産配分固定型 | | 日々 | | | なし |
| (株式、債券、不動産投信、その他債券)、資産配分固定 中近東 (中東) 型)) エマージング 資産複合 () 資産配分固定型 () () () () () () () () () () | | | | | ,4.0 |
| 型)) エマージング 資産複合 () 資産配分固定型 () | (株式、債券、不動産投信、そ | | | | |
| () 資産配分固定型 | | | | | |
| | () | | | | |
| | | | | | |

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信、その他債券)、資産配分固定型))

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に複数資産 (株式、債券、不動産投信、その他債券)を投資対象とし、組入比率については 固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものを いいます。

グローバル(日本を含む)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が 世界(日本を含む)の資産を源泉とする旨の記載があるものをい います。

ファンド・オブ・ファンズ…一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する 規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載が あるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

(2)【ファンドの沿革】

2007年5月22日 信託契約締結2007年5月22日 当ファンドの設定・運用開始

2019年4月1日 ファンドの委託会社としての業務を大和住銀投信投資顧問株式会社から三井住友 D S アセットマネジメント株式会社へ承継

(3)【ファンドの仕組み】

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(イ)委託会社 「三井住友DSアセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報 告書の作成等を行います。

(口)受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(八)販売会社

委託会社との間で締結される販売契約(名称の如何を問いません。)に基づき、当ファンドの 募集・販売の取扱い、投資信託説明書(目論見書)の提供、受益者からの一部解約実行請求の 受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

(二)投資顧問会社(運用の委託先)

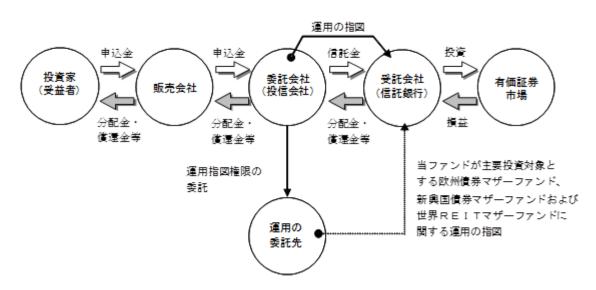
名称:ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド

役割:委託会社との間で締結される投資一任契約(運用委託契約)に基づき、欧州債券マザーファンドおよび新興国債券マザーファンドの運用指図に関する権限の委託を受け、信託 財産の運用を行います。

名称:シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー

役割:委託会社との間で締結される投資一任契約(運用委託契約)に基づき、世界REITマ ザーファンドの運用指図に関する権限の委託を受け、信託財産の運用を行います。

運営の仕組み



ロ 委託会社の概況

(イ)資本金の額

20億円(2021年4月30日現在)

(口)会社の沿革

1985年7月15日 三生投資顧問株式会社設立

1987年2月20日 証券投資顧問業の登録

1987年6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可

1999年1月1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合

1999年2月5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント

株式会社へ商号変更

2000年1月27日 証券投資信託委託業の認可取得

2002年12月1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株

式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会

社に商号変更

2013年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

2019年4月1日 大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友DSアセットマネ

ジメント株式会社に商号変更

(八)大株主の状況

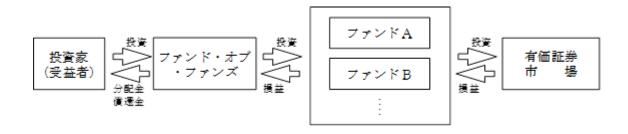
(2021年4月30日現在)

| 名称 | 住所 | 所有 株式数 (株) | 比率 (%) |
|-------------------------|---------------------------|------------------|--------|
| 株式会社三井住友フィナンシャル グループ | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 16,977,897 | 50.1 |
| 株式会社大和証券グループ本社 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | 7,946,406 | 23.5 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地 | 5,080,509 | 15.0 |
| 住友生命保険相互会社 | 大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番35 号 | 3,528,000 | 10.4 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 337,248 | 1.0 |

ハ ファンドの運用形態 (ファンド・オブ・ファンズによる運用)

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託(ファンド)を組み入れることにより運用を行います(投資信託に投資する投資信託)。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕



2【投資方針】

(1)【投資方針】

投資信託証券への投資を通じて、先進国から新興国までの幅広い地域の債券、株式、REIT(不動産投資信託)およびコモディティ等へ実質的に分散投資し、安定した利子・配当収益の確保とともに、信託財産の中長期的な成長を目指します。

分散投資にあたっては、資産の分散・地域の分散などを考慮します。

投資信託証券への投資は、主に以下の指定投資信託証券(投資対象ファンド)の中から行います。

| 資産 | 地域・種類 | 指定投資信託証券 |
|----|-------|----------|
| 貝性 | | |

| | | 有叫证分积口音(内国权) |
|--------|-------------|--|
| | | T.Rowe Price Funds SICAV — U.S. Aggregate Bond |
| | 米国債券 | Fund(以下、「USアグリゲート・ボンド・ファン |
| | | ۲۱) |
| | 欧州債券 | 欧州債券マザーファンド |
| 債券 | アジア・オセアニア債券 | アジア・オセアニア債券マザーファンド |
| | 新興国債券 | 新興国債券マザーファンド |
| | | T.Rowe Price Funds SICAV — Global High Yield |
| | ハイ・イールド債券 | Bond Fund (以下、「グローバル・ハイ・イールド・ |
| | | ボンド・ファンド」) |
| | 日本株式 | 日本好配当株マザーファンド |
| | 先進国株式 | グローバル好配当株マザーファンド |
| 株式 | | T.Rowe Price Funds SICAV - Emerging Markets |
| | 新興国株式 | Equity Fund(以下、「エマージング・マーケッツ・ |
| | | エクイティ・ファンド」) |
| REIT. | 世界REIT | 世界REITマザーファンド |
| コモディティ | コモディティ | コモディティ・マザーファンド |

上記の指定投資信託証券の全てに投資することを約束するものではありません。 指定投資信託証券は、将来投資環境に応じて、追加または変更になる場合があります。

各資産への配分は、信託財産の純資産総額に対し、概ね債券:50%程度、株式:30%程度、REIT・コモディティ:20%程度を基本資産配分とします。ただし、実質組入有価証券の値動きや資金流出入などによっては、上記の比率は変動します。また、投資環境の変化や各資産の利回り水準などを考慮して配分を調整することがあります。

実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色



投資信託証券への投資を通じて、先進国から新興国までの幅広い地域の債券、株式、REIT (不動産投資信託) およびコモディティ等へ実質的に分散投資し、安定した利子・配当収益の確保とともに、信託財産の中長期的な成長を目指します。

- ■実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
- ■分散投資にあたっては、資産の分散・地域の分散などを考慮します。

<当ファンドが投資対象とする資産・投資対象>

| 資産 | 地域•種類別 | 主要投資対象 |
|--------|-------------|------------------------------|
| 貝庄 | 月已25、1里大规则 | 工安汉具对家 |
| | 米国債券 | 主に米国の多種多様な投資適格の債券へ投資します。 |
| | 欧州債券 | 主に欧州地域の債券を中心に投資します。 |
| 債券 | アジア・オセアニア債券 | 主にアジアおよびオセアニア地域の債券へ投資します。 |
| | 新興国債券 | 主に新興国の債券へ投資します。 |
| | ハイ・イールド債券 | 主にハイ・イールド債券へ分散投資します。 |
| | 日本株式 | 主にわが国の株式へ投資します。 |
| 株式 | 先進国株式 | 主に先進国の株式を中心に投資します。 |
| | 新興国株式 | 主に新興国の株式を中心に投資します。 |
| REIT• | 世界REIT | 日本を含む世界のREITへ分散投資します。 |
| コモディティ | コモディティ | 商品市況に中長期的な動きが概ね連動する証券へ投資します。 |

※将来、投資環境に応じて資産クラスの増加・変更を行う場合があります。

■投資信託証券への投資は、主に前記の当該資産クラスを主要投資対象とする以下の投資 信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)の中から行います。

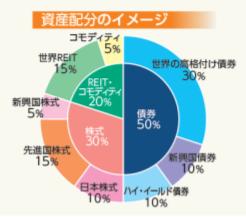
<当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券>

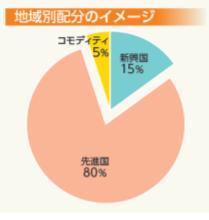
| | ואלושיפוס לם שניאלו | |
|--------|---------------------|---|
| 資産 | 地域·種類 | 指定投資信託証券 |
| | 米国債券 | T.Rowe Price Funds SICAV – U.S. Aggregate Bond Fund (以下、「USアグリゲート・ボンド・ファンド」) |
| | 欧州債券 | 欧州債券マザーファンド |
| 債券 | アジア・オセアニア債券 | アジア・オセアニア債券マザーファンド |
| | 新興国債券 | 新興国債券マザーファンド |
| | ハイ・イールド債券 | T.Rowe Price Funds SICAV – Global High Yield Bond Fund(以下、「グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」) |
| | 日本株式 | 日本好配当株マザーファンド |
| 株式 | 先進国株式 | グローパル好配当株マザーファンド |
| 1410 | 新興国株式 | T.Rowe Price Funds SICAV – Emerging Markets Equity Fund(以下、「エマージング・マーケッツ・エクイティ・ファンド」) |
| REIT• | 世界REIT | 世界REITマザーファンド |
| コモディティ | コモディティ | コモディティ・マザーファンド |

※上記の指定投資信託証券の全てに投資することを約束するものではありません。

2

各資産への配分は、信託財産の純資産総額に対し、概ね「債券:50%程度、 株式:30%程度、REIT・コモディティ:20%程度」を基本資産配分とします。





[※]指定投資信託証券は、将来、投資環境に応じて追加または変更になる場合があります。

| 資産 | 資産 | 基本資産配分 | |
|--------|---------|-----------------|-----|
| | | 米国債券 | 10% |
| | 世界の | 欧州債券 | 10% |
| 債券 | 高格付け債券 | アジア・ オセアニア債券 | 10% |
| | 新興国債券 | 10% | |
| | ハイ・イールド | 10% | |
| | 日本株式 | | 10% |
| 株式 | 先進国株式 | | 15% |
| | 新興国株式 | 5% | |
| REIT• | 世界REIT | 15% | |
| コモディティ | コモディティ | | 5% |

- ※指定投資信託証券における有価証券の組入状況によっては、実際の資産配分で上記イメージとの乖離が生じる場合があります。
- ※実質組入有価証券の値動きや資金流出入などによっては上記の比率は変動します。
- ※投資環境の変化や各資産の利回り水準など を考慮し、基本資産配分の調整等を行う場合があります。

3

年6回の分配を目指します。

- ■決算日は、毎年1、3、5、7、9、11月の27日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- ■毎年5月および11月の決算時には、基準価額水準などを考慮し、売買益(評価益を含みます。) 等を中心に分配する場合があります。
- ■委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその 金額について保証するものではありません。

▶分配のイメージ

| 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|----|----|----|----|----|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| 決算 | | 決算 | | 決算 | | 決算 | | 決算 | | 決算 | |
| ¥ | | ¥ | | ¥ | | (¥) | | (¥) | | ¥ | |

※あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではなく、分配金が支払われない場合もあります。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

□ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



- ※1 欧州債券マザーファンドおよび新興国債券マザーファンドの運用にあたっては、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・ リミテッドに運用指図に関する権限を委託します。
- ※2世界REITマザーファンドの運用にあたっては、シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーに運用指図に関する権限を委託します。

投資対象とする指定投資信託証券の運用会社について

[三井住友DSアセットマネジメント株式会社の概要]

- 三井住友DSアセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和 住銀投信投資顧問株式会社が合併して誕生した会社です。
- 国内トップクラスの資産運用会社として、最高品質の資産運用サービスの提供を通じ、お客さまの資産形成に貢献 しています。国内外の株式、債券、リート等に投資する豊富なラインナップの中から、お客さまのニーズに合った特徴 あるファンドをご提供します。

〔ティー・ロウ・プライス・グループの概要〕

- ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、米国ティー・ロウ・プライス・グループの運用会社です。
- ●ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された同グループの代表的な会社で、グローバルに 資産運用業務を行っております。ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるティー・ロウ・プライス・ グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S&P500インデックスの採用銘柄です。ティー・ロウ・プライス・ インターナショナル・リミテッドおよびティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、ティー・ロウ・プライス・ グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

〔シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーの概要〕

●シーピーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーは、世界的な不動産サービス会社である米国シービーアールイー・グループの上場不動産証券投資部門を担う運用会社です。同社は、シービーアールイー・グループの世界各国に展開したネットワークから不動産/マーケット情報・リサーチ情報を最大限活用することができます。

分配金に関する留意事項

□分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が 支払われるイメージ



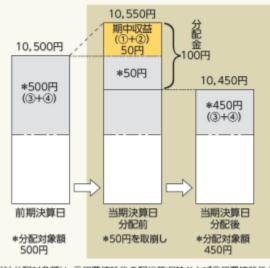
■分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を 超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落 することになります。

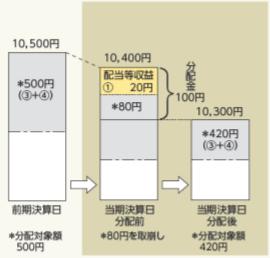
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[前期決算日から基準価額が上昇した場合]

[前期決算日から基準価額が下落した場合]

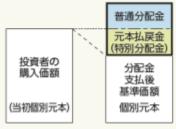




- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。
- ■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻し に相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが 小さかった場合も同様です。

「分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合]

「分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻金額がした。 本の一部払戻金額だけ個別であるが、その本が、その本が、また、元本が、少しま金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

- この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

- イ.有価証券
- 口.金銭債権
- 八.約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
- 2 . 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ.為替手形

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として指定投資信託証券(三井住友DSアセットマネジメント株式会社を 委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託(以下「マザー ファンド」といいます。)を含みます。)に投資するほか、次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2 条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを 指図します。

- 1.コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2 . 外国または外国法人の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 3.国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券(新株引 受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除 きます。)
- 4.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 5.投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。) なお、3の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券の他、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4 . 手形割引市場において売買される手形

当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券の概要

当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券の概要は以下の通りです。

指定投資信託証券の各運用会社の都合等により、記載内容が変更になることがあります。また、今後繰上償還などにより指定投資信託証券から除外される場合や、以下に記載した投資信託証券以外の投資信託証券が新たに指定投資信託証券に追加される場合があります。

運用プロセスは、実質的に運用を行う会社のものであり、将来運用プロセスは見直される場合があります。

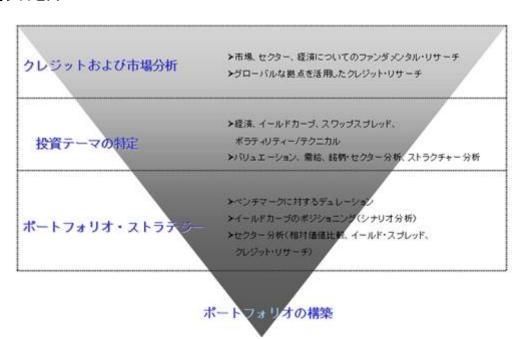
1 . T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Aggregate Bond Fund

< 指定投資信託証券の概要 >

| 運用会社 | ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド |
|--------|-----------------------------|
| 投資顧問会社 | ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク |

| 事務代行会社 | J P モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ |
|-------------------|---|
| 基本的性格 | ルクセンブルグ籍 / 会社型投資信託 / 米ドル建て |
| 運用基本方針 | 主として米ドル建ての投資適格債券(BBB 格以上)へ投資することにより、トータルリターンの追求を図ります。 |
| ベンチマーク | ブルームバーグ・バークレイズ米国総合インデックス |
| 主要投資対象 | 米ドル建ての投資適格債券を主要投資対象とします。 |
| 信託期間 | 無期限 |
| 管理報酬および その他費用等 | 運用報酬や事務代行会社等への報酬はかかりません。 *指定投資信託証券の運用報酬等は、「グローバル資産分散オープン」の委託会社の報酬に含まれています。 上記のほか信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および組入有価証券の保管に関する費用、信託財産にかかる監査報酬、ファンドの設立費用等は、指定投資信託証券から支弁されます。 |
| ベンチマークについて | ブルームバーグ・バークレイズ米国総合インデックスとは、ブルームバーグが公表しているインデックスであり、米ドル建て投資適格債券市場のパフォーマンスを表します。ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。バークレイズは、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。 |
| その他 | - |

<運用プロセス>



運用プロセスは将来変更になる場合があります。

2.欧州債券マザーファンド

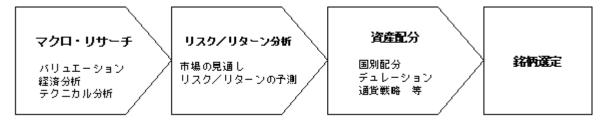
< 指定投資信託証券の概要 >

| 投資信託委託会社 | 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 |
|-----------|-----------------------------|
| 投資顧問会社 | ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド |
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| (再信託受託会社) | (株式会社日本カストディ銀行) |

| 有価証券報告書(| 内国投資信託受益証券) |
|----------|-------------|
| | |

| | 有価証券報告書(内国投資信託 |
|------------|--|
| 基本的性格 | 親投資信託 |
| 運用基本方針 | 欧州地域の公社債へ投資し、安定した利息収入の確保と信託財産の中長期的 |
| | な成長を目標として運用を行います。 |
| ベンチマーク | FTSE欧州世界国債インデックス(円換算) |
| 主要投資対象 | 欧州地域の公社債を主要投資対象とします。 |
| 投資態度 | 主に欧州地域の公社債へ分散投資することにより、安定した利息収入の確 |
| | 保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。 |
| | 欧州周辺地域の公社債へ投資する場合もあります。 |
| | ポートフォリオの平均格付けを原則として A - / A 3 格以上とすることを |
| | 基本とします。 |
| | FTSE欧州世界国債インデックス(円換算)をベンチマークとし、中長期的 |
| | にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 |
| | 運用の指図にかかる権限をティー・ロウ・プライス・インターナショナ |
| | ル・リミテッドに委託します。 |
| | 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。 |
| | 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した |
| | 場合には上記のような運用ができない場合があります。 |
| 主な投資制限 | 株式への投資割合は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社 |
| | 債 の新株予約権行使等により取得したものに限り、取得時において信託 |
| | 財産の純資産総額の5%以内とします。 |
| | 新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株 |
| | 予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそ |
| | れぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会 |
| | 社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあ |
| | る新株予約権付社債を含めます。) を指します(以下同じ。)。 |
| | 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内としま |
| | す。 |
| | 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 |
| | デリバティブ取引(有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引お |
| | よび為替先渡取引等をいいます。)の利用はヘッジ目的に限定しません。 |
| 信託期間 | 無期限 |
| ベンチマークについて | FTSE欧州世界国債インデックス(ユーロベース)は、FTSE Fixed Income |
| | LLCにより運営され、欧州主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で |
| | 加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提 |
| | 供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性お |
| | よび完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任 |
| | を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の |
| | 権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。FTSE欧州世界国債インデック |
| | ス(円換算)とは、FTSE欧州世界国債インデックス(ユーロベース)を委託 |
| 7 - 11 | 会社が円換算したものです。 |
| その他 | - |

<運用プロセス>



運用プロセスは将来変更になる場合があります。

3. アジア・オセアニア債券マザーファンド

<指定投資信託証券の概要>

| 投資信託委託会社 | 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 |
|-----------|---------------------------------------|
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| (再信託受託会社) | (株式会社日本カストディ銀行) |
| 基本的性格 | 親投資信託 |
| 運用基本方針 | アジアおよびオセアニア地域の公社債へ投資し、安定した利息収益の確保と |
| | 信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。 |
| 主要投資対象 | アジアおよびオセアニア地域の公社債を主要投資対象とします。 |
| 投資態度 | 主にアジアおよびオセアニア地域の公社債へ分散投資することにより、安 |
| | 定した利息収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。 |
| | アジアおよびオセアニア地域通貨建て以外の公社債へ投資する場合も |
| | あります。 |
| | ポートフォリオの構築にあたっては、投資対象国の利回りの水準や、通 🛭 |
| | 貨・金利動向および信用格付けなどを総合的に勘案して行います。 |
| | ぱートフォリオの平均格付けを原則としてA-/A3格以上とすることを ┃ |
| | 基本とします。 |
| | 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 |
| | 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した |
| | 場合には上記のような運用ができない場合があります。 |
| 主な投資制限 | 株式への投資割合は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債 |
| | ┃ の新株予約権行使等により取得したものに限り、取得時において信託財産 ┃ |
| | の純資産総額の5%以内とします。 |
| | 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内としま |
| | す。 |
| | 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 |
| | デリバティブ取引(有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引お |
| | よび為替先渡取引等をいいます。)の利用はヘッジ目的に限定しません。 |
| 信託期間 | 無期限 |
| その他 | - |

グローバルマクロ・市場シナリオの決定

- グローバルマクロ分析に加え、対象国の景気動 向や財政・金融政策等を分析
- 市場シナリオ (長期金利、為替シナリオ) の決
- 各地域のファンダメンタルズと市場動向の分析、 イールドカーブ分析に基づき、国別配分、デュ レーション戦略、残存期間構成を決定 ● 事業債に投資する場合はスプレッド及びクレジッ 投資戦略の決定
 - トの状況を分析
 - サステナビリティ (ESG要素を含む中長期的な 持続可能性) について、社会的信用に関する 行為等、重大な問題が生じた銘柄は除外

ポートフォリオ構築

リスク管理、モニタリング

※上記の運用プロセスは、今後変更される場合があります。

4.新興国債券マザーファンド

< 指定投資信託証券の概要 >

| 投資信託委託会社 | 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 |
|-----------|--------------------------------------|
| 投資顧問会社 | ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド |
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| (再信託受託会社) | (株式会社日本カストディ銀行) |
| 基本的性格 | 親投資信託 |
| 運用基本方針 | 主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中 |
| | 心に投資を行うことにより、安定的かつ高水準の利息収益の確保と信託財産 |
| | の長期的な成長を目標として運用を行います。 |
| ベンチマーク | ┃ JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グ ┃ |
| | ローバル・ダイバーシファイド(円換算) |
| 主要投資対象 | 新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を主要投資対 |
| | 象とします。 |
| 投資態度 | 主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を |
| | 中心に投資します。 |
| | 米ドル建て以外の債券へ投資する場合もあります。 |
| | │ JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グ │ |
| | ローバル・ダイバーシファイド(円換算)をベンチマークとします。 |
| | 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。 |
| | 運用の指図にかかる権限をティー・ロウ・プライス・インターナショナ |
| | ル・リミテッドに委託します。 |
| | 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した |
| | 場合には上記のような運用ができない場合があります。 |

| 主な投資制限 | 株式への投資割合は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債 |
|------------|--|
| | の新株予約権行使等により取得したものに限り、取得時において信託財産 |
| | の純資産総額の5%以内とします。 |
| | 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内としま |
| | す。 |
| | 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 |
| | デリバティブ取引(有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引お |
| | よび為替先渡取引等をいいます。)の利用はヘッジ目的に限定しません。 |
| 信託期間 | 無期限 |
| ベンチマークについて | JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グ |
| | ローバル・ダイバーシファイドとは、J.P. Morgan Securities LLCが公表す |
| | る債券指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の |
| | │権利はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。JPモルガン・エマージ│ |
| | │ ング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファ │ |
| | |
| | ┃ イド(円換算)とはJPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・┃ |
| | イド(円換算)とはJPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・ インデックス・グローバル・ダイバーシファイドを委託会社が円換算した |
| | |

<運用プロセス>



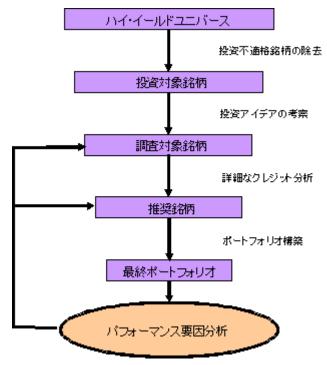
運用プロセスは将来変更になる場合があります。

5 .T.Rowe Price Funds SICAV - Global High Yield Bond Fund <指定投資信託証券の概要 >

| 運用会社 | ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド |
|------------------|--|
| 投資顧問会社 | ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク |
| 事務代行会社 | JPモルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ |
| 基本的性格 | ルクセンブルグ籍 / 会社型投資信託 / 米ドル建て |
| (国田其木 <u>古</u> 針 | 主としてBB格およびB格の高利回りの社債を中心に分散投資すること |
| 運用基本方針 | により、トータルリターンの追求を図ります。 |
| ベンチマーク | JPモルガン・グローバル・ハイ・イールド・ボンド・インデックス |
| 主要投資対象 | ハイ・イールド債券を主要投資対象とします。 |
| 信託期間 | 無期限 |
| | 運用報酬や事務代行会社等への報酬はかかりません。 |
| | * 指定投資信託証券の運用報酬等は、「グローバル資産分散オープン」 |
| 管理報酬および | の委託会社の報酬に含まれています。 |
| その他費用等 | 上記のほか信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および |
| | 組入有価証券の保管に関する費用、信託財産にかかる監査報酬、ファンド |
| | の設立費用等は、指定投資信託証券から支弁されます。 |
| | JPモルガン・グローバル・ハイ・イールド・ボンド・インデックスと |
| ベンチマークについて | は、J.P. Morgan Securities LLCが公表する債券指数です。同指数に関す |
| | る著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJ.P. Morgan |
| | Securities LLCに帰属します。 |
| その他 | - |

*債券以外の有価証券(株式等)または米ドル以外の通貨建ての有価証券へ投資する場合があります。

<運用プロセス>



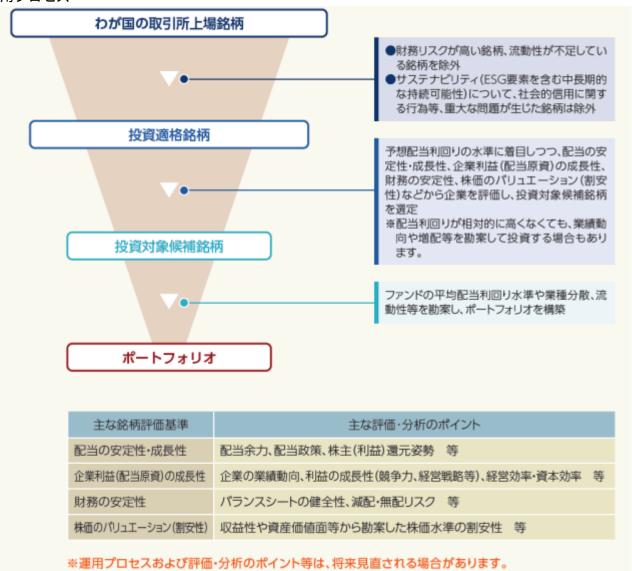
運用プロセスは将来変更になる場合があります。

6. 日本好配当株マザーファンド

< 指定投資信託証券の概要 >

| <指定投資信託証券の概要 | |
|--------------|-----------------------------------|
| 投資信託委託会社 | 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 |
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| (再信託受託会社) | (株式会社日本カストディ銀行) |
| 基本的性格 | 親投資信託 |
| 運用基本方針 | わが国の株式へ投資し、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行い |
| 建用基本刀到 | ます。 |
| 主要投資対象 | わが国の株式を主要投資対象とします。 |
| | わが国の好配当株式へ分散投資することにより、安定した配当収入の確 |
| | 保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。 |
| | 銘柄選定に当たっては、予想配当利回りの水準に着目しつつ、配当の安 |
| 投資態度 | 定性や成長性、企業の業績動向、株価のバリュエーション(割安性)等 |
| | を勘案して行います。 |
| | 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生し |
| | た場合には上記のような運用ができない場合があります。 |
| | 株式への投資割合には、制限を設けません。 |
| 主な投資制限 | 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内としま |
| | す。 |
| | 外貨建資産への投資は行いません。 |
| | デリバティブ取引(有価証券先物取引等、スワップ取引および金利先渡 |
| | 取引等をいいます。)の利用はヘッジ目的に限定しません。 |
| 信託期間 | 無期限 |
| その他 | - |

<運用プロセス>

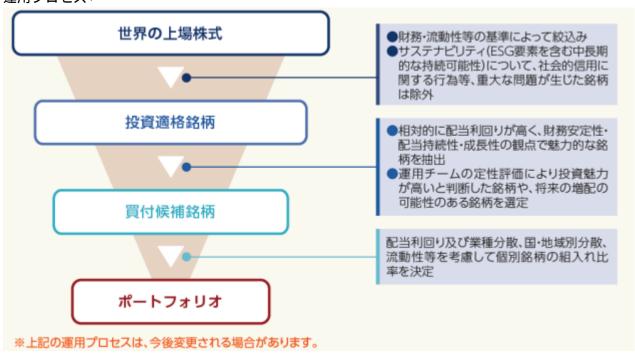


7. グローバル好配当株マザーファンド

< 指定投資信託証券の概要 >

| 投資信託委託会社 | 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 |
|-----------|------------------------------------|
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| (再信託受託会社) | (株式会社日本カストディ銀行) |
| 基本的性格 | 親投資信託 |
| 運用基本方針 | 世界各国の株式へ投資し、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行いま |
| | す。 |
| 主要投資対象 | 世界各国の株式を主要投資対象とします。 |
| 投資態度 | 世界各国の好配当株式へ分散投資することより、安定した配当収入の確保 |
| | と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。 |
| | 銘柄選定に当たっては、配当利回りに着目しつつ、各銘柄毎の流動性、ファ |
| | ンダメンタル分析および増配期待等も勘案して行います。 |
| | 北米地域/欧州地域/アジア・オセアニア地域への投資比率は、概ね均等 |
| | とすることを基本とします。 |
| | 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 |
| | 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生し |
| | た場合は上記のような運用ができない場合があります。 |
| 主な投資制限 | 株式への投資割合には制限を設けません。 |
| | 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内としま |
| | ॿ॔ |
| | 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 |
| | デリバティブ取引(有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引お |
| | よび為替先渡取引等をいいます。)の利用はヘッジ目的に限定しません。 |
| 信託期間 | 無期限 |
| その他 | - |

<運用プロセス>

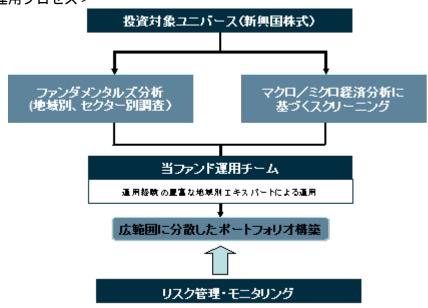


8 .T.Rowe Price Funds SICAV — Emerging Markets Equity Fund <指定投資信託証券の概要 >

| **** = ** * * * * * * * * * * * * * * * * * | |
|--|-----------------------------|
| 運用会社 | ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド |
| 事務代行会社 | JPモルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ |

| 基本的性格 | ルクセンブルグ籍 / 会社型投資信託 / 米ドル建て |
|------------|---------------------------------------|
| 運用基本方針 | 主として新興国の株式に投資することにより、信託財産の長期的な成長を |
| | 図ります。 |
| ベンチマーク | MSCIエマージング・マーケット・インデックス |
| 主要投資対象 | 新興国の株式(預託証券を含みます。)を主要投資対象とします。 |
| 信託期間 | 無期限 |
| | 運用報酬や事務代行会社等への報酬はかかりません。 |
| | 指定投資信託証券の運用報酬等は、「グローバル資産分散オープン」 |
| 管理報酬および | の委託会社の報酬に含まれています。 |
| その他費用等 | 上記のほか信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および |
| | 組入有価証券の保管に関する費用、信託財産にかかる監査報酬、ファンド |
| | の設立費用等は、指定投資信託証券から支弁されます。 |
| | MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開 |
| | 発した株価指数です。MSCIインデックスに関する著作権及びその他知 |
| | 的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含 |
| ベンチマークについて | め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックス |
| | の全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。またこ |
| | れらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性 |
| | および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。 |
| その他 | - |

<運用プロセス>



運用プロセスは将来変更になる場合があります。

9.世界REITマザーファンド

< 指定投資信託証券の概要 >

| 投資信託委託会社 | 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 |
|-----------|---------------------------------|
| 投資顧問会社 | シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー |
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| (再信託受託会社) | (株式会社日本カストディ銀行) |
| 基本的性格 | 親投資信託 |

| | 有叫此分報口音(內国投員 |
|--------|---|
| 運用基本方針 | 世界各国の不動産投資信託証券 (以下「REIT」といいます。)を主要投資対象とし、安定した配当収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。 |
| | 日本を含む世界の取引所に上場(これに準じるものを含みます。)して |
| | いる不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不 |
| | 動産投資信託証券をいいます。)とします。 |
| 主要投資対象 | 日本を含む世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。 |
| 投資態度 | 世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。 |
| | グローバルベースでのマクロ分析、不動産市場のファンダメンタルズ分 |
| | 析とボトムアップ・アプローチによる個別銘柄の分析によりポート |
| | フォリオを構築します。 |
| | 北米地域/欧州地域/アジア・オセアニア地域への投資比率は、原則と |
| | して概ね均等とすることを基本とします。 |
| | 運用の指図に関する権限をシービーアールイー・クラリオン・セキュ |
| | リティーズ・エルエルシーに委託します。 |
| | 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 |
| | 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生し |
| | た場合には上記のような運用ができない場合があります。 |
| 主な投資制限 | 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 |
| | 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 |
| 信託期間 | 無期限 |
| その他 | - |

<運用プロセス>

地域・国別配分:

マクロ経済動向の分析

資本市場の分析(不動産と債券や株式などの他資産との相対比較)

不動産市場動向(賃料、空室率、キャップレートなど)の分析

上場不動産市場の分析(キャッシュフロー、トータルリターン予測の比較など)

不動産セクター別テーマ、国別配分目標の設定

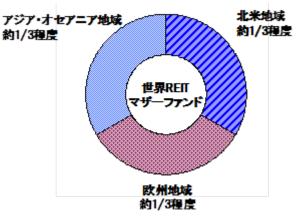
銘柄選定:

投資ユニバースのスクリーニング 不動産市場ファンダメンタルズ調査 経営陣との面談、保有物件視察 NAV予測、収益モデルの作成 個別銘柄の固有リスク分析 バリュエーション分析 銘柄選定

ポートフォリオの構築:

ガイドライン・配当利回りの水準を考慮してポートフォリオを構築 地域・銘柄・セクターの分散

<ボートフォリオの地域別配分>



ただし、各地域の流動性や市場規模などから、各地域への配分は1/3から乖離する場合があります。

乖離幅は、概ね±10%程度の範囲内とします。また、上記以外の地域に投資する場合があります。

トップダウンによる地域・国別配分



ボトムアップによる個別銘柄分析



運用プロセスは将来変更になる場合があります。

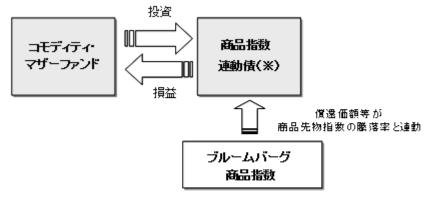
10. コモディティ・マザーファンド

< 指定投資信託証券の概要 >

| 投資信託委託会社 | 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 |
|-----------|---|
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| (再信託受託会社) | (株式会社日本カストディ銀行) |
| 基本的性格 | 親投資信託 |
| 運用基本方針 | ブルームバーグ商品指数の騰落率に償還価額等が連動する外貨建ての証券へ投資することにより、ブルームバーグ商品指数が表す世界の商品市況について、その中長期的な動きを概ね捉えることを目標として運用します。 |
| 主要投資対象 | ブルームバーグ商品指数の騰落率に償還価額等が連動する外貨建ての証券を主要投資対象とします。 |

| 投資態度 | ブルームバーグ商品指数の騰落率に償還価額等が連動する外貨建ての |
|--------|--|
| | │ 証券へ投資することにより、ブルームバーグ商品指数が表す世界の商 |
| | 品市況について、その中長期的な動きを概ね捉えることを目標として (実界) まま |
| | 運用します。 |
| | 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 |
| | 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生し |
| | た場合には上記のような運用ができない場合があります。 |
| 主な投資制限 | 株式への投資割合は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社 |
| | 債の新株予約権行使等により取得したものに限り、取得時において信託 |
| | 財産の純資産総額の5%以内とします。 |
| | 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 |
| | ・・。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 |
| | デリバティブ取引(有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引 |
| | および為替先渡取引等をいいます。)の利用はヘッジ目的に限定しませ |
| | |
| | <i>δ</i> , |
| 信託期間 | 無期限 |
| その他 | - |

<当ファンドの仕組み>



(※)ブルームバーグ商品指数の騰落率に償還価額等が連動する外貨建ての証券のことを指します。

<商品指数連動債について>

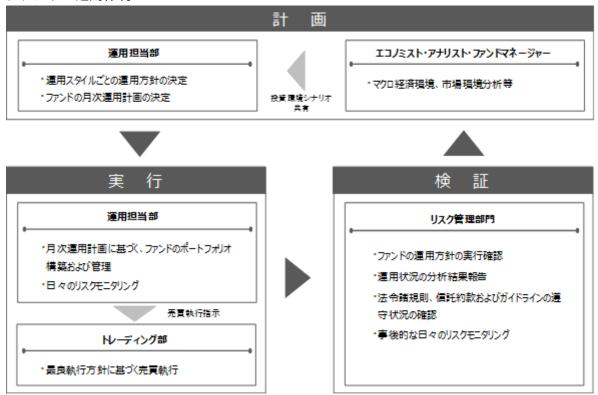
- ・商品指数連動債は、ブルームバーグ商品指数が上昇(下落)した場合、発行体が償還時に支払う金額がその分多くなる(少なくなる)仕組みの外貨建て証券です。
- ・商品指数連動債は、ブルームバーグ商品指数のほか、発行体の信用度、金利などの影響を受けて価格が変動します。

<ブルームバーグ商品指数について>

ブルームバーグ商品指数および「ブルームバーグ(Bloomberg(R))」は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー(Bloomberg Finance L.P.)およびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)のサービスマークであり、三井住友DSアセットマネジメント株式会社による一定の目的での利用のためにライセンスされています。ブルームバーグ商品指数は、ブルームバーグとUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー(UBS Securities LLC)の間の契約に従ってブルームバーグが算出し、配信し、販売するものです。ブルームバーグ、ならびにUBSセキュリティーズ・エル・エル・シーおよびその関係会社(以下「UBS」と総称します。)のいずれも、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の関係会社ではなく、ブルームバーグおよびUBSは、当ファンドを承認し、是認し、レビューしまたは奨励するものではありません。ブルームバーグおよびUBSのいずれもブルームバーグ商品指数に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。

(3)【運用体制】

イ ファンドの運用体制



リスク管理部門の人員数は、約50名です。

当ファンドが主要投資対象とする欧州債券マザーファンド、新興国債券マザーファンドおよび世界REITマザーファンドの運用の主要部分は、委託会社からそれぞれマザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けたティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドおよびシービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーが、投資ー任契約(運用委託契約)およびそれに付随するガイドラインに従って行います。

欧州債券マザーファンド、新興国債券マザーファンドおよび世界REITマザーファンドについて、委託会社においては、追加設定・一部解約に伴う資金の流出入の管理、運用委託先への委託資産の増減の指示、余裕資金の運用等および運用委託先の運用状況(ガイドライン等の遵守状況、運用パフォーマンスなど)のモニタリング等を行います。

他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)の組入れは、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上、選定しています。また、定性・定量面における評価を継続的に実施するとともに、投資対象としての適格性を定期的に判断します。

ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

ロ 委託会社によるファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務(保管・管理・計算等)を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

運用委託先は、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上、選定しています。また、定性・定量面における評価を継続的に実施するとともに、運用委託契約の継続可否を定期的に判断します。

(4)【分配方針】

毎決算時(毎年1、3、5、7、9、11月の27日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

イ.分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の 範囲内とします。

- 口.収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配 対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- ハ. 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を 行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず継続的な分配を目指します。このため、計算期間中の基準価額の上昇分を上回る分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動することがあります。

(5)【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

信託約款に定める投資制限

イ.主な投資制限

- (イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。
- (口)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- (八)外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

口.同一銘柄の投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の 100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。

八.公社債の借入の指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (口)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (八)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純 資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入 れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産から支弁するものとします。

二.特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

ホ.外国為替予約の指図および範囲

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替へッジのため、外国 為替の売買の予約を指図することができます。

へ.信用リスク集中回避のための投資制限

- (イ)委託会社は、投資信託証券を組み入れる場合において、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、信託財産に属する当該同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- (ロ)一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えるこ

ととなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となる よう調整を行うこととします。

ト.資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支 払資金手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。) を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ (コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金を もって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (八)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営 業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

チ. 受託会社による資金の立替え

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受 託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (八)上記(イ)および上記(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議 によりそのつど別にこれを定めます。

法令に基づく投資制限

イ 同一法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。)が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

- ロ デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号) 委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる 変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的 な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および 選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。
- ハ 信用リスク集中回避のための投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号 の2)

委託会社は、運用財産に関し、信用リスク(保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

(1)価格変動リスク

当ファンドは、投資信託証券を通じて、実質的に株式、債券、REIT、コモディティ等の値動きのある有価証券等に投資します。実質的な投資対象である有価証券等の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(2)株価変動に伴うリスク

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(3)金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。 また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い(大きい)ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

(4)不動産投資信託(REIT)固有のリスク

<価格変動リスク>

不動産投資信託の価格は、以下のような要因により変動します。

- ・保有不動産等の評価額の変動
- ・組入資産(不動産)の入替え等による変動
- ・当該不動産投資信託が借入れを行っている場合の金利支払い等の負担の増減
- ・建築規制や税制などの変更に伴う市況の変化
- ・人災、自然災害等の偶発的な出来事による不動産の劣化や滅失、毀損

上記などにより、不動産価格が下落した場合、不動産投資信託の価格も下がり、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

<分配金の変動>

不動産投資信託の分配金の原資は、不動産等から得られる賃貸収入が主なものです。賃貸収入は、 賃貸料の下落や空室の発生等により減少する可能性があり、この場合、分配金はこれらの影響を受け る可能性があります。投資対象となる不動産の管理や修繕等にかかる費用が増えると、分配金に影響 を及ぼします。

<信用リスク、その他>

不動産投資信託の信用状態が悪化した結果、債務超過や支払不能となった場合、大きな損失が生じるおそれがあります。また、取引所の上場廃止基準に抵触した場合、当該不動産投資信託の上場が廃止される可能性があります。

(5)商品市況の価額変動に伴うリスク

商品市況は、多くの要因により変動します。要因の主なものとしては、対象となる商品の需給、貿易動向、天候、農業生産、商品産出地域の政治・経済情勢、疫病の発生などが挙げられます。このため、商品の動向を表わす各種商品指数も、商品市況の変動の影響を受けます。さらに、指数を対象にした先物等の市場では、流動性の不足、投機的参加者の参入、規制当局による規制や介入等により、一時的に偏りや混乱を生じることがあります。

当ファンドは商品指数に連動した債券等に投資しますので、これらの影響を受けます。商品市況が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(6)外国証券投資のリスク

<為替リスク>

当ファンドは、投資信託証券を通じて外貨建資産に投資するため、為替変動のリスクが生じます。 また、当ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。した がって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、ファンドの基準価 額が下落するおそれがあります。

<カントリーリスク>

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<新興国への投資のリスク>

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

- ・政治体制の変化
- ・社会不安の高まり
- ・他国との外交関係の悪化
- ・海外からの投資に対する規制
- ・海外との資金移動の規制

さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(7)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(8)信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延(デフォルト)が 起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがありま

す。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するお それがあります。

新興国の発行体が発行する債券では、先進国の発行体が発行する債券に比べて、デフォルトが起きる可能性が相対的に高いと考えられます。デフォルトが起きると債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の 株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が 下落するおそれがあります。

(9)その他のリスク

当ファンドが投資対象とする投資信託証券や、当該投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動があり、当該投資信託証券において売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

< その他の留意点 >

(1)繰上償還について

当ファンドは、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還されることがあります。

(2)資産および投資先の配分について

当ファンドの実質的な資産配分は、基本的な資産配分比率と乖離を生じる場合があります。この結果、運用成果は、基本資産配分で運用を行った場合を上回ったり下回ったりすることがありますので、ご留意ください。

(3)換金制限等に関する留意点

投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

(4)クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

(5)法令・税制・会計等の変更可能性について

法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

(6)その他

委託会社と投資顧問会社(ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド、シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー)との合意等により、指定投資信託証券の運用指図にかかる権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

ロ 投資リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコンプライアンス会議に報告されます。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

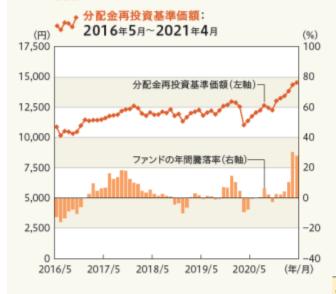
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

2

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と 分配金再投資基準価額の推移を表示したもの です。

年間騰落率:

2016年5月~2021年4月



- ※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を 分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
- ※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と 同じです。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

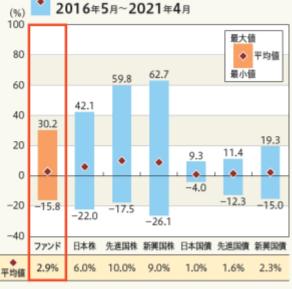
2

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、 各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を 比較したものです。

ファンド:

2016年5月~2021年4月

他の資産クラス:



- ※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したもの と仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したもの とは異なります。
- ※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

| 日本株 | TOPIX(配当込み) 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象と しています。 | | |
|---|---|--|--|
| 先 進 国 株 MSCIコクサイインデックス (グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。 | | | |
| 新興国株 | MSCIエマージング・マーケット・インデックス (グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。 | | |
| 日本国債 NOMURA-BPI(国債) 野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。 | | | |
| 先進国債 FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLC により運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。 | | | |
| 新興国債 | JPモルガン・ガパメント・ポンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。 | | |

- ※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。
- ※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、 当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

原則として、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に、3.3%(税抜き3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。申込手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。 申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

(2)【換金(解約)手数料】

解約手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

純資産総額に年1.584%(税抜き1.44%)の率を乗じて得た金額が、毎日信託財産の費用として計上され、ファンドの基準価額に反映されます。また、信託報酬は、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬の実質的配分は以下の通りです。

<信託報酬の配分(税抜き)>

| 支払先 | 料率 | 役務の内容 |
|------|--------|---|
| 委託会社 | 年0.70% | ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、 基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価 |
| 販売会社 | 年0.70% | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの 管理、購入後の情報提供等の対価 |
| 受託会社 | 年0.04% | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の 実行等の対価 |

上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

当ファンドが投資対象とする投資信託では、信託報酬は収受されませんので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は上記と同じです。なお、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

委託会社の報酬には、以下の運用の指図の委託先への報酬の合計額が含まれます。

欧州債券マザーファンドの組入評価額に対して年0.33%以内の率を乗じた額 新興国債券マザーファンドの組入評価額に対して年0.336%以内の率を乗じた額 世界REITマザーファンドの組入評価額に対して年0.45%以内の率を乗じた額

(4)【その他の手数料等】

- イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年 0.0088%(税抜き0.0080%)以内の率を乗じて得た金額が信託財産の費用として計上され、各特 定期末(毎年3月、9月に属する計算期末)または信託終了のときに、信託財産中から支弁するも のとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。
- 口 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息 は、信託財産中から支弁します。
- ハ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)は、信託財産中から支弁するものとします。

上記口、ハにかかる費用に関しましては、その時々の取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

上記(1)~(4)にかかる手数料等および他の投資信託(ファンド)の組入れを通じて間接的に負担する手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあったりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

(5)【課税上の取扱い】

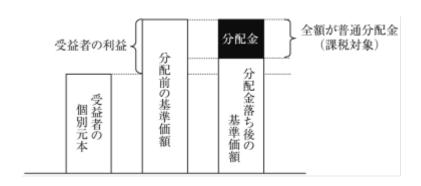
イ 個別元本について

- (イ)追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申 込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあた ります。
- (ロ)受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
- (八)受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から 当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。 (「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の(収益分配金の課税について)を参照。)
- ロ 一部解約時および償還時の課税について

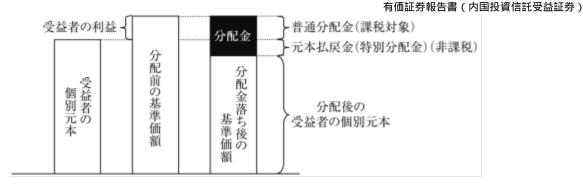
個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。 収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本と回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記 、 の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ)個人の受益者に対する課税

. 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

. 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座(源泉徴収選択口座)の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等(上場株式、公募株式投資信託、上場投資信託(ETF)、上場不動産投資信託(REIT)、公募公社債投資信託および特定公社債をいいます。以下同じ。)の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択したものに限ります。)および利子所得の金額との損益通算が可能です。

(口)法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315% (所得税のみ)の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、当ファンドは、配当控除および益金不算入制度の適用はありません。



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、2021年4月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

グローバル資産分散オープン

(1)【投資状況】

(2021年4月末現在)

| 2021年4月末現任丿 | | | | | |
|--------------------------------------|---------------|---------------|--------|--|--|
| 投資資産の種類 | 国・地域名 | 時価合計(円) | 投資比率 | | |
| 親投資信託受益証券 (世界REITマザーファンド) | 日本 | 1,254,362,775 | 16.07% | | |
| 親投資信託受益証券 (グローバル好配当株マザーファンド) | 日本 | 1,184,465,638 | 15.18% | | |
| 親投資信託受益証券 (日本好配当株マザーファンド) | 日本 | 790,379,187 | 10.13% | | |
| 親投資信託受益証券 (新興国債券マザーファンド) | 日本 | 763,396,005 | 9.78% | | |
| 親投資信託受益証券 (アジア・オセアニア債券マザーファンド) | 日本 | 756,980,105 | 9.70% | | |
| 親投資信託受益証券 (欧州債券マザーファンド) | 日本 | 733,600,516 | 9.40% | | |
| 親投資信託受益証券 (コモディティ・マザーファンド) | 日本 | 397,161,715 | 5.09% | | |
| 投資証券 | ルクセンブルグ | 1,819,403,536 | 23.31% | | |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | · | 105,377,087 | 1.35% | | |
| 純資産総額 | 7,805,126,564 | 100.00% | | | |
| (注)切次比索は、コーンじの体次を必須に対すて平式次をの時便の比索です。 | | | | | |

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2021年4月末現在)

イ.主要銘柄の明細

| 銘柄名 | 種類 | 株数、口数 | 簿価単価(円) | 評価単価(円) | 利率(%) | 投資 |
|------------------|---------------|-------------|---------------|---------------|-------|--------|
| 国・地域 | 業種 | 又は額面金額 | 簿価(円) | 時価(円) | 償還期限 | 比率 |
| 世界REITマザーファンド | 親投資信託受益 証券 | 791,296,225 | 1.4896 | 1.5852 | - | 16.07% |
| 日本 | - | | 1,178,793,986 | 1,254,362,775 | - | |
| グローバル好配当株マザーファンド | 親投資信託受益 証券 | 380,099,364 | 3.0183 | 3.1162 | - | 15.18% |
| 日本 | - | | 1,147,253,911 | 1,184,465,638 | - | |
| 日本好配当株マザーファンド | 親投資信託受益 証券 | 371,401,338 | 2.1961 | 2.1281 | - | 10.13% |

| | | | | | 디岬 | | |
|----|--|---------------|-------------|-------------|-------------|---|-------|
| | 日本 | - | | 815,671,618 | 790,379,187 | - | |
| 4 | T.Rowe Price Funds SICAV - Global High Yield Bond Fund | 投資証券 | 721,698 | 1,065 | 1,075 | - | 9.94% |
| | ルクセンブルグ | - | | 768,876,939 | 775,926,641 | - | |
| 5 | 新興国債券マザーファンド | 親投資信託受益 証券 | 288,946,255 | 2.6041 | 2.6420 | - | 9.78% |
| | 日本 | - | | 752,473,837 | 763,396,005 | - | |
| 6 | アジア・オセアニア債券マザー ファンド | 親投資信託受益 証券 | 501,477,380 | 1.4866 | 1.5095 | - | 9.70% |
| | 日本 | - | | 745,546,420 | 756,980,105 | - | |
| 7 | 欧州債券マザーファンド | 親投資信託受益 証券 | 486,246,780 | 1.4938 | 1.5087 | - | 9.40% |
| | 日本 | - | | 726,404,064 | 733,600,516 | - | |
| 8 | T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Aggregate Bond Fund | 投資証券 | 547,339 | 1,226 | 1,227 | - | 8.61% |
| | ルクセンブルグ | - | | 671,345,786 | 671,936,956 | - | |
| 9 | コモディティ・マザーファンド | 親投資信託受益 証券 | 684,879,662 | 0.5464 | 0.5799 | - | 5.09% |
| L | 日本 | - | | 374,286,735 | 397,161,715 | - | |
| 10 | T.Rowe Price Funds SICAV - Emerging Markets Equity Fund | 投資証券 | 270,056 | 1,339 | 1,375 | - | 4.76% |
| | ルクセンブルグ | - | | 361,832,243 | 371,539,938 | - | |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

| ٠. | | |
|----|-----------|--------|
| | 種類別 | 投資比率 |
| | 親投資信託受益証券 | 75.34% |
| | 投資証券 | 23.31% |
| | 合計 | 98.65% |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(2021年4月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(2021年4月末現在)

該当事項はありません。

(3)【運用実績】 【純資産の推移】

| 【純貧産の推移】 | 純資産総額 | (百万円) | 1口当りの純 | 1口当りの純資産額(円) | | |
|-----------------------------|--------|--------|--------|--------------|--|--|
| | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) | | |
| 第 9 特定期間末 (2011年 9 月27日) | 22,105 | 22,491 | 0.5447 | 0.5537 | | |
| 第10特定期間末 (2012年 3 月27日) | 21,940 | 22,270 | 0.6349 | 0.6439 | | |
| 第11特定期間末 (2012年 9 月27日) | 18,250 | 18,537 | 0.6003 | 0.6093 | | |
| 第12特定期間末 (2013年 3 月27日) | 20,561 | 20,815 | 0.7552 | 0.7642 | | |
| 第13特定期間末 (2013年 9 月27日) | 19,577 | 19,807 | 0.7823 | 0.7913 | | |
| 第14特定期間末 (2014年 3 月27日) | 18,487 | 18,698 | 0.8172 | 0.8262 | | |
| 第15特定期間末 (2014年 9 月29日) | 17,485 | 17,674 | 0.8784 | 0.8874 | | |
| 第16特定期間末 (2015年 3 月27日) | 15,877 | 16,036 | 0.9468 | 0.9558 | | |
| 第17特定期間末 (2015年 9 月28日) | 13,386 | 13,526 | 0.8891 | 0.8981 | | |
| 第18特定期間末 (2016年 3 月28日) | 12,093 | 12,223 | 0.8482 | 0.8572 | | |
| 第19特定期間末 (2016年 9 月27日) | 10,719 | 10,843 | 0.7888 | 0.7978 | | |
| 第20特定期間末 (2017年 3 月27日) | 10,697 | 10,813 | 0.8585 | 0.8675 | | |
| 第21特定期間末 (2017年 9 月27日) | 10,353 | 10,458 | 0.9174 | 0.9264 | | |

| | | | 7 拟口百(四四汉县后引 |
|-------|--|---|--|
| 8,991 | 9,086 | 0.8749 | 0.8839 |
| 8,846 | 8,935 | 0.9061 | 0.9151 |
| 8,252 | 8,338 | 0.8878 | 0.8968 |
| 7,958 | 8,040 | 0.8876 | 0.8966 |
| 6,662 | 6,739 | 0.7934 | 0.8024 |
| 6,823 | - | 0.8158 | - |
| 7,028 | - | 0.8410 | - |
| 7,163 | - | 0.8615 | - |
| 7,231 | - | 0.8722 | - |
| 7,436 | - | 0.9018 | - |
| 7,203 | 7,277 | 0.8781 | 0.8871 |
| 7,261 | - | 0.8847 | - |
| 7,112 | - | 0.8700 | - |
| 7,434 | - | 0.9215 | - |
| 7,457 | - | 0.9379 | - |
| 7,457 | - | 0.9479 | - |
| 7,595 | - | 0.9755 | - |
| 7,724 | 7,795 | 1.0040 | 1.0130 |
| 7,771 | - | 1.0096 | - |
| 7,805 | - | 1.0225 | - |
| | 8,846 8,252 7,958 6,662 6,823 7,028 7,163 7,231 7,436 7,203 7,261 7,112 7,434 7,457 7,457 7,595 7,724 7,771 | 8,846 8,935 8,252 8,338 7,958 8,040 6,662 6,739 6,823 - 7,028 - 7,163 - 7,231 - 7,231 - 7,203 7,277 7,261 - 7,434 - 7,457 - 7,595 - 7,774 7,795 7,771 - | 8,991 9,086 0.8749 8,846 8,935 0.9061 8,252 8,338 0.8878 7,958 8,040 0.8876 6,662 6,739 0.7934 6,823 - 0.8410 7,163 - 0.8615 7,231 - 0.8722 7,436 - 0.9018 7,203 7,277 0.8781 7,261 - 0.8470 7,434 - 0.9215 7,457 - 0.9379 7,457 - 0.9479 7,595 - 0.9755 7,724 7,795 1.0040 7,771 - 1.0096 |

(注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

| 期間 | 1口当りの分配金(円) |
|---------------------------------------|-------------|
| 第 9 特定期間 (2011年 3 月29日~2011年 9 月27日) | 0.0090 |
| 第10特定期間 (2011年9月28日~2012年3月27日) | 0.0090 |
| 第11特定期間 (2012年3月28日~2012年9月27日) | 0.0090 |
| 第12特定期間 (2012年9月28日~2013年3月27日) | 0.0090 |
| 第13特定期間 (2013年3月28日~2013年9月27日) | 0.0090 |
| 第14特定期間 (2013年9月28日~2014年3月27日) | 0.0090 |
| 第15特定期間 (2014年 3月28日~2014年 9月29日) | 0.0090 |
| 第16特定期間 (2014年9月30日~2015年3月27日) | 0.0090 |
| 第17特定期間 (2015年3月28日~2015年9月28日) | 0.0090 |
| 第18特定期間 (2015年9月29日~2016年3月28日) | 0.0090 |
| 第19特定期間 (2016年3月29日~2016年9月27日) | 0.0090 |
| 第20特定期間 (2016年9月28日~2017年3月27日) | 0.0090 |
| 第21特定期間 (2017年3月28日~2017年9月27日) | 0.0090 |
| 第22特定期間 (2017年9月28日~2018年3月27日) | 0.0090 |
| 第23特定期間 (2018年3月28日~2018年9月27日) | 0.0090 |
| 第24特定期間 (2018年9月28日~2019年3月27日) | 0.0090 |
| 第25特定期間 (2019年3月28日~2019年9月27日) | 0.0090 |
| 第26特定期間(2019年9月28日~2020年3月27日) | 0.0090 |
| 第27特定期間(2020年3月28日~2020年9月28日) | 0.0090 |
| 第28特定期間(2020年 9 月29日~2021年 3 月29日) | 0.0090 |

【収益率の推移】

| 期間 | 収益率 |
|---|-------|
| 第 9 特定期間 (2011年 3 月29日 ~ 2011年 9 月27日) | 12.1% |
| 第10特定期間 (2011年9月28日~2012年3月27日) | 18.2% |
| 第11特定期間 (2012年3月28日~2012年9月27日) | 4.0% |
| 第12特定期間 (2012年9月28日~2013年3月27日) | 27.3% |
| 第13特定期間 (2013年 3月28日~2013年 9月27日) | 4.8% |
| 第14特定期間 (2013年 9 月28日 ~ 2014年 3 月27日) | 5.6% |
| 第15特定期間 (2014年 3 月28日 ~ 2014年 9 月29日) | 8.6% |
| 第16特定期間(2014年9月30日~2015年3月27日) | 8.8% |
| 第17特定期間 (2015年 3 月28日 ~ 2015年 9 月28日) | 5.1% |
| 第18特定期間 (2015年9月29日~2016年3月28日) | 3.6% |
| 第19特定期間 (2016年 3 月29日 ~ 2016年 9 月27日) | 5.9% |
| 第20特定期間 (2016年9月28日~2017年3月27日) | 10.0% |
| 第21特定期間 (2017年 3 月28日 ~ 2017年 9 月27日) | 7.9% |
| 第22特定期間(2017年9月28日~2018年3月27日) | 3.7% |

| 第23特定期間 (2018年3月28日~2018年9月27日) | 4.6% |
|--|-------|
| 第24特定期間 (2018年 9 月28日 ~ 2019年 3 月27日) | 1.0% |
| 第25特定期間 (2019年 3 月28日~2019年 9 月27日) | 1.0% |
| 第26特定期間 (2019年9月28日~2020年3月27日) | 9.6% |
| 第27特定期間 (2020年 3 月28日~2020年 9 月28日) | 11.8% |
| 第28特定期間 (2020年9月29日~2021年3月29日) | 15.4% |

(注) 収益率=(当特定期末分配付基準価額-前特定期末分配落基準価額)-前特定期末分配落基準価額×100

(4)【設定及び解約の実績】

| (+) k n | 文定人の 肝制の 夫損 】 | | |
|-----------------------------|---|-------------|---------------|
| | 期間 | 設定総額(円) | 解約総額(円) |
| | 第 9 特定期間 (2011年 3 月29日~2011年 9 月27日) | 225,487,243 | 7,789,551,735 |
| | 第10特定期間 (2011年9月28日~2012年3月27日) | 219,834,307 | 6,245,534,761 |
| | 第11特定期間 (2012年3月28日~2012年9月27日) | 180,413,715 | 4,336,327,069 |
| | 第12特定期間 (2012年9月28日~2013年3月27日) | 155,641,899 | 3,332,778,933 |
| | 第13特定期間 (2013年 3月28日~2013年 9月27日) | 122,052,475 | 2,320,663,987 |
| | 第14特定期間 (2013年 9 月28日 ~ 2014年 3 月27日) | 148,600,281 | 2,554,485,378 |
| | 第15特定期間 (2014年 3 月28日 ~ 2014年 9 月29日) | 88,632,209 | 2,802,199,202 |
| | 第16特定期間 (2014年 9 月30日 ~ 2015年 3 月27日) | 108,314,639 | 3,246,153,487 |
| | 第17特定期間(2015年3月28日~2015年9月28日) | 53,274,974 | 1,766,917,163 |
| | 第18特定期間 (2015年 9 月29日 ~ 2016年 3 月28日) | 48,077,011 | 846,917,471 |
| | 第19特定期間 (2016年 3 月29日~2016年 9 月27日) | 45,281,793 | 712,778,081 |
| | 第20特定期間 (2016年9月28日~2017年3月27日) | 50,827,669 | 1,179,131,076 |
| | 第21特定期間 (2017年 3 月28日 ~ 2017年 9 月27日) | 43,574,840 | 1,219,406,897 |
| | 第22特定期間 (2017年 9 月28日 ~ 2018年 3 月27日) | 40,192,669 | 1,049,526,337 |
| | 第23特定期間 (2018年3月28日~2018年9月27日) | 31,101,061 | 544,156,608 |
| | 第24特定期間 (2018年 9 月28日 ~ 2019年 3 月27日) | 31,178,078 | 498,687,234 |
| | 第25特定期間 (2019年3月28日~2019年9月27日) | 27,402,515 | 356,921,859 |
| | 第26特定期間 (2019年9月28日~2020年3月27日) | 29,529,243 | 599,312,661 |
| | 第27特定期間(2020年3月28日~2020年9月28日) | 29,588,147 | 222,724,738 |
| | 第28特定期間 (2020年9月29日~2021年3月29日) | 33,289,267 | 543,044,044 |
| | シンナガリにもはて知ウスが知める文体はもりナサノ | | |

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考)マザーファンドの運用状況

日本好配当株マザーファンド

(1)投資状況

(2021年4月末現在)

| (202: 1 :/3/14/8/12) | | | |
|-----------------------|-------------|----------------|---------|
| 投資資産の種類 | 国・地域名 | 時価合計(円) | 投資比率 |
| 株式 | 日本 | 12,080,603,750 | 96.16% |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 481,874,880 | 3.84% | |
| 純資産総額 | | 12,562,478,630 | 100.00% |

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

その他の資産の投資状況

(2021年4月末現在)

| 投資資産の種類 | 国・地域名 | 買建 / 売建 | 時価合計(円) | 投資比率 |
|---------|-------|------------|-------------|-------|
| 株価指数先物 | 日本 | 買建 | 361,285,000 | 2.88% |

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2021年4月末現在)

イ.主要銘柄の明細

| | 1.工安如例の明細 | | | | | | |
|---|-----------------------|--------|---------|-------------|-------------|-------|-------|
| | 銘柄名 | 種類 | 株数、口数 | 簿価単価(円) | 評価単価(円) | 利率(%) | 投資 |
| | 国•地域 | 業種 | 又は額面金額 | 簿価(円) | 時価(円) | 償還期限 | 比率 |
| 1 | トヨタ自動車 | 株式 | 71,500 | 8,418.00 | 8,127.00 | - | 4.63% |
| | 日本 | 輸送用機器 | | 601,887,000 | 581,080,500 | - | |
| 2 | 東京エレクトロン | 株式 | 11,100 | 49,850.00 | 48,320.00 | - | 4.27% |
| | 日本 | 電気機器 | | 553,335,000 | 536,352,000 | - | |
| 3 | デンソー | 株式 | 53,600 | 7,178.00 | 7,059.00 | - | 3.01% |
| | 日本 | 輸送用機器 | | 384,740,800 | 378,362,400 | - | |
| 4 | 三菱UFJフィナンシャル・グ ループ | 株式 | 612,800 | 582.00 | 578.00 | - | 2.82% |
| | 日本 | 銀行業 | | 356,649,600 | 354,198,400 | - | |
| 5 | 本田技研工業 | 株式 | 87,200 | 3,237.00 | 3,232.00 | - | 2.24% |
| | 日本 | 輸送用機器 | | 282,266,400 | 281,830,400 | - | |
| 6 | 三井物産 | 株式 | 121,800 | 2,301.00 | 2,303.50 | - | 2.23% |
| | 日本 | 卸売業 | | 280,261,800 | 280,566,300 | - | |
| 7 | オリックス | 株式 | 156,200 | 1,820.50 | 1,757.50 | - | 2.19% |
| | 日本 | その他金融業 | | 284,362,100 | 274,521,500 | - | |

| | | | | | 1月1四記 | 正券報告書(内 | 国投貨信品 |
|----|------------------------|--------------|---------|-------------|-------------|---------|--------|
| 8 | 富士電機 | 株式 | 54,300 | 4,945.00 | 4,975.00 | - | 2.15% |
| | 日本 | 電気機器 | | 268,513,500 | 270,142,500 | - | |
| 9 | 第一生命ホールディングス | 株式 | 134,700 | 2,016.00 | 1,965.50 | - | 2.11% |
| | 日本 | 保険業 | | 271,555,200 | 264,752,850 | - | |
| 10 | 日本郵船 | 株式 | 61,300 | 4,046.77 | 4,290.00 | - | 2.09% |
| | 日本 | 海運業 | | 248,067,115 | 262,977,000 | - | |
| 11 | 住友電気工業 | 株式 | 161,400 | 1,685.50 | 1,626.00 | - | 2.09% |
| | 日本 | 非鉄金属 | | 272,039,700 | 262,436,400 | - | |
| 12 | ジェイ エフ イー ホールディ ングス | 株式 | 180,000 | 1,426.32 | 1,438.00 | - | 2.06% |
| | 日本 | 鉄鋼 | | 256,738,972 | 258,840,000 | - | |
| 13 | 伊藤忠商事 | 株式 | 68,000 | 3,533.00 | 3,408.00 | - | 1.84% |
| | 日本 | 卸売業 | | 240,244,000 | 231,744,000 | - | |
| 14 | 三菱電機 | 株式 | 133,700 | 1,655.00 | 1,682.00 | - | 1.79% |
| | 日本 | 電気機器 | , | 221,273,500 | 224,883,400 | - 1 | |
| 15 | アステラス製薬 | 株式 | 116,000 | 1,630.00 | 1,640.50 | - | 1.51% |
| | 日本 | 医薬品 | , | 189,080,000 | 190,298,000 | - | |
| 16 | タクマ | 株式 | 83,200 | 2,403.00 | 2,241.00 | - | 1.48% |
| | 日本 | 機械 | 00,200 | 199,929,600 | 186,451,200 | _ | 1.10% |
| 17 | アサヒホールディングス | 株式 | 82,000 | 2,270.00 | 2,218.00 | - | 1.45% |
| 17 | 日本 | 非鉄金属 | 02,000 | 186,140,000 | 181,876,000 | _ | 1.43/0 |
| | 三井住友トラスト・ホールディ | | | 100,140,000 | 101,070,000 | _ | |
| 18 | ングス | 株式 | 47,900 | 3,755.00 | 3,720.00 | - | 1.42% |
| | 日本 | 銀行業 | | 179,864,500 | 178,188,000 | - | |
| 19 | センコーグループホールディン | 株式 | 171,900 | 1,035.00 | 1,005.00 | _ | 1.38% |
| | グス | 1 | , | , | • | | |
| | 日本 | 陸運業 | | 177,916,500 | 172,759,500 | - | |
| 20 | フジミインコーポレーテッド | 株式 | 35,300 | 4,620.00 | 4,575.00 | - | 1.29% |
| | 日本 | ガラス・土石製 品 | | 163,086,000 | 161,497,500 | - | |
| 21 | 日本電信電話 | 株式 | 58,200 | 2,782.00 | 2,755.00 | - | 1.28% |
| | 日本 | 情報·通信業 | | 161,912,400 | 160,341,000 | - | |
| 22 | 丸井グループ | 株式 | 77,600 | 2,059.00 | 2,046.00 | - | 1.26% |
| | 日本 | 小売業 | | 159,778,400 | 158,769,600 | - | |
| 23 | 東京海上ホールディングス | 株式 | 30,200 | 5,230.00 | 5,230.00 | - | 1.26% |
| | 日本 | 保険業 | | 157,946,000 | 157,946,000 | | |
| 24 | 武田薬品工業 | 株式 | 41,800 | 3,708.00 | 3,635.00 | - | 1.21% |
| | 日本 | 医薬品 | | 154,994,400 | 151,943,000 | - | |
| 25 | 三和ホールディングス | 株式 | 107,400 | 1,405.53 | 1,409.00 | - | 1.20% |
| | 日本 | 金属製品 | , , , | 150,954,194 | 151,326,600 | - | |
| 26 | SOMPOホールディングス | 株式 | 36,300 | 4,153.00 | 4,060.00 | - | 1.17% |
| | 日本 | 保険業 | 33,300 | 150,753,900 | 147,378,000 | - | |
| 27 | リそなホールディングス | 株式 | 326,300 | 448.00 | 449.00 | - | 1.17% |
| | 日本 | 銀行業 | 020,000 | 146,182,400 | 146,508,700 | _ | /0 |
| 28 | 大和ハウス工業 | 株式 | 44,300 | 3,242.00 | 3,235.00 | _ | 1.14% |
| 20 | 日本 | 建設業 | 77,500 | 143,620,600 | 143,310,500 | _ | 1.17/0 |
| 20 | アマダ | 株式 | 119,800 | 1,236.00 | 1,183.00 | _ | 1.13% |
| 29 | 日本 | M | 118,000 | 148,072,800 | 1, 163.00 | 1 | 1.13% |
| 20 | 日立製作所 | 株式 | 04.000 | 5,002.00 | | | 4 07% |
| 30 | | ┃休式 ┃電気機器 | 24,900 | | 5,381.00 | · | 1.07% |
| | 日本(注)が多い変け、フランドの | 電ス機器 | | 124,549,800 | 133,986,900 | - | |

 日本
 電気機器
 124,549,800

 (注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

| 種類別 | 投資比率 |
|-----|--------|
| 株式 | 96.16% |
| 合計 | 96.16% |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八.投資株式の業種別投資比率

| ,汉其怀以少未惟加汉其比平 | |
|---------------|--------|
| 業種別 | 投資比率 |
| (国内) | |
| 輸送用機器 | 10.79% |
| 電気機器 | 10.21% |
| 化学 | 9.28% |
| 卸売業 | 7.31% |
| 銀行業 | 6.16% |
| 建設業 | 6.03% |
| 保険業 | 5.20% |
| 機械 | 5.13% |
| 情報·通信業 | 4.49% |
| 非鉄金属 | 3.54% |
| 医薬品 | 3.20% |
| 陸運業 | 3.11% |

| サービス業 | 2.46% |
|--------------------------|--------------------|
| 金属製品 | 2.41% |
| 小売業 | 2.41% |
| その他金融業 | 2.30% |
| 海運業 | 2.09% |
| 鉄鋼 | 2.06% |
| ガラス・土石製品 | 1.97% |
| 証券、商品先物取引業 | 1.66% |
| 不動産業 | 1.65% |
| その他製品 | 0.95% |
| 食料品 | 0.87% |
| パルプ・紙 | 0.59% |
| 倉庫· 運輸関連業 | 0.30% |
| 小計 | 96.16% |
| 合計 | 96.16% |
| (注) 処容比索は ファンドの姉咨彦松類に対する | 当世番の時価の比較です |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

(2021年4月末現在) 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2021年4月末現在)

| (2021午4万 | <u> ハルコエ ノ</u> | | | | | | |
|----------|----------------|-------------------|------------|----|-------------|-------------|----------|
| 種類 | 地域 | 資産名 | 買建 / 売建 | 数量 | 簿価(円) | 時価(円) | 投資 比率 |
| 株価指数先物 | 日本 | TOPIX 先物 0306月 | 買建 | 19 | 370,880,000 | 361,285,000 | 2.88% |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

世界REITマザーファンド

(1) 投資状況

(2021年4月末現在)

| 投資資産の種類 | 国・地域名 | 時価合計(円) | 投資比率 |
|---------------------------|------------|---------------|---------|
| | アメリカ | 477,159,673 | 38.04% |
| 投資証券 | イギリス | 221,252,811 | 17.64% |
| | 日本 | 158,047,300 | 12.60% |
| | オーストラリア | 130,867,066 | 10.43% |
| | ベルギー | 56,130,463 | 4.47% |
| | シンガポール | 52,503,451 | 4.19% |
| | ドイツ | 36,678,974 | 2.92% |
| | フランス | 31,255,544 | 2.49% |
| | 香港 | 27,924,118 | 2.23% |
| | アイルランド | 19,999,233 | 1.59% |
| | オランダ | 15,723,770 | 1.25% |
| | スペイン | 11,184,370 | 0.89% |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | | 15,610,741 | 1.24% |
| 純資産総額 | ' | 1,254,337,514 | 100.00% |
| (注) が終い変け、フェンドの体密を必須に対すると | 次立の吐圧のレッスナ | 1,254,337,514 | 100 |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2021年4月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

| | <u>11.工安如何</u> 的时间 銘柄名 | 種類 | 株数、口数 | 簿価単価(円) | 評価単価(円) | 利率(%) | 投資 |
|---|---------------------------|------------|---------|------------|------------|-------|-------|
| 1 | | | | | | | |
| | 国• 地域 | 業種 | 又は額面金額 | 簿価(円) | 時価(円) | 償還期限 | 比率 |
| 1 | PROLOGIS INC | 投資証券 | 5,923 | 11,631 | 12,665 | - | 5.98% |
| | アメリカ | - | | 68,893,643 | 75,016,519 | - | |
| 2 | TRITAX BIG BOX REIT PLC | 投資証券 | 211,856 | 273 | 287 | - | 4.86% |
| | イギリス | - | | 57,848,159 | 61,002,928 | - | |
| 3 | SEGRO PLC | 投資証券 | 38,441 | 1,417 | 1,524 | - | 4.67% |
| | イギリス | - | | 54,497,555 | 58,586,332 | - | |
| 4 | WAREHOUSES DE PAUW SCA | 投資証券 | 11,761 | 3,724 | 3,933 | - | 3.69% |
| | ベルギー | - | | 43,806,876 | 46,259,564 | - | |
| 5 | LAND SECURITIES GROUP PLC | 投資証券 | 39,822 | 1,063 | 1,094 | - | 3.48% |
| | イギリス | - | | 42,368,771 | 43,603,166 | - | |
| 6 | ALSTRIA OFFICE REIT-AG | 投資証券 | 18,663 | 1,846 | 1,965 | - | 2.92% |
| İ | ドイツ | l - | | 34,461,977 | 36,678,974 | - | |
| 7 | SIMON PROPERTY GROUP INC | 投資証券 | 2,451 | 12,491 | 13,434 | - | 2.63% |
| İ | アメリカ | - | · | 30,615,448 | 32,927,559 | - | |

| | | | | | 1月111日 | L.分积口百(八 | 四汉貝店司 |
|----|------------------------------|---|----------|---------------------|---------------------|-----------------|-------|
| 8 | GOODMAN GROUP オーストラリア | 投資証券 | 19,749 | 1,546 30,545,531 | 1,609 31,784,089 | - | 2.53% |
| | VEREIT INC | 」- 投資証券 | 5,792 | 4.197 | | - | 2.41% |
| 9 | VEREIT INC アメリカ | 投貝証分 - | 5,792 | 24,309,446 | 5,215 30,208,572 | - | 2.41% |
| 10 | SAFESTORE HOLDINGS PLC | 投資証券 | 21,792 | 1,218 | 1,287 | - | 2.24% |
| | イギリス | - | | 26,556,581 | 28,046,663 | - | |
| 11 | LINK REIT | 投資証券 | 27,153 | 978 | 1,028 | - | 2.23% |
| | 香港 | - | ' | 26,571,722 | 27,924,118 | - | |
| 12 | DUKE REALTY CORP | 投資証券 | 4,785 | 4,666 | 4,993 | - | 1.90% |
| | アメリカ | - | | 22,329,495 | 23,893,185 | - | |
| 13 | イオンリート投資法人 | 投資証券 | 155 | 148,100 | 150,500 | - | 1.86% |
| | 日本 | - | | 22,955,500 | 23,327,500 | - | |
| 14 | ケネディクス・オフィス投資法 | 投資証券 | 27 | 778,000 | 806,000 | - | 1.73% |
| | 人 日本 | <u>-</u> | | 21,006,000 | 21,762,000 | _ | |
| 15 | CAMDEN PROPERTY TRUST | 投資証券 | 1,608 | 12,314 | 13,077 | - | 1.68% |
| | アメリカ | - | 1,000 | 19,801,774 | 21,027,890 | - | 1.00% |
| 16 | SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA | 投資証券 | 96,437 | 210 | 215 | - | 1.66% |
| | オーストラリア | - | | 20,269,128 | 20,759,510 | - | |
| 17 | BIG YELLOW GROUP PLC | 投資証券 | 11,432 | 1,704 | 1,814 | - | 1.65% |
| | イギリス | - | | 19,490,176 | 20,740,883 | - | |
| 18 | VENTAS INC | 投資証券 | 3,359 | 5,976 | 6,078 | - | 1.63% |
| | アメリカ | - | | 20,076,706 | 20,416,989 | - | |
| 19 | VICINITY CENTRES | 投資証券 | 150,069 | 141 | 135 | - | 1.62% |
| | オーストラリア | - | | 21,176,048 | 20,349,356 | - | |
| 20 | DEXUS | 投資証券 | 23,327 | 805 | 865 | - | 1.61% |
| | オーストラリア | - | | 18,781,150 | 20,184,794 | - | |
| 21 | HIBERNIA REIT PLC | 投資証券 | 130,847 | 151 | 152 | - | 1.59% |
| | アイルランド | - | | 19,861,069 | 19,999,233 | - | |
| 22 | VICI PROPERTIES INC | 投資証券 | 5,737 | 3,010 | 3,459 | - | 1.58% |
| | アメリカ | - | | 17,273,104 | 19,847,821 | - | |
| 23 | EQUITY RESIDENTIAL | 投資証券 | 2,457 | 7,917 | 8,010 | - | 1.57% |
| 4 | アメリカ HOME CONSORTIUM | - + 1.次 ÷ 1. 光 | 44.004 | 19,452,148 | 19,682,319 | - | 4 50% |
| 24 | オーストラリア | 投資証券 | 44,061 | 367 16,206,296 | 435 19,193,632 | - | 1.53% |
| 25 | CAPITALAND INTEGRATED COMMER | 投資証券 | 105,387 | 175 | 19, 193,032 | - | 1.50% |
| 25 | シンガポール | 1. | 105,367 | 18,524,884 | 18,784,579 | - | 1.50% |
| 26 | INGENIA COMMUNITIES GROUP | 投資証券 | 41,244 | 431 | 450 | - | 1.48% |
| 20 | オーストラリア | - | 11,244 | 17,791,733 | 18,595,682 | - | 1.40% |
| 27 | GECINA SA | 投資証券 | 1,127 | 15,627 | 16,241 | - | 1.46% |
| | フランス | - | , i | 17,612,323 | 18,304,023 | - | |
| 28 | FRASERS LOGISTICS & COMMERCI | 投資証券 | 149,295 | 117 | 120 | - | 1.44% |
| | シンガポール | <u> - </u> | <u> </u> | 17,536,220 | 18,026,744 | - | |
| 29 | LIFE STORAGE INC | 投資証券 | 1,742 | 9,409 | 10,333 | - | 1.44% |
| | アメリカ | | | 16,391,128 | 18,000,259 | - | |
| 30 | INVITATION HOMES INC | 投資証券 | 4,565 | 3,518 | 3,782 | - | 1.38% |
| | アメリカ | - | | 16,061,674 | 17,265,056 | - | |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

| - | · 3232131HHE33 -> 1270733323200 1 | |
|---|-----------------------------------|--------|
| | 種類別 | 投資比率 |
| | 投資証券 | 98.76% |
| | 合計 | 98.76% |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

投資不動産物件 (2021年4月末現在) 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの (2021年4月末現在) 該当事項はありません。

グローバル好配当株マザーファンド

(1) 投資状況

(2021年4月末現在)

| | | | 国・地域名 | 時価合計(円) | 投資比率 |
|--|--|--|-------|---------|------|
|--|--|--|-------|---------|------|

| | | 1 | 吉(内国投資信 |
|-----------------------|---------|----------------|-----------------|
| | アメリカ | 19,736,012,169 | 33.31% |
| 株式 | ケイマン諸島 | 8,132,630,311 | 13.72% |
| | フランス | 4,957,721,266 | 8.37% |
| | 日本 | 4,189,535,500 | 7.07% |
| | スイス | 4,133,745,703 | 6.98% |
| | イギリス | 3,710,286,790 | 6.26% |
| | 台湾 | 3,292,637,313 | 5.56% |
| | ドイツ | 1,830,141,662 | 3.09% |
| | オーストラリア | 1,143,319,739 | 1.93% |
| | シンガポール | 1,056,985,125 | 1.78% |
| | バミューダ | 997,533,000 | 1.68% |
| | スウェーデン | 992,634,384 | 1.68% |
| | イタリア | 698,508,053 | 1.18% |
| | スペイン | 647,293,742 | 1.09% |
| | ノルウェー | 454,940,332 | 0.77% |
| | カナダ | 378,254,054 | 0.64% |
| 投資証券 | オーストラリア | 697,740,359 | 1.18% |
| 投 具 业分 | イギリス | 519,642,986 | 0.88% |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | | 1,687,945,952 | 2.85% |
| 純資産総額 | - | 59,257,508,440 | 100.00% |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2021年4月末現在)

| | イ.主要銘柄の明細 | | | | | | |
|----|------------------------------|------------------------------------|-----------------|------------------|---------------|---------------|----------|
| | 銘柄名 国· 地域 | 種類 業種 | 株数、口数 又は額面金額 | 簿価単価(円) 簿価(円) | 評価単価(円) 時価(円) | 利率(%) 償還期限 | 投資 比率 |
| 1 | CHINA MEIDONG AUTO HOLDINGS | 株式 | 9,392,000 | 404 | 555 | - | 8.81% |
| · | ケイマン諸島 | 小売 | 0,002,000 | 3,801,557,576 | 5,218,082,496 | - | 0.0.7 |
| 2 | TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC | 株式 | 1,274,131 | 2,211 | 2,348 | - | 5.05% |
| | 台湾 | 半導体·半導体 製造装置 | | 2,817,266,092 | 2,991,787,001 | - | |
| 3 | TOTAL SE | 株式 | 456,000 | 4,944 | 4,896 | - | 3.77% |
| | フランス | エネルギー | · | 2,254,621,502 | 2,232,954,024 | - | |
| 4 | TEXAS INSTRUMENTS INC | 株式 | 95,200 | 18,293 | 20,241 | - | 3.25% |
| | アメリカ | 半導体·半導体 製造装置 | | 1,741,560,639 | 1,926,978,671 | - | |
| 5 | MICROSOFT CORP | 株式 | 68,500 | 23,778 | 27,505 | - | 3.18% |
| | アメリカ | ソフトウェア・ サービス | | 1,628,815,584 | 1,884,155,129 | - | |
| 6 | HOME DEPOT INC | 株式 | 50,720 | 29,003 | 35,439 | - | 3.03% |
| | アメリカ | 小売 | | 1,471,067,755 | 1,797,480,596 | - | |
| 7 | CONOCOPHILLIPS | 株式 | 282,270 | 4,869 | 5,787 | - | 2.76% |
| | アメリカ | エネルギー | | 1,374,420,898 | 1,633,623,765 | - | |
| 8 | JOHNSON & JOHNSON | 株式 医薬品・バイオ | 90,300 | 17,469 | 17,886 | - | 2.73% |
| | アメリカ | テクノロジー・ ライフサイエン ス | | 1,577,460,100 | 1,615,133,431 | - | |
| 9 | GIVAUDAN-REG | 株式 | 3,270 | 443,721 | 462,659 | - | 2.55% |
| | スイス | 素材 | , , , , | 1,450,970,024 | 1,512,896,892 | - | |
| 10 | JPMORGAN CHASE & CO | 株式 | 87,680 | 14,800 | 16,904 | - | 2.50% |
| | アメリカ | 銀行 | | 1,297,691,978 | 1,482,216,958 | - | |
| 11 | AMERICAN WATER WORKS CO INC | 株式 | 83,500 | 16,571 | 16,823 | - | 2.37% |
| | アメリカ | 公益事業 | | 1,383,721,995 | 1,404,732,958 | - | |
| 12 | CHEVRON CORP | 株式 | 119,100 | 9,827 | 11,644 | - | 2.34% |
| | アメリカ | エネルギー | | 1,170,474,853 | 1,386,873,884 | - | |
| 13 | ASHTEAD GROUP PLC | 株式 | 180,000 | 5,567 | 7,146 | - | 2.17% |
| | イギリス | 資本財 | | 1,002,140,640 | 1,286,317,530 | - | |
| 14 | ANALOG DEVICES INC | 株式 | 68,830 | 16,950 | 17,212 | - | 2.00% |
| | アメリカ | 半導体·半導体 製造装置 | | 1,166,709,612 | 1,184,703,976 | - | |
| 15 | UNITEDHEALTH GROUP INC | 株式 | 27,000 | 39,762 | 43,740 | - | 1.99% |
| | アメリカ | ヘルスケア機器 ・サービス | | 1,073,593,383 | 1,181,002,720 | - | |
| 16 | ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN | 株式 | 32,500 | 35,676 | 35,940 | - | 1.97% |
| | スイス | 医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエン ス | | 1,159,480,692 | 1,168,050,682 | - | |
| 17 | BHP GROUP LTD | 株式 | 277,240 | 3,974 | 4,123 | _ | 1.93% |
| 17 | IDIII GIOGI ETD | 1/1/±V | 211,240 | 3,974 | 4,123 | - I | 1.53% |

| | | | | | 有恤記 | L夯報告書(内 | 国投負信計 |
|----|----------------------------|-------------------------|------------|---------------|---------------|---------|-------|
| | オーストラリア | 素材 | | 1,101,966,621 | 1,143,319,739 | - | |
| 18 | BOC AVIATION LTD | 株式 | 1,050,000 | 935 | 1,006 | - | 1.78% |
| | シンガポール | 資本財 | | 981,854,475 | 1,056,985,125 | - | |
| 19 | ASTRAZENECA PLC | 株式 医薬品・バイオ | 89,100 | 11,358 | 11,241 | - | 1.69% |
| | イギリス | テクノロジー・ ライフサイエン ス | | 1,012,021,188 | 1,001,596,355 | - | |
| 20 | CHINA WATER AFFAIRS GROUP | 株式 | 11,376,000 | 87 | 87 | _ | 1.68% |
| - | バミューダ | 公益事業 | ,, | 994,340,894 | 997,533,000 | - | |
| 21 | ASSA ABLOY AB-B | 株式 | 314,000 | 2,753 | 3,161 | - | 1.68% |
| | スウェーデン | 資本財 | · | 864,671,220 | 992,634,384 | - | |
| 22 | NEXTERA ENERGY INC | 株式 | 117,800 | 8,637 | 8,411 | - | 1.67% |
| | アメリカ | 公益事業 | | 1,017,445,632 | 990,883,487 | - | |
| 23 | L'OREAL | 株式 | 21,600 | 40,600 | 45,285 | - | 1.65% |
| | フランス | 家庭用品・パー ソナル用品 | | 876,962,678 | 978,172,610 | - | |
| 24 | UNITED PARCEL SERVICE-CL B | 株式 | 40,900 | 17,319 | 22,191 | - | 1.53% |
| | アメリカ | 運輸 | | 708,382,683 | 907,620,881 | - | |
| 25 | EXXON MOBIL CORP | 株式 | 141,000 | 4,897 | 6,420 | - | 1.53% |
| | アメリカ | エネルギー | | 690,546,484 | 905,267,122 | - | |
| 26 | AIR LIQUIDE SA | 株式 | 47,000 | 17,996 | 18,702 | - | 1.48% |
| 1 | フランス | 素材 | | 845,851,315 | 879,040,201 | - | |
| 27 | TELEPERFORMANCE | 株式 | 20,400 | 35,320 | 42,527 | - | 1.46% |
| | フランス | 商業・専門サー ビス | | 720,538,689 | 867,554,431 | - | |
| 28 | ALLIANZ SE-REG | 株式 | 28,000 | 27,071 | 28,569 | - | 1.35% |
| | ドイツ | 保険 | | 757,992,172 | 799,938,594 | - | |
| 29 | DEUTSCHE TELEKOM AG-REG | 株式 | 367,800 | 1,946 | 2,105 | - | 1.31% |
| | ドイツ | 電気通信サービス | | 716,052,349 | 774,307,455 | - | |
| 30 | ANTA SPORTS PRODUCTS LTD | 株式 | 388,000 | 1,833 | 1,981 | - | 1.30% |
| | ケイマン諸島 | 耐久消費財・アパレル | | 711,483,748 | 768,641,968 | - | |
| | | | | | | | |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

| | 種類別 | 投資比率 |
|---|------|--------|
| | 株式 | 95.10% |
| ĺ | 投資証券 | 2.05% |
| | 合計 | 97.15% |

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八.投資株式の業種別投資比率

| ・投資株式の美種別投資に率 | 和海川赤 |
|------------------------|--------|
| 業種別 | 投資比率 |
| (国内) | |
| 電気機器 | 1.27% |
| 機械 | 1.22% |
| 建設業 | 1.17% |
| 化学 | 1.11% |
| その他製品 | 0.85% |
| その他金融業 | 0.74% |
| 保険業 | 0.71% |
| 小計 | 7.07% |
| (海外) | |
| 小売 | 11.84% |
| エネルギー | 10.39% |
| 半導体·半導体製造装置 | 10.30% |
| 公益事業 | 8.00% |
| 資本財 | 6.87% |
| 素材 | 6.67% |
| 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 6.39% |
| ソフトウェア・サービス | 4.05% |
| 商業・専門サービス | 3.20% |
| 保険 | 2.87% |
| 銀行 | 2.50% |
| 不動産 | 2.14% |
| 電気通信サービス | 2.07% |
| ヘルスケア機器・サービス | 1.99% |
| 家庭用品・パーソナル用品 | 1.65% |
| 運輸 | 1.53% |
| 耐久消費財・アパレル | 1.30% |

| 食品・飲料・タバコ | 1.22% |
|--------------------|--------|
| 消費者サービス | 1.11% |
| 各種金融 | 0.80% |
| メディア・娯楽 | 0.62% |
| テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 0.51% |
| 小計 | 88.03% |
| 合計 | 95.10% |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件 (2021年4月末現在) 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの (2021年4月末現在) 該当事項はありません。

新興国債券マザーファンド

(1) 投資状況

(2021年4月末現在)

| 投資資産の種類 | 国・地域名 | 時価合計 (円) | 投資比率 |
|---------|------------|-------------|-------|
| | オマーン | 340,643,336 | 3.98% |
| | ウクライナ | 329,448,109 | 3.85% |
| | ドミニカ共和国 | 280,390,395 | 3.28% |
| | エジプト | 277,912,400 | 3.25% |
| | ベトナム | 225,823,872 | 2.64% |
| | スリランカ | 223,369,189 | 2.61% |
| | バハマ | 217,642,140 | 2.54 |
| | ガーナ | 216,287,159 | 2.53 |
| | トルコ | 202,625,703 | 2.37 |
| | アンゴラ | 195,953,142 | 2.29 |
| | インドネシア | 195,935,549 | 2.29 |
| | カタール | 172,020,404 | 2.01 |
| | エクアドル | 162,144,897 | 1.90 |
| | エルサルバドル | 152,417,824 | 1.78 |
| | ロシア | 146,565,315 | 1.71 |
| | ブラジル | 140,081,583 | 1.64 |
| | アルゼンチン | 134,441,708 | 1.57 |
| | パナマ | 110,294,157 | 1.29 |
| | パラグアイ | 102,588,258 | 1.20 |
| | モンゴル | 95,685,854 | 1.12 |
| | 南アフリカ | 94,059,638 | 1.10 |
| | サウジアラビア | 94,037,645 | 1.10 |
| 国債証券 | ジャマイカ | 91,337,805 | 1.07 |
| | セネガル | 91,075,065 | 1.06 |
| | コロンビア | 90,990,318 | 1.06 |
| | グァテマラ | 85,546,759 | 1.00 |
| | ヨルダン | 79,274,352 | 0.93 |
| | アラブ首長国連邦 | 76,519,403 | 0.89 |
| | ルーマニア | 75,233,595 | 0.88 |
| | ナイジェリア | 75,024,393 | 0.88 |
| | ウルグアイ | 70,217,372 | 0.82 |
| | モロッコ | 69,381,874 | 0.8 |
| | フィリピン | 63,912,716 | 0.75 |
| | パキスタン | 58,235,507 | 0.68 |
| | コスタリカ | 52,776,585 | 0.62 |
| | バーレーン | 46,299,171 | 0.54 |
| | ベナン | 45,756,491 | 0.53 |
| | ウズベキスタン | 43,968,418 | 0.51 |
| | コートジボアール | 38,783,269 | 0.45 |
| | バルバドス | 33,414,277 | 0.39 |
| | トリニダッド トバゴ | 28,581,870 | 0.33 |
| | バミューダ | 24,278,449 | 0.28 |
| | ケニア | 23,924,513 | 0.28 |
| | セルビア | 20,112,835 | 0.24 |
| | メキシコ | 200,086,730 | 2.34 |
| 特殊債券 | ウズベキスタン | 36,773,379 | 0.43 |
| 行外 便分 | インド | 21,815,628 | 0.43 |

| | | 日川川の北口 | |
|-----------------------|-------------|---------------|---------|
| | メキシコ | 569,380,396 | 6.66% |
| | インドネシア | 253,075,652 | 2.96% |
| | ケイマン諸島 | 205,304,240 | 2.40% |
| | インド | 194,307,155 | 2.27% |
| | アラブ首長国連邦 | 141,389,996 | 1.65% |
| | オランダ | 114,721,208 | 1.34% |
| | チリ | 107,489,972 | 1.26% |
| | イスラエル | 95,785,362 | 1.12% |
| | アイルランド | 74,495,865 | 0.87% |
| | フィリピン | 73,112,018 | 0.85% |
| | トルコ | 68,344,642 | 0.80% |
| | パナマ | 57,485,084 | 0.67% |
| | ブラジル | 46,403,090 | 0.54% |
| | 香港 | 44,671,321 | 0.52% |
| 【 | スリランカ | 33,702,942 | 0.39% |
| | アルゼンチン | 30,830,566 | 0.36% |
| | サウジアラビア | 29,883,311 | 0.35% |
| | コロンビア | 24,487,464 | 0.29% |
| | モーリシャス | 23,326,270 | 0.27% |
| | ルクセンブルグ | 23,280,301 | 0.27% |
| | パラグアイ | 23,209,715 | 0.27% |
| | アメリカ | 23,158,518 | 0.27% |
| | イギリス領バージン諸島 | 22,653,082 | 0.26% |
| | オマーン | 22,649,379 | 0.26% |
| | ロシア | 22,221,720 | 0.26% |
| | バミューダ | 22,047,649 | 0.26% |
| | タイ | 19,082,139 | 0.22% |
| | ジャマイカ | 16,236,734 | 0.19% |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | | 517,621,890 | 6.05% |
| 純資産総額 | | 8,554,046,732 | 100.00% |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

その他の資産の投資状況

(2021年4月末現在)

| (=== : : / 3 / : / 8 = / | | | | |
|---------------------------------|-------|------------|-------------|-------|
| 投資資産の種類 | 国・地域名 | 買建 / 売建 | 時価合計(円) | 投資比率 |
| 債券先物取引 | アメリカ | 買建 | 138,375,142 | 1.62% |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2021年4月末現在)

イ.主要銘柄の明細

| | _1.土妛銘例の明細 | | | | | | |
|----|--------------------------|------|-----------|-------------|-------------|------------|-------|
| | 銘柄名 | 種類 | 株数、口数 | 簿価単価(円) | 評価単価(円) | 利率(%) | 投資 |
| | 国• 地域 | 業種 | 又は額面金額 | 簿価(円) | 時価(円) | 償還期限 | 比率 |
| 1 | SOCIALIST REP OF VIETNAM | 国債証券 | 1,850,000 | 12,226.41 | 12,206.69 | 4.8000 | 2.64% |
| | ベトナム | - | | 226,188,624 | 225,823,872 | 2024/11/19 | |
| 2 | MEXICO CITY ARPT TRUST | 社債券 | 1,800,000 | 9,395.21 | 11,070.99 | 5.5000 | 2.33% |
| | メキシコ | - | | 169,113,825 | 199,277,849 | 2047/07/31 | |
| 3 | UKRAINE GOVERNMENT | 国債証券 | 1,600,000 | 11,573.81 | 11,769.23 | 7.7500 | 2.20% |
| İ | ウクライナ | - | | 185,181,000 | 188,307,726 | 2025/09/01 | |
| 4 | ARAB REPUBLIC OF EGYPT | 国債証券 | 1,450,000 | 11,472.28 | 11,305.08 | 8.5000 | 1.92% |
| | エジプト | - | | 166,348,201 | 163,923,691 | 2047/01/31 | |
| 5 | PETROLEOS MEXICANOS | 特殊債券 | 1,574,000 | 9,117.99 | 9,731.37 | 6.5000 | 1.79% |
| | メキシコ | - | | 143,517,261 | 153,171,771 | 2041/06/02 | |
| 6 | EXPORT-IMPORT BK INDIA | 社債券 | 1,300,000 | 11,615.96 | 11,545.49 | 3.3750 | 1.75% |
| | インド | - | | 151,007,589 | 150,091,379 | 2026/08/05 | |
| 7 | STATE OF QATAR | 国債証券 | 1,100,000 | 15,057.09 | 13,341.41 | 4.8170 | 1.72% |
| | カタール | - | | 165,628,065 | 146,755,615 | 2049/03/14 | |
| 8 | RUSSIAN FEDERATION | 国債証券 | 1,200,000 | 12,621.62 | 12,213.77 | 4.3750 | 1.71% |
| | ロシア | - | | 151,459,539 | 146,565,315 | 2029/03/21 | |
| 9 | REPUBLIC OF GHANA | 国債証券 | 1,350,000 | 10,752.38 | 10,840.49 | 6.3750 | 1.71% |
| | ガーナ | - | | 145,157,176 | 146,346,692 | 2027/02/11 | |
| 10 | DOMINICAN REPUBLIC | 国債証券 | 1,160,000 | 12,418.12 | 12,319.98 | 6.8500 | 1.67% |
| | ドミニカ共和国 | - | | 144,050,295 | 142,911,802 | 2045/01/27 | |
| 11 | COMMONWEALTH OF BAHAMAS | 国債証券 | 1,300,000 | 9,663.18 | 10,882.10 | 6.0000 | 1.65% |
| | バハマ | - | | 125,621,343 | 141,467,391 | 2028/11/21 | |
| 12 | PERTAMINA PERSERO PT | 社債券 | 1,075,000 | 13,283.68 | 12,576.18 | 5.6250 | 1.58% |
| | インドネシア | - | | 142,799,632 | 135,194,003 | 2043/05/20 | |
| 13 | UKRAINE GOVERNMENT | 国債証券 | 1,000,000 | 11,484.16 | 11,712.48 | 7.7500 | 1.37% |
| | | | | | | | |

| | | | | _ | 121144 | | |
|----|--------------------------|------|-----------|-------------|---------------------------------------|------------|-------|
| | ウクライナ | - | | 114,841,631 | 117,124,803 | 2027/09/01 | |
| 14 | ARAB REPUBLIC OF EGYPT | 国債証券 | 1,000,000 | 11,468.67 | 11,398.87 | 6.5880 | 1.33% |
| | エジプト | - | | 114,686,732 | 113,988,709 | 2028/02/21 | |
| 15 | REPUBLIC OF EL SALVADOR | 国債証券 | 860,000 | 9,340.85 | 11,272.62 | 5.8750 | 1.13% |
| İ | エルサルバドル | - | | 80,331,365 | 96,944,541 | 2025/01/30 | |
| 16 | REPUBLIC OF SRI LANKA | 国債証券 | 1,061,000 | 7,407.34 | 8,850.56 | 5.8750 | 1.10% |
| İ | スリランカ | - | | 78,591,972 | 93,904,468 | 2022/07/25 | |
| 17 | REPUBLIC OF ANGOLA | 国債証券 | 850,000 | 10,049.25 | 11,021.21 | 8.0000 | 1.10% |
| İ | アンゴラ | - | | 85,418,657 | 93,680,290 | 2029/11/26 | |
| 18 | FED REPUBLIC OF BRAZIL | 国債証券 | 800,000 | 11,902.37 | 11,486.55 | 4.5000 | 1.07% |
| İ | ブラジル | - | İ | 95,218,980 | 91,892,476 | 2029/05/30 | |
| 19 | REPUBLIC OF SENEGAL | 国債証券 | 800,000 | 11,466.84 | 11,384.38 | 6.2500 | 1.06% |
| İ | セネガル | - | | 91,734,745 | 91,075,065 | 2033/05/23 | |
| 20 | REPUBLIC OF COLOMBIA | 国債証券 | 700,000 | 14,612.95 | 12,998.61 | 6.1250 | 1.06% |
| İ | コロンビア | - | <u> </u> | 102,290,716 | 90,990,318 | 2041/01/18 | |
| 21 | REPUBLIC OF TURKEY | 国債証券 | 850,000 | 9,955.22 | 10,432.33 | 4.8750 | 1.04% |
| | トルコ | - | | 84,619,383 | 88,674,847 | 2026/10/09 | |
| 22 | PERUSAHAAN PENERBIT SBSN | 国債証券 | 700,000 | 12,749.16 | | 4.4500 | 1.02% |
| | インドネシア | - | | 89,244,170 | 87,116,767 | 2029/02/20 | |
| 23 | DOMINICAN REPUBLIC | 国債証券 | 700,000 | 12,227.39 | | 5.9500 | 1.01% |
| | ドミニカ共和国 | - | | 85,591,747 | 86,621,898 | 2027/01/25 | |
| 24 | PERUSAHAAN PENERBIT SBSN | 国債証券 | 700,000 | 12,193.95 | | 4.3500 | 0.99% |
| | インドネシア | - | | 85,357,656 | 84,535,671 | 2024/09/10 | |
| 25 | PETROLEOS MEXICANOS | 社債券 | 930,000 | 8,393.38 | 8,766.14 | 5.6250 | 0.95% |
| | メキシコ | - | | 78,058,464 | 81,525,118 | 2046/01/23 | |
| 26 | OMAN GOV INTERNTL BOND | 国債証券 | 700,000 | 10,394.64 | 11,494.40 | 5.6250 | 0.94% |
| | オマーン | - | | 72,762,516 | 80,460,817 | 2028/01/17 | |
| 27 | OMAN GOV INTERNTL BOND | 国債証券 | 700,000 | 10,308.15 | 11,342.77 | 4.7500 | 0.93% |
| | オマーン | - | | 72,157,083 | 79,399,403 | 2026/06/15 | |
| 28 | KINGDOM OF JORDAN | 国債証券 | 700,000 | 11,816.57 | 11,324.90 | 5.8500 | 0.93% |
| | ヨルダン | - | | 82,715,995 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 2030/07/07 | |
| 29 | FIN DEPT GOVT SHARJAH | 国債証券 | 800,000 | 11,191.14 | | 4.0000 | 0.89% |
| | アラブ首長国連邦 | - | | 89,529,131 | <i>'</i> | 2050/07/28 | |
| 30 | COMMONWEALTH OF BAHAMAS | 国債証券 | 700,000 | 9,663.18 | | 6.0000 | 0.89% |
| " | バハマ | - | 133,000 | 67,642,262 | ′ | 2028/11/21 | 2.20% |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

| 種類別 | 投資比率 |
|------|--------|
| 国債証券 | 63.07% |
| 社債券 | 27.86% |
| 特殊債券 | 3.02% |
| 合計 | 93.95% |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

投資不動産物件

(2021年4月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2021年4月末現在)

| (2021年4月 | 不况1工丿 | | | | | | |
|----------|-------|-----------------------------|------------|----|------------|------------|----------|
| 種類 | 地域 | 資産名 | 買建 / 売建 | 数量 | 簿価(円) | 時価(円) | 投資 比率 |
| 債券先物取引 | アメリカ | US ULTRA BOND CBT JUN21 | 買建 | 4 | 81,579,199 | 80,866,908 | 0.95% |
| 債券先物取引 | アメリカ | US 10YR NOTE (CBT) JUN21 | 買建 | 4 | 57,597,356 | 57,508,234 | 0.67% |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

欧州債券マザーファンド

(1) 投資状況

(2021年4月末現在)

| (2021年平月水泥区) | | | |
|--------------|-------|---------|------|
| 投資資産の種類 | 国・地域名 | 時価合計(円) | 投資比率 |

カラッセント、・・・・ 有価証券報告書(内<u>国投資信</u>託受益証券)

| | | 有価証券報告書 | (内国投資信 |
|-----------------------|--------|-------------|---------|
| | イタリア | 137,385,347 | 18.73% |
| | スペイン | 67,063,304 | 9.14% |
| | イギリス | 61,918,924 | 8.44% |
| | ドイツ | 46,185,154 | 6.30% |
| | フランス | 31,191,037 | 4.25% |
| | ギリシャ | 28,791,770 | 3.92% |
| | セルビア | 24,587,170 | 3.35% |
| | ルーマニア | 22,753,528 | 3.10% |
| | イスラエル | 22,225,826 | 3.03% |
| | インドネシア | 19,777,429 | 2.70% |
| | スロヴェニア | 18,241,936 | 2.49% |
| 国債証券 | キプロス | 16,831,193 | 2.29% |
| 国 慎 业 分 | ベルギー | 15,404,531 | 2.10% |
| | クロアチア | 15,209,471 | 2.07% |
| | チリ | 14,967,666 | 2.04% |
| | ウクライナ | 14,169,126 | 1.93% |
| | 中国 | 13,236,485 | 1.80% |
| | マケドニア | 12,795,902 | 1.74% |
| | オーストリア | 12,739,417 | 1.74% |
| | アイルランド | 11,417,714 | 1.56% |
| | デンマーク | 3,152,030 | 0.43% |
| | リトアニア | 2,755,594 | 0.38% |
| | ノルウェー | 2,150,868 | 0.29% |
| 特殊債券 | 国際機関 | 9,758,177 | 1.33% |
| 何"利良方 | ドイツ | 4,829,754 | 0.66% |
| | オーストリア | 41,442,220 | 5.65% |
| | スペイン | 27,819,796 | 3.79% |
| 社債券 | アイスランド | 13,307,363 | 1.81% |
| | デンマーク | 4,921,159 | 0.67% |
| | スウェーデン | 2,631,628 | 0.36% |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | | 13,914,702 | 1.90% |
| 純資産総額 | Ą | 733,576,221 | 100.00% |

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2021年4月末現在) イ.主要銘柄の明細

| | 銘柄名 国· 地域 | 種類 業種 | 株数、口数 又は額面金額 | 簿価単価(円) 簿価(円) | 評価単価(円) 時価(円) | 利率(%) 償還期限 | 投資 比率 |
|----|------------------------------------|----------|-----------------|-------------------------|-------------------------|----------------------|----------|
| 1 | HETA ASSET RESOLUTION AG オーストリア | 社債券 | 300,000 | 13,847.86 41,543,588 | 13,814.07 | 2.3750 2022/12/13 | 5.65% |
| 2 | BUONI POLIENNALI DEL TES | 国債証券 | 225,000 | 14,311.01 | 41,442,220 14,223.37 | 5.5000 | 4.36% |
| | イタリア | - | | 32,199,785 | 32,002,592 | 2022/09/01 | |
| 3 | UK GILT イギリス | 国債証券 | 129,000 | 25,101.68 32,381,172 | 24,757.66 31,937,393 | 4.2500 2046/12/07 | 4.35% |
| 4 | BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン | 国債証券 | 183,000 | 17,587.79 32,185,673 | 17,405.65 31,852,345 | 5.9000 2026/07/30 | 4.34% |
| 5 | BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア | 国債証券 | 199,000 | 15,054.11 29,957,697 | 14,941.26 29,733,123 | 4.5000 2024/03/01 | 4.05% |
| 6 | HELLENIC REPUBLIC ギリシャ | 国債証券 | 200,000 | 14,362.49 28,724,983 | 14,395.88 28,791,770 | 1.8750 2026/07/23 | 3.92% |
| 7 | BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア | 国債証券 | 121,000 | 21,893.44 26,491,068 | 20,891.64 25,278,885 | 4.7500 2044/09/01 | 3.45% |
| 8 | FRANCE OAT. フランス | 国債証券 | 118,000 | 21,209.47 25,027,178 | 20,566.94 24,268,996 | 3.2500 2045/05/25 | 3.31% |
| 9 | REPUBLIC OF INDONESIA インドネシア | 国債証券 | 149,000 | 13,296.80 19,812,238 | 13,273.44 19,777,429 | 2.8750 2021/07/08 | 2.70% |
| 10 | UK GILT イギリス | 国債証券 | 151,000 | 12,772.61 19,286,645 | 12,531.31 18,922,287 | 0.6250 2050/10/22 | 2.58% |
| 11 | BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア | 国債証券 | 89,000 | 21,635.53 19,255,627 | 20,764.66 | 5.0000 2040/09/01 | 2.52% |
| 12 | BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND ドイツ | 国債証券 | 132,000 | 14,008.89 18,491,735 | 13,838.75 18,267,157 | 0.2500 | 2.49% |
| 13 | BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン | 国債証券 | 120,000 | 14,580.01 17,496,013 | 14,433.63 17,320,361 | 1.5000 | 2.36% |
| 14 | BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア | 国債証券 | 99,000 | 17,472.86 17,298,136 | 17,153.42 16,981,886 | 4.7500 2028/09/01 | 2.31% |
| 15 | BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン | 国債証券 | 65,000 | 24,603.85 15,992,508 | 23,782.75 15,458,787 | 5.1500 2044/10/31 | 2.11% |

| 16 | CROATIA | 国債証券 | 100,000 | 15,211.84 | 15,209.47 | 2.7000 | 2.07% |
|----|--------------------------|------|-----------|------------|------------|------------|-------|
| | クロアチア | - | | 15,211,847 | 15,209,471 | 2028/06/15 | |
| 17 | REPUBLIC OF CHILE | 国債証券 | 105,000 | 14,320.91 | 14,254.92 | 1.7500 | 2.04% |
| | チリ | - | | 15,036,960 | 14,967,666 | 2026/01/20 | |
| 18 | STATE OF ISRAEL | 国債証券 | 100,000 | 14,356.68 | 14,337.28 | 2.8750 | 1.95% |
| | イスラエル | - | | 14,356,684 | 14,337,281 | 2024/01/29 | |
| 19 | UKRAINE GOVERNMENT | 国債証券 | 100,000 | 14,275.37 | 14,169.12 | 6.7500 | 1.93% |
| İ | ウクライナ | - | İ | 14,275,378 | 14,169,126 | 2026/06/20 | |
| 20 | INMOBILIARIA COLONIAL SO | 社債券 | 100,000 | 13,978.40 | 13,995.69 | 1.6250 | 1.91% |
| İ | スペイン | - | İ | 13,978,400 | 13,995,691 | 2025/11/28 | |
| 21 | CAIXABANK SA | 社債券 | 100,000 | 13,790.05 | 13,824.10 | 2.7500 | 1.88% |
| İ | スペイン | - | İ | 13,790,051 | 13,824,104 | 2028/07/14 | |
| 22 | BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND | 国債証券 | 113,000 | 12,389.57 | 11,879.36 | 0.0000 | 1.83% |
| İ | ドイツ | - | İ | 14,000,220 | 13,423,681 | 2050/08/15 | |
| 23 | ISLANDSBANKI | 社債券 | 100,000 | 13,308.15 | 13,307.36 | 0.5000 | 1.81% |
| | アイスランド | - | | 13,308,155 | 13,307,363 | 2023/11/20 | |
| 24 | CHINA GOVT INTL BOND | 国債証券 | 100,000 | 13,255.35 | 13,236.48 | 0.1250 | 1.80% |
| | 中国 | - | | 13,255,359 | 13,236,485 | 2026/11/12 | |
| 25 | BUONI POLIENNALI DEL TES | 国債証券 | 92,000 | 14,486.16 | 14,337.28 | 2.0000 | 1.80% |
| | イタリア | - | | 13,327,273 | 13,190,299 | 2025/12/01 | |
| 26 | NORTH MACEDONIA | 国債証券 | 100,000 | 12,947.29 | 12,795.90 | 1.6250 | 1.74% |
| | マケドニア | - | | 12,947,295 | 12,795,902 | 2028/03/10 | |
| 27 | REPUBLIC OF SERBIA | 国債証券 | 100,000 | 12,837.34 | 12,750.89 | 1.6500 | 1.74% |
| | セルビア | - | | 12,837,347 | 12,750,893 | 2033/03/03 | |
| 28 | BELGIUM KINGDOM | 国債証券 | 54,000 | 22,764.05 | 22,129.44 | 4.2500 | 1.63% |
| | ベルギー | - | | 12,292,587 | 11,949,899 | 2041/03/28 | |
| 29 | SERBIA TREASURY BONDS | 国債証券 | 8,750,000 | 136.41 | 135.27 | 5.8750 | 1.61% |
| | セルビア | | | 11,935,878 | 11,836,276 | 2028/02/08 | |
| 30 | ROMANIA GOVERNMENT BOND | 国債証券 | 405,000 | 2,759.73 | 2,778.12 | 3.6500 | 1.53% |
| L | ルーマニア | | <u> </u> | 11,176,946 | 11,251,415 | 2031/09/24 | |
| | | * | | | | | |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

| ١. | . 双具有侧弧分叉性积剂双具比率 | |
|----|------------------|--------|
| | 種類別 | 投資比率 |
| | 国債証券 | 83.83% |
| | 社債券 | 12.29% |
| | 特殊債券 | 1.99% |
| | 合計 | 98.10% |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

投資不動産物件 (2021年4月末現在) 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの (2021年4月末現在) 該当事項はありません。

アジア・オセアニア債券マザーファンド

(1) 投資状況

(2021年4月末現在)

| - | | |
|---------|--|--|
| 国・地域名 | 時価合計(円) | 投資比率 |
| マレーシア | 110,135,213 | 14.55% |
| オーストラリア | 90,965,565 | 12.02% |
| 香港 | 73,154,903 | 9.66% |
| シンガポール | 65,810,568 | 8.69% |
| 韓国 | 14,852,118 | 1.96% |
| 国際機関 | 352,533,409 | 46.57% |
| - | 49,510,630 | 6.54% |
| | 756,962,406 | 100.00% |
| | マレーシア オーストラリア 香港 シンガポール 韓国 | マレーシア 110,135,213 オーストラリア 90,965,565 香港 73,154,903 シンガポール 65,810,568 韓国 14,852,118 国際機関 352,533,409 49,510,630 |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄 (2021年4月末現在)

イ.主要銘柄の明細

| | 銘柄名 | 種類 | 株数、口数 | 簿価単価(円) | 評価単価(円) | 利率(%) | 投資 |
|---|-------|----|--------|---------|---------|-------|----|
| İ | 国• 地域 | 業種 | 又は額面金額 | 簿価(円) | 時価(円) | 償還期限 | 比率 |

| | - | | | | | | |
|----|------------------------|------|-------------|-------------|-------------|------------|--------|
| 1 | INT BK RECON & DEVELOP | 特殊債券 | 1,700,000 | 8,085.35 | , | | 18.11% |
| | 国際機関 | - | | 137,451,040 | 137,088,843 | 2022/01/25 | |
| 2 | MALAYSIA GOVERNMENT | 国債証券 | 4,000,000 | 2,757.31 | 2,753.38 | 3.8000 | 14.55% |
| | マレーシア | - | | 110,292,554 | 110,135,213 | 2023/08/17 | |
| 3 | AUSTRALIAN GOVERNMENT | 国債証券 | 1,000,000 | 9,108.25 | 9,096.55 | 2.2500 | 12.02% |
| | オーストラリア | - | | 91,082,520 | 90,965,565 | 2028/05/21 | |
| 4 | INT BK RECON & DEVELOP | 特殊債券 | 1,000,000 | 8,301.64 | 8,280.89 | 2.5000 | 10.94% |
| | 国際機関 | - | | 83,016,476 | 82,808,943 | 2024/01/24 | |
| 5 | SINGAPORE GOVERNMENT | 国債証券 | 800,000 | 8,239.46 | 8,226.32 | 2.2500 | 8.69% |
| | シンガポール | - | | 65,915,707 | 65,810,568 | 2021/06/01 | |
| 6 | INT BK RECON & DEVELOP | 特殊債券 | 700,000 | 8,654.75 | 8,633.82 | 2.8000 | 7.98% |
| | 国際機関 | - | | 60,583,283 | 60,436,750 | 2022/01/12 | |
| 7 | ASIAN DEVELOPMENT BANK | 特殊債券 | 515,000 | 8,842.47 | 8,823.66 | 2.6500 | 6.00% |
| | 国際機関 | - | | 45,538,751 | 45,441,856 | 2023/01/11 | |
| 8 | HONG KONG GOVERNMENT | 国債証券 | 3,000,000 | 1,414.22 | 1,412.82 | 1.1900 | 5.60% |
| 1 | 香港 | - | | 42,426,720 | 42,384,630 | 2021/12/06 | |
| 9 | HONG KONG GOVERNMENT | 国債証券 | 2,100,000 | 1,466.44 | 1,465.25 | 1.9400 | 4.06% |
| | 香港 | - | | 30,795,316 | 30,770,273 | 2023/12/04 | |
| 10 | EUROF I MA | 特殊債券 | 300,000 | 8,962.82 | 8,919.00 | 6.0000 | 3.53% |
| | 国際機関 | - | | 26,888,463 | 26,757,015 | 2022/03/30 | |
| 11 | KOREA TREASURY BOND | 国債証券 | 150,000,000 | 9.93 | 9.90 | 4.2500 | 1.96% |
| | 韓国 | - | | 14,898,262 | 14,852,118 | 2021/06/10 | |
| | | | | | | | |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口、投資有価証券の種類別投資比率

| 種類別 | 投資比率 | |
|------|--------|--|
| 国債証券 | 46.89% | |
| 特殊債券 | 46.57% | |
| 合計 | 93.46% | |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

投資不動産物件 (2021年4月末現在) 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの (2021年4月末現在) 該当事項はありません。

コモディティ・マザーファンド

(1) 投資状況

(2021年4月末現在)

| (2021年4万术坑江) | | | |
|-----------------------|-------|-------------|---------|
| 投資資産の種類 | 国・地域名 | 時価合計(円) | 投資比率 |
| 社債券 イギリス | | 379,285,545 | 95.50% |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | - | 17,851,847 | 4.50% |
| 純資産総額 | | 397,137,392 | 100.00% |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2021年4月末現在)

イ.主要銘柄の明細

| | 銘柄名 | 種類 | 株数、口数 | 簿価単価(円) | 評価単価(円) | 利率(%) | 投資 |
|---|--------------------------------|-----|-----------|--------------------------|---------|----------------------|--------|
| | 国· 地域 | 業種 | 又は額面金額 | 簿価(円) | 時価(円) | 償還期限 | 比率 |
| 1 | BCOM/BARCLAYS 10/20/21 イギリス | 社債券 | 3,000,000 | 11,818.03 354,541,006 | , | 1.7300 2021/10/20 | 95.50% |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

| ٠. | · 10,5,11 | |
|----|-----------|--------|
| | 種類別 | 投資比率 |
| | 社債券 | 95.50% |
| | 合計 | 95.50% |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

投資不動産物件 (2021年4月末現在) 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの (2021年4月末現在) 該当事項はありません。

(参考情報)

基準日:2021年4月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。

分配の推移

| 決算期 | 分配金 |
|----------|--------|
| 2021年 3月 | 30円 |
| 2021年 1月 | 30円 |
| 2020年11月 | 30円 |
| 2020年 9月 | 30円 |
| 2020年 7月 | 30円 |
| 直近1年間累計 | 180円 |
| 設定来累計 | 2,660円 |

*分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況

| 投資銘柄 | 投資比率 |
|---|-------|
| 世界REITマザーファンド | 16.1% |
| グローバル好配当株マザーファンド | 15.2% |
| 日本好配当株マザーファンド | 10.1% |
| T.Rowe Price Funds SICAV - Global High Yield Bond Fund | 9.9% |
| 新興国債券マザーファンド | 9.8% |
| アジア・オセアニア債券マザーファンド | 9.7% |
| 欧州債券マザーファンド | 9.4% |
| T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Aggregate Bond Fund | 8.6% |
| コモディティ・マザーファンド | 5.1% |
| T.Rowe Price Funds SICAV - Emerging Markets Equity Fund | 4.8% |

^{*}投資比率は全て純資産総額対比



第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

イ 申込方法

(イ)ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社に取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の 2 つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

(ロ)原則として午後3時までに取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを 当日の申込受付分とします。

なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、組入投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

(ハ) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる 口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

(二)定時定額で取得申込みをする「定時定額購入サービス」(販売会社によっては、名称が異なる場合があります。)を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。詳細については、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

口 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

八 申込手数料

原則として、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に、3.3%(税抜き3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。 累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

二 申込単位

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

ホ 照会先

手続き等のご不明な点についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

| 照会先の名称 | コールセンター | ホームページ |
|-----------------------------|--------------|--------------------------|
| 三井住友 D S アセットマネジメント株式 会社 | 0120-88-2976 | https://www.smd-am.co.jp |

お問い合わせは、午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)までとさせていただきます。

へ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト 払込期日

取得申込者は、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に申込手数料および 当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法で お支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

2【換金(解約)手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求(一部解約の実行請求)により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後3時までに解約請求のお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- 一部解約金は、解約請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
- 一部解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額となります。

解約単位の詳細および一部解約価額につきましては、お申込みの販売会社にお問い合わせください。委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、組入投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。(基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。)なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとし、予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 主要投資対象の評価方法 >

| | · |
|-------------------|---|
| 有価証券等 | 評価方法 |
| 指定投資信託証券 (国内籍) | 原則として、基準価額計算日の前営業日 の基準価額で評価 します。 親投資信託については、原則として基準価額計算日とし ます。 |
| 指定投資信託証券 (外国籍) | 原則として、基準価額計算日に知り得る直近の純資産額 (上場されている場合は、その主たる取引所における最終 相場)で評価します。 |

ロ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「メイン」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

| 照会先の名称 | コールセンター | ホームページ |
|-----------------------------|--------------|--------------------------|
| 三井住友 D S アセットマネジメント株式 会社 | 0120-88-2976 | https://www.smd-am.co.jp |

お問い合わせは、原則として午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)までとさせていただきます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

2007年5月22日から下記「(5)その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

(4)【計算期間】

毎年1月28日から3月27日まで、3月28日から5月27日まで、5月28日から7月27日まで、7月28日から9月27日まで、9月28日から11月27日まで、および11月28日から翌年1月27日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

イ 信託の終了

(イ)信託契約の解約

- a.委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が30億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記 a の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c.上記bの公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d . 上記 c の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の 2 分の 1 を超えるときは、信託契約の解約をしません。

- e.委託会社は、当ファンドの信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨および その理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付し ます。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いま せん。
- f.上記c~eまでの取扱いは、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記cの一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- (口)信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ハ)委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

- (二)受託会社の辞任および解任に伴う取扱い
 - a. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。
 - b.上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
 - c. 委託会社が新受託会社を選任できないとき、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- ロ 収益分配金、償還金の支払い

(イ)収益分配金

- a.分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- b.分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、原則として、税金を差し引いた 後、累積投資契約に基づいて、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再 投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(口)償還金

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払われます。

八 信託約款の変更

(イ)委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、 監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社

と合意の上、当ファンドの信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。

- (ロ)委託会社は、上記(イ)の変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- (ハ)上記(ロ)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して 異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (二)上記(八)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1 を超えるときは、(イ)の信託約款の変更をしません。
- (ホ)委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 二 反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または重大な信託約款の変更が行われる場合において、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間内に委託会社に異議を述べた受益者は、自己に帰属する 受益権を、受託会社に信託財産をもって買い取るよう請求をすることができます。

ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約(名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの)は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

- へ 投資顧問会社(運用の委託先)との契約の更改等
- (イ)委託会社とティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドとの間の運用委託契約 には期限の定めがありません。投資一任契約の内容は、必要に応じて、委託会社とティー・ロ ウ・プライス・インターナショナル・リミテッドとの合意により変更されることがあります。
- (ロ)委託会社とシービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーとの間で締結される投資一任契約(運用委託契約)は、当事者のいずれからも何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。投資一任契約の内容は、必要に応じて、委託会社とシービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーとの合意により変更されることがあります。
- ト 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が 譲渡・承継されることがあります。

チ 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

https://www.smd-am.co.jp

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公 告は、日本経済新聞に掲載します。

リ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は6ヵ月(原則として3月、9月の各決算時までの期間)毎に、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書(全体版)および運用報告書(全体版)の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。なお、運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページで閲覧できます。

4【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。 受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

口 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

八 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。 詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」の記載をご参照ください。

二 信託約款変更等に対する異議申立権および受益権の買取請求権

委託会社が、当ファンドの解約(監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。)または重大な信託約款の変更を行おうとする場合において、当該解約または信託約款変更に異議のある受益者は、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間中に異議を申し立てることができます。異議を申し立てた受益者の受益権の口数が、受益権の総口数の過半数となるときは、当該解約または信託約款変更は行われません。

当該解約または信託約款変更が行われる場合において、前述の異議を申し立てた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨の請求ができます。

ホ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。

- 2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(2020年9月29日から2021年3月29日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

グローバル資産分散オープン

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

| | 前期 2020年 9 月28日現在 | 当期 2021年 3 月29日現在 |
|----------------|----------------------|----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 1,742,833 | 1,813,294 |
| コール・ローン | 95,578,773 | 155,559,726 |
| 投資証券 | 1,747,440,252 | 1,807,971,022 |
| 親投資信託受益証券 | 5,346,535,498 | 5,809,229,335 |
| 未収入金 | 60,000,000 | - |
| 流動資産合計 | 7,251,297,356 | 7,774,573,377 |
| 資産合計 | 7,251,297,356 | 7,774,573,377 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 24,609,904 | 23,080,639 |
| 未払解約金 | 2,888,769 | 6,847,361 |
| 未払受託者報酬 | 560,612 | 560,497 |
| 未払委託者報酬 | 19,621,810 | 19,617,923 |
| その他未払費用 | 317,563 | 328,136 |
| 流動負債合計 | 47,998,658 | 50,434,556 |
| 負債合計 | 47,998,658 | 50,434,556 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 8,203,301,381 | 7,693,546,604 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 1,000,002,683 | 30,592,217 |
| (分配準備積立金) | 548,800,455 | 547,211,371 |
| 元本等合計 | 7,203,298,698 | 7,724,138,821 |
| 純資産合計 | 7,203,298,698 | 7,724,138,821 |
| 負債純資産合計 | 7,251,297,356 | 7,774,573,377 |
| | | |

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

| | 自 至 | 前期 2020年 3 月28日 2020年 9 月28日 | 自 至 | 当期 2020年 9 月29日 2021年 3 月29日 |
|---|--------|------------------------------------|--------|------------------------------------|
| 営業収益 | | | | |
| 受取配当金 | | 33,940,180 | | 32,079,606 |
| 受取利息 | | 1,794 | | 901 |
| 有価証券売買等損益 | | 861,311,625 | | 1,027,561,394 |
| 為替差損益 | | 54,420,461 | | 73,654,068 |
| 営業収益合計 | | 840,833,138 | | 1,133,295,969 |
| 営業費用 | | | | |
| 支払利息 | | 32,657 | | 17,176 |
| 受託者報酬 | | 1,587,936 | | 1,641,070 |
| 委託者報酬 | | 55,579,184 | | 57,438,969 |
| その他費用 | | 323,503 | | 328,136 |
| 営業費用合計 | | 57,523,280 | | 59,425,351 |
| 営業利益又は営業損失() | | 783,309,858 | | 1,073,870,618 |
| 経常利益又は経常損失() | | 783,309,858 | | 1,073,870,618 |
| 当期純利益又は当期純損失() | | 783,309,858 | | 1,073,870,618 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額() | | 4,683,535 | | 12,789,998 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | | 1,734,353,504 | | 1,000,002,683 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 35,123,747 | | 43,056,692 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 | | 35,123,747 | | 43,056,692 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 4,860,640 | | 2,659,601 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 | | 4,860,640 | | 2,659,601 |
| 分配金 | | 74,538,609 | | 70,882,811 |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | | 1,000,002,683 | | 30,592,217 |

(3)【注記表】

重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| (重要な会計万針に係る事項に | 以9の <i>注記)</i> | |
|-----------------------------------|---|--|
| 項目 | 当期 自 2020年 9 月29日 至 2021年 3 月29日 | |
| 1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法 | 投資証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 | |
| 2.デリバティブの評価基準及び評価方法 | 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 | |
| 3.収益及び費用の計上基 準 | (1)受取配当金 外国投資証券についての受取配当金は、原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配 当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。 | |
| 4.その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項 | (1)外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 (2)当ファンドの特定期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、2020年9月29日から2021 年3月29日までとなっております。 | |

(貸供対照主に関する注記)

| (賃借灯照表に関する注記) | | |
|---|---|---|
| 項目 | 前期 2020年 9 月28日現在 | 当期 2021年 3 月29日現在 |
| 1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 | 8,396,437,972円 29,588,147円 222,724,738円 | 8,203,301,381円 33,289,267円 543,044,044円 |
| 2 . 受益権の総数 | 8,203,301,381□ | 7,693,546,604□ |
| 3 . 元本の欠損 | | |
| | 1,000,002,683円 | - |

(担分なが到今今年管書に関する注句)

| (損益及び判宗玉計算書に関 9 る注記 <i>)</i> | |
|-------------------------------|----------------|
| 前期 | 当期 |
| 自 2020年3月28日 | 自 2020年 9 月29日 |
| 至 2020年 9 月28日 | 至 2021年 3 月29日 |

1.親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委 託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁して いる額

4,784,729円

2.分配金の計算過程

第78期計算期間末 (2020年5月27日)に、投資信託約款に基づき 計算した625,411,776円 (1万口当たり748.77円)を分配対象収 益とし、収益分配方針に従い25,057,450円 (1万口当たり30

円)を分配しております。

| 配当等収益 | |
|----------------|--------------|
| (費用控除後) | 49,295,192円 |
| 有価証券売買等損益 | |
| (費用控除後、繰越欠損金補填 | |
| 後) | 0円 |
| 収益調整金 | 51,436,440円 |
| 分配準備積立金 | 524,680,144円 |
| 分配可能額 | 625,411,776円 |
| (1万口当たり分配可能額) | (748.77円) |
| 収益分配金 | 25,057,450円 |
| (1万口当たり収益分配金) | (30円) |

1.親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委 託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁して いる額

4,962,956円

2. 分配金の計算過程

第81期計算期間末(2020年11月27日)に、投資信託約款に基づき 計算した631,974,383円 (1万口当たり783.93円)を分配対象収 益とし、収益分配方針に従い24,184,865円 (1万口当たり30

円)を分配しております。

| <u> </u> | |
|------------------|--------------|
| 配当等収益 | |
| (費用控除後) | 41,804,549円 |
| 有価証券売買等損益 | |
| (費用控除後、繰越欠損金補填後) | |
| | 0円 |
| 収益調整金 | 51,762,342円 |
| 分配準備積立金 | 538,407,492円 |
| 分配可能額 | 631,974,383円 |
| (1万口当たり分配可能額) | (783.93円) |
| 収益分配金 | 24,184,865円 |
| (1万口当たり収益分配金) | (30円) |

第79期計算期間末(2020年7月27日)に、投資信託約款に基づき 計算した628,646,962円 (1万口当たり758.28円)を分配対象収 益とし、収益分配方針に従い24,871,255円 (1万口当たり30 円)を分配しております。

| コノを力能してのりより。 | |
|----------------|--------------|
| 配当等収益 | |
| (費用控除後) | 32,751,525円 |
| 有価証券売買等損益 | |
| (費用控除後、繰越欠損金補填 | |
| 後) | 0円 |
| 収益調整金 | 51,651,346円 |
| 分配準備積立金 | 544,244,091円 |
| 分配可能額 | 628,646,962円 |
| (1万口当たり分配可能額) | (758.28円) |
| 収益分配金 | 24,871,255円 |
| (1万口当たり収益分配金) | (30円) |

第80期計算期間末(2020年9月28日)に、投資信託約款に基づき 計算した625,132,817円 (1万口当たり762.05円)を分配対象収 益とし、収益分配方針に従い24,609,904円 (1万口当たり30 円)を分配しております。

| リーを力能してのりより。 | |
|------------------|--------------|
| 配当等収益 | |
| (費用控除後) | 27,697,586円 |
| 有価証券売買等損益 | |
| ▎ (費用控除後、繰越欠損金補填 | |
| 後) | 0円 |
| 収益調整金 | 51,722,458円 |
| 分配準備積立金 | 545,712,773円 |
| 分配可能額 | 625,132,817円 |
| (1万口当たり分配可能額) | (762.05円) |
| 収益分配金 | 24,609,904円 |
| (1万口当たり収益分配金) | (30円) |

第82期計算期間末(2021年1月27日)に、投資信託約款に基づき 計算した623,636,214円 (1万口当たり792.18円)を分配対象収 益とし、収益分配方針に従い23,617,307円 (1万口当たり30 円)を分配しております。

| <u>/ </u> | |
|--|--------------|
| 配当等収益 (費用控除後) | 30,105,115円 |
| 有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後) | |
| | 0円 |
| 収益調整金 | 51,274,563円 |
| 分配準備積立金 | 542,256,536円 |
| 分配可能額 | 623,636,214円 |
| (1万口当たり分配可能額) | (792.18円) |
| 収益分配金 | 23,617,307円 |
| (1万口当たり収益分配金) | (30円) |

第83期計算期間末(2021年3月29日)に、投資信託約款に基づき 計算した621,001,320円 (1万口当たり807.17円)を分配対象収 益とし、収益分配方針に従い23,080,639円 (1万口当たり30 円)を分配しております。

| 配当等収益 | |
|------------------|--------------|
| (費用控除後) | 34,612,004円 |
| 有価証券売買等損益 | |
| (費用控除後、繰越欠損金補填後) | |
| | 0円 |
| 収益調整金 | 50,709,310円 |
| 分配準備積立金 | 535,680,006円 |
| 分配可能額 | 621,001,320円 |
| (1万口当たり分配可能額) | (807.17円) |
| 収益分配金 | 23,080,639円 |
| (1万口当たり収益分配金) | (30円) |

(金融商品に関する注記)

| 金融商品の状況に関する事 | I頂 |
|-----------------------------------|---|
| 項目 | 当期 自 2020年 9 月29日 至 2021年 3 月29日 |
| 1.金融商品に対する取組 方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 |
| 2.金融商品の内容及びリ スク | 当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭 債務であります。なお、当ファンドは投資証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資 し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リ スク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。 |
| 3.金融商品に係るリスク管理体制 | リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。なお、他の運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。 |
| 4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定され た価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているた め、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 |

金融商品の時価等に関する事項

| | TO TO THE PARTY OF |
|---------------------------|--|
| 項目 | 当期 2021年 3 月29日現在 |
| 1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 | 金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2 . 時価の算定方法 | (1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。(2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(2020年9月28日現在)

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円) |
|-----------|------------------------|
| 親投資信託受益証券 | 73,302,133 |
| 投 資 証 券 | 10,653,057 |
| 合計 | 62,649,076 |

当期(2021年3月29日現在)

| <u> </u> | |
|-----------|------------------------|
| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円) |
| 親投資信託受益証券 | 374,222,199 |
| 投 資 証 券 | 46,989,078 |
| 合計 | 327,233,121 |

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期(2020年9月28日現在)

該当事項はありません。

当期(2021年3月29日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 2020年9月29日 至 2021年3月29日)

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項 はございません。

(1口当たり情報)

| | 前期 | 当期 |
|---|-------------------------|--------------------------|
| | 2020年 9 月28日現在 | 2021年 3 月29日現在 |
| Г | 1口当たり純資産額 | 1口当たり純資産額 |
| | 0.8781円 | 1.0040円 |
| L | 「1口=1円(10,000口=8,781円)」 | 「1口=1円(10,000口=10,040円)」 |

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

| | 株式以外の有価証券> | | | | | |
|-------------|----------------------------|--|---------------|---------------|----|--|
| 通貨 | 重要的 | | 口数 | 評価額 | 備考 | |
| 円 | 親投資信託 受益証券 | 日本好配当株マザーファンド | 371,401,338 | 815,671,618 | | |
| | 親投資信託 受益証券 | 世界REITマザーファンド | 791,296,225 | 1,178,793,986 | | |
| | 親投資信託 受益証券 | │ グローバル好配当株マザーファ │ ンド | 402,893,243 | 1,216,052,675 | | |
| | 親投資信託 受益証券 新興国債券マザーファント | | 288,946,255 | 752,473,837 | | |
| | 親投資信託 受益証券 | 欧州債券マザーファンド | 486,246,780 | 726,404,064 | | |
| | 親投資信託 受益証券 | アジア・オセアニア債券マザー ファンド | 501,477,380 | 745,546,420 | | |
| | 親投資信託 受益証券 | コモディティ・マザーファンド | 684,879,662 | 374,286,735 | | |
| | 小記 | 計(日本)7銘柄 | 3,527,140,883 | 5,809,229,335 | | |
| アメリ カ・ドル | 投資証券 | T.Rowe Price Funds SICAV - Emerging Markets Equity Fund | 270,056.510 | 3,321,695.070 | | |
| | 投資証券 | T.Rowe Price Funds SICAV - Global High Yield Bond Fund | 717,778.700 | 7,019,875.680 | | |

| | 投資証券 | T.Rowe Price Funds SICAV — U.S. Aggregate Bond Fund | 546,181.270 | 6,150,001.100 | |
|-------------------|------|--|-----------------------------------|---------------|--|
| 小計 (アメリカ・ドル) 3 銘柄 | | 1,534,016.480 | 16,491,571.850 (1,807,971,022) | | |
| 合計 | | | 7,617,200,357 (1,807,971,022) | | |

- (注)1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
 - 2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 - 3. 外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | | 組入有価証券時価比率 | 有価証券の合計 金額に対する比率 |
|---------|------|------|------------|---------------------|
| アメリカ・ドル | 投資証券 | 3 銘柄 | 23.40% | 23.74% |

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

<参考>

当ファンドは、「日本好配当株マザーファンド」、「世界REITマザーファンド」、「グローバル好配当株マザーファンド」、「新興国債券マザーファンド」、「欧州債券マザーファンド」、「アジア・オセアニア債券マザーファンド」及び「コモディティ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本好配当株マザーファンド

(1)貸借対昭表

| (1)負借対照表 | | | |
|----------|----------------|----------------|--|
| ΓΛ | 2020年 9 月28日現在 | 2021年3月29日現在 | |
| 区分 | 金額 (円) | 金額(円) | |
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| コール・ローン | 565,883,015 | 451,643,399 | |
| 株式 | 11,377,248,900 | 12,619,831,960 | |
| 派生商品評価勘定 | 8,922,888 | 12,918,100 | |
| 未収入金 | - | 17,806,812 | |
| 未収配当金 | 5,349,000 | 8,355,600 | |
| 差入委託証拠金 | 16,830,000 | 18,810,000 | |
| 流動資産合計 | 11,974,233,803 | 13,129,365,871 | |
| 資産合計 | 11,974,233,803 | 13,129,365,871 | |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 前受金 | 4,400,000 | 15,029,000 | |
| 未払解約金 | 9,486,690 | 15,898,712 | |
| その他未払費用 | 379 | - | |
| 流動負債合計 | 13,887,069 | 30,927,712 | |
| 負債合計 | 13,887,069 | 30,927,712 | |
| 純資産の部 | | | |
| 元本等 | | | |
| 元本 | 6,793,941,200 | 5,964,144,771 | |

| 剰余金 | | |
|-------------|----------------|----------------|
| 剰余金又は欠損金() | 5,166,405,534 | 7,134,293,388 |
| 元本等合計 | 11,960,346,734 | 13,098,438,159 |
| 純資産合計 | 11,960,346,734 | 13,098,438,159 |
| 負債純資産合計 | 11,974,233,803 | 13,129,365,871 |

(2)注記表 (重要か全計方針に係る事項に関する注記)

| (重要な会計方針に係る事項に | に関する注記) | | |
|---------------------------|--|--|--|
| 15日 | 自 2020年 9 月29日 | | |
| 項目 | 至 2021年 3 月29日 | | |
| 1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法 | 株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。 | | |
| | また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 | | |
| 2 . デリバティブの評価基 準及び評価方法 | 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 | | |
| 3 . 収益及び費用の計上基 準 | (1)受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額 又は予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 | | |

(貸借対昭表に関する注記)

| (賃借対照表に関9 6注記) | | |
|---|--|--|
| 項目 | 2020年 9 月28日現在 | 2021年 3 月29日現在 |
| 1 . 元本状況 開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の 元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 | 7,170,018,188円 38,677,702円 414,754,690円 | 6,793,941,200円 2,323,941円 832,120,370円 |
| 元本の内訳 日本好配当株オープン グローバル資産分散オープン 合計 | 6,349,293,985円 444,647,215円 6,793,941,200円 | 5,592,743,433円 371,401,338円 5,964,144,771円 |
| 2 . 受益権の総数 | 6,793,941,200口 | 5,964,144,771□ |

(金融商品に関する注記) 金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 自 2020年 9 月29日 至 2021年 3 月29日 | |
|-----------------|--|--|
| 1.金融商品に対する取組 方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であ り、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 | |
| 2.金融商品の内容及びリスク | 当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭 債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リ スクであります。 | |

3.金融商品に係るリスク 管理体制 リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。

また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。

なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

4.金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る 市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 2021年 3 月29日現在 |
|---------------------------|--|
| 1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 | 金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり ません。 |
| 2.時価の算定方法 | (1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(2020年9月28日現在)

| (2020 7/320 | |
|---|----------------------|
| 種類 | 計算期間 の損益に含まれた評価差額(円) |
| 株式 | 1,360,138,684 |
| 合計 | 1,360,138,684 |

「計算期間」とは、「日本好配当株マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2020年4月9日から2020年9月28日まで)を指しております。

(2021年3月29日現在)

| 種類 | 計算期間 の損益に含まれた評価差額(円) |
|----|----------------------|
| 株式 | 2,250,028,243 |
| 合計 | 2,250,028,243 |

「計算期間」とは、「日本好配当株マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2020年10月9日から2021年3月29日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(株式関連)

| (休以)建) | | | 2020年 | 9月28日現在 | |
|--------|-------------------------|-------------|-------------------|-------------|-----------|
| 区分 | 種類 | 契約額等 (円) | うち 1 年超 (円) | 時価(円) | 評価損益(円) |
| 市場取引 | 株価指数先物取引 買建 TOPIX | 351,877,112 | - | 360,800,000 | 8,922,888 |

| 合計 | - | - | 360,800,000 | 8,922,888 |
|----|---|---|-------------|-----------|
|----|---|---|-------------|-----------|

| | | | 2021年 | 3月29日現在 | _ |
|------|-------------------------|-------------|------------------|-------------|------------|
| 区分 | 種類 | 契約額等 (円) | うち 1年超 (円) | 時価(円) | 評価損益(円) |
| 市場取引 | 株価指数先物取引 買建 TOPIX | 359,861,900 | - | 372,780,000 | 12,918,100 |
| 合計 | | - | - | 372,780,000 | 12,918,100 |

(注)時価の算定方法

- 1) 先物取引の残高表示は、契約額によっております。 2)期末の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段等を用いております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 2020年9月29日 至 2021年3月29日)

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項 はございません。

(1口当たり情報)

| 2020年 9 月28日現在 | 2021年 3 月29日現在 |
|--------------------------|--------------------------|
| 1 口当たり純資産額 | 1 口当たり純資産額 |
| 1.7604円 | 2.1962円 |
| 「1口=1円(10,000口=17,604円)」 | 「1口=1円(10,000口=21,962円)」 |

(3)附属明細表 有価証券明細表

| 文化 | 銘柄 | 株式数 | 評価額 | | /++ |
|----|---------------|---------|----------|-------------|-----|
| 鎖 | | (株) | 単価 | 金額 | 備考 |
| 円 | コムシスホールディングス | 37,000 | 3,455.00 | 127,835,000 | |
| | 西松建設 | 31,500 | 2,975.00 | 93,712,500 | |
| | 五洋建設 | 104,200 | 913.00 | 95,134,600 | |
| | 住友林業 | 24,600 | 2,412.00 | 59,335,200 | |
| | 大和八ウス工業 | 74,500 | 3,406.00 | 253,747,000 | |
| | ライト工業 | 56,400 | 1,941.00 | 109,472,400 | |
| | ユアテック | 60,000 | 850.00 | 51,000,000 | |
| | 関電工 | 27,000 | 1,002.00 | 27,054,000 | |
| | 協和エクシオ | 25,700 | 2,982.00 | 76,637,400 | |
| | ワールド | 71,000 | 1,507.00 | 106,997,000 | |
| | 王子ホールディングス | 107,000 | 749.00 | 80,143,000 | |
| | 住友化学 | 190,000 | 576.00 | 109,440,000 | |
| | クレハ | 9,800 | 7,840.00 | 76,832,000 | |
| | トクヤマ | 33,800 | 2,865.00 | 96,837,000 | |
| | セントラル硝子 | 24,100 | 2,358.00 | 56,827,800 | |
| | デンカ | 29,200 | 4,585.00 | 133,882,000 | |
| | 第一稀元素化学工業 | 75,000 | 1,291.00 | 96,825,000 | |
| | 日本化学工業 | 23,000 | 3,030.00 | 69,690,000 | |
| | J S R | 27,800 | 3,445.00 | 95,771,000 | |
| | K H ネオケム | 7,700 | 2,842.00 | 21,883,400 | |
| | アイカ工業 | 15,200 | 4,230.00 | 64,296,000 | |
| | 旭有機材 | 37,500 | 1,591.00 | 59,662,500 | |
| | 三洋化成工業 | 5,100 | 5,760.00 | 29,376,000 | |
| | 太陽ホールディングス | 9,600 | 6,150.00 | 59,040,000 | |
| | デクセリアルズ | 54,200 | 1,862.00 | 100,920,400 | |
| | JSP | 34,500 | 1,887.00 | 65,101,500 | |
| | 武田薬品工業 | 41,800 | 4,162.00 | 173,971,600 | |
| | アステラス製薬 | 116,000 | 1,742.50 | 202,130,000 | |
| | フジミインコーポレーテッド | 20,300 | 4,225.00 | 85,767,500 | |
| | ニチアス | 30,100 | 2,779.00 | 83,647,900 | |
| | 住友電気工業 | 161,400 | 1,708.50 | 275,751,900 | |
| t | アサヒホールディングス | 41,000 | 4,375.00 | 179,375,000 | |
| | トーカロ | 18,800 | 1,480.00 | 27,824,000 | |
| | テクノフレックス | 33,800 | 1,029.00 | 34,780,200 | |
| | 三和ホールディングス | 57,400 | 1,531.00 | 87,879,400 | |
| | タクマ | 83,200 | 2,397.00 | 199,430,400 | |
| | アマダ | 119,800 | 1,265.00 | 151,547,000 | |
| | 日本精工 | 73,800 | 1,135.00 | 83,763,000 | |

| | | | 有価証券報告書 | (内国投資信計 |
|-------------------------------|-----------|-----------|----------------|---------|
| 日本トムソン | 123,300 | 678.00 | 83,597,400 | |
| 日本ピラー工業 | 37,500 | 1,757.00 | 65,887,500 | |
| スター精密 | 23,000 | 1,628.00 | 37,444,000 | |
| 日立製作所 | 57,000 | 5,346.00 | 304,722,000 | |
| 三菱電機 | 133,700 | 1,747.50 | 233,640,750 | |
| 富士電機 | 54,300 | 4,675.00 | 253,852,500 | |
| ダイヘン | 11,700 | 4,965.00 | 58,090,500 | |
| 芝浦電子 | 17,600 | 3,585.00 | 63,096,000 | |
| 東京エレクトロン | 6,100 | 45,740.00 | 279,014,000 | |
| 豊田自動織機 | 13,000 | 9,930.00 | 129,090,000 | |
| デンソー | 53,600 | 7,279.00 | 390,154,400 | |
| トヨタ自動車 | 76,800 | 8,465.00 | 650,112,000 | |
| 本田技研工業 | 96,200 | 3,323.00 | 319,672,600 | |
| 任天堂 | 1,900 | 64,650.00 | 122,835,000 | |
| 日本通運 | 14,300 | 8,410.00 | 120,263,000 | |
| センコーグループホールディングス | 171,900 | 1,091.00 | 187,542,900 | |
| 九州旅客鉄道 | 40,000 | 2,723.00 | 108,920,000 | |
| 住友倉庫 | 26,500 | 1,558.00 | 41,287,000 | |
| 日本ユニシス | 18,900 | 3,500.00 | 66,150,000 | |
| 日本電信電話 | 143,200 | 2,995.00 | 428,884,000 | |
| KDDI | 72,900 | 3,606.00 | 262,877,400 | |
| ソフトバンク | 43,000 | 1,491.50 | 64,134,500 | |
| アイネス | 36,300 | 1,383.00 | 50,202,900 | |
| NSD | 42,600 | 1,968.00 | 83,836,800 | |
| TOKAIホールディングス | 109,900 | 986.00 | 108,361,400 | |
| 伊藤忠商事 | 68,000 | 3,616.00 | 245,888,000 | |
| 兼松 | 11,300 | 1,493.00 | 16,870,900 | |
| 三井物産 | 151,800 | 2,389.50 | 362,726,100 | |
| 三菱商事 | 75,500 | 3,275.00 | 247,262,500 | |
| 伊藤忠エネクス | 20,300 | 1,162.00 | 23,588,600 | |
| 東陽テクニカ | 90,600 | 1,128.00 | 102,196,800 | |
| 加賀電子 | 32,700 | 2,613.00 | 85,445,100 | |
| オートバックスセブン | 34,500 | 1,556.00 | 53,682,000 | |
| J.フロント リテイリング | 44,000 | 1,031.00 | 45,364,000 | |
| セブン&アイ・ホールディングス | 12,300 | 4,585.00 | 56,395,500 | |
| 丸井グループ | 77,600 | 2,134.00 | 165,598,400 | |
| イズミ | 9,200 | 4,480.00 | 41,216,000 | |
| 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 727,400 | 618.50 | 449,896,900 | |
| りそなホールディングス | 326,300 | 473.20 | 154,405,160 | |
| 三井住友トラスト・ホールディングス | 47,900 | 3,972.00 | 190,258,800 | |
| ふくおかフィナンシャルグループ | 50,900 | 2,174.00 | 110,656,600 | |
| みずほフィナンシャルグループ | 120,000 | 1,671.00 | 200,520,000 | |
| SBIホールディングス | 30,700 | 3,030.00 | 93,021,000 | |
| ジャフコ グループ | 14,400 | 6,720.00 | 96,768,000 | |
| SOMPOホールディングス | 36,300 | 4,423.00 | 160,554,900 | |
| MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス | 27,000 | 3,381.00 | 91,287,000 | |
| 第一生命ホールディングス | 134,700 | 1,969.50 | 265,291,650 | |
| 東京海上ホールディングス | 30,200 | 5,507.00 | 166,311,400 | |
| アルヒ | 8,500 | 1,799.00 | 15,291,500 | |
| オリックス | 156,200 | 1,947.50 | 304,199,500 | |
| 野村不動産ホールディングス | 15,000 | 2,623.00 | 39,345,000 | |
| ケイアイスター不動産 | 21,800 | 4,030.00 | 87,854,000 | |
| スターツコーポレーション | 32,700 | 3,040.00 | 99,408,000 | |
| りらいあコミュニケーションズ | 43,400 | 1,471.00 | 63,841,400 | |
| ベルシステム24ホールディングス | 47,100 | 1,941.00 | 91,421,100 | |
| アイモバイル | 66,000 | 1,457.00 | 96,162,000 | |
| ダイセキ | 21,000 | 3,815.00 | 80,115,000 | |
| | 6,003,300 | - | 12,619,831,960 | |
| HHI VVAHIIJ | 5,500,000 | <u> </u> | ,0.0,001,000 | |

デリバティブ取引の契約額等及び時価の状況表 注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)で記載しており、ここでは省略しております。

世界REITマザーファンド

(1)貸借対照表

| | 2020年 9 月28日現在 | 2021年3月29日現在 | |
|------------|----------------|---------------|--|
| 区分 | 金額(円) | 金額(円) | |
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 預金 | 6,867,513 | 8,394,769 | |
| コール・ローン | 2,504,597 | 2,954,985 | |
| 投資証券 | 1,060,366,613 | 1,162,606,775 | |
| 派生商品評価勘定 | 1,420 | 1,171 | |
| 未収配当金 | 3,353,600 | 4,808,523 | |
| 流動資産合計 | 1,073,093,743 | 1,178,766,223 | |
| 資産合計 | 1,073,093,743 | 1,178,766,223 | |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 派生商品評価勘定 | 2,948 | 1,079 | |
| その他未払費用 | 2 | - | |
| 流動負債合計 | 2,950 | 1,079 | |
| 負債合計 | 2,950 | 1,079 | |
| 純資産の部 | | | |
| 元本等 | | | |
| 元本 | 884,285,827 | 791,296,225 | |
| 剰余金 | | | |
| 剰余金又は欠損金() | 188,804,966 | 387,468,919 | |
| 元本等合計 | 1,073,090,793 | 1,178,765,144 | |
| 純資産合計 | 1,073,090,793 | 1,178,765,144 | |
| 負債純資産合計 | 1,073,093,743 | 1,178,766,223 | |

(2)注記表 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| (主文を公司が到に示る事項に対する注記) | | | | |
|---------------------------|---|--|--|--|
| 項目 | 自 2020年 9 月29日 至 2021年 3 月29日 | | | |
| 1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法 | 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについ ては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しており ます。 | | | |
| | また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 | | | |
| 2 . デリバティブの評価基 準及び評価方法 | 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 | | | |

3. 収益及び費用の計上基 淮 (1)受取配当金

国内投資証券についての受取配当金は、原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配 当金額又は予想配当金額を計上しております。

外国投資証券についての受取配当金は、原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。

(2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益約定日基準で計上しております。

4. その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項 外貨建資産等の会計処理

「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

| (負債対無衣に関する注記) | | |
|---|------------------------------|------------------------------|
| 項目 | 2020年 9 月28日現在 | 2021年 3 月29日現在 |
| 1.元本状況 開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の 元本額 | 956,365,852円 | 884,285,827円 |
| 期中追加設定元本額期中一部解約元本額 | - 72,080,025円 | - 92,989,602円 |
| 元本の内訳 グローバル資産分散オープン 合計 | 884,285,827円 884,285,827円 | 791,296,225円 791,296,225円 |
| 2 . 受益権の総数 | 884,285,827□ | 791,296,225□ |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 自 2020年 9 月29日 至 2021年 3 月29日 |
|-----------------------------------|---|
| 1.金融商品に対する取組 方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 |
| 2.金融商品の内容及びリ スク | 当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭 債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リ スク及び流動性リスクであります。 |
| 3.金融商品に係るリスク管理体制 | リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行うかる組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用カ・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。 |
| 4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 2021年 3 月29日現在 |
|-----------------------------------|---|
| 1 . 金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額 | 金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |

2. 時価の算定方法

- (1)有価証券
 - 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。
- (2)デリバティブ取引

デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。

(3) 金銭債権及び金銭債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(2020年9月28日現在)

| 種類 | 計算期間 の損益に含まれた評価差額(円) |
|---------|----------------------|
| 投 資 証 券 | 93,355,011 |
| 合計 | 93,355,011 |

「計算期間」とは、「世界REITマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2020年 3 月28日から2020年 9 月28日まで)を指しております。

(2021年3月29日現在)

| 種類 計算期間 の損益に含まれた評価差額(F | |
|------------------------|-------------|
| 投 資 証 券 | 183,387,454 |
| 合計 | 183,387,454 |

「計算期間」とは、「世界REITマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間 (2020年 3 月28日から2021年 3 月29日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

| (ZERIALE) | | 2020年 9 月28日現在 | | | |
|---------------|---|----------------|------------------|-----------|---------|
| 区分 | 種類 | 契約額等 (円) | うち 1年超 (円) | 時価(円) | 評価損益(円) |
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 買建 アメリカ・ドル 売建 | 502,962 | - | 500,014 | 2,948 |
| | オーストラリア・ドル | 502,962 | - | 501,542 | 1,420 |
| | 合計 | - | - | 1,001,556 | 1,528 |

| | | 2021年 3 月29日現在 | | | |
|---------------|-------------------------------|----------------|-------------------|---------|---------|
| 区分 | 種類 | 契約額等 (円) | うち 1 年超 (円) | 時価(円) | 評価損益(円) |
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 買建 アメリカ・ドル 売建 | 165,993 | - | 167,164 | 1,171 |
| | オーストラリア・ドル | 165,993 | - | 167,072 | 1,079 |
| | · 合計 | - | - | 334,236 | 92 |

______ (注)時価の算定方法

- A.計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。
 - 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で 評価しております。
 - 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最 も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客 先物相場の仲値を用いております。
- B.計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 2020年9月29日 至 2021年3月29日) 市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項 はございません。

(1口当たり情報)

| 2020年 9 月28日現在 | 2021年 3 月29日現在 | |
|--------------------------|--------------------------|--|
| 1 口当たり純資産額 | 1口当たり純資産額 | |
| 1.2135円 | 1.4897円 | |
| 「1口=1円(10,000口=12,135円)」 | 「1口=1円(10,000口=14,897円)」 | |

(3)附属明細表 有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

| 投資証券 SOSILA物流リート投資法人 投資証券 ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人 投資証券 アクティビア・プロパティーズ投資法人 投資証券 イオンリート投資法人 投資証券 ケネディクス商業リート投資法人 投資証券 ラサールロジポート投資法人 投資証券 日本ビルファンド投資法人 投資証券 オリックス不動産投資法人 投資証券 ケネディクス・オフィス投資法人 | 000 154,627.130 000 144,008.460 000 55,073.760 |
|--|---|
| 投資証券 SOSILA物流リート投資法人 投資証券 ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人 投資証券 アクティビア・プロパティーズ投資法人 投資証券 イオンリート投資法人 投資証券 ケネディクス商業リート投資法人 投資証券 日本ビルファンド投資法人 投資証券 オリックス不動産投資法人 投資証券 ケネディクス・オフィス投資法人 小計(日本)10銘柄 10銘柄 アメリカ・ドル 投資証券 AMERICAN HOMES 4 RENT-D 6,119.0 投資証券 AMERICAN TOWER CORP 603.0 投資証券 BRANDYWINE REALTY TRUST 4,144.0 投資証券 BRIXMOR PROPERTY GROUP INC 6,775.0 投資証券 CAMDEN PROPERTY TRUST 1,608.0 投資証券 CROWN CASTLE INTL CORP 626.0 投資証券 CUBESMART 3,636.0 | 78 10,810,800 56 11,967,200 28 13,174,000 155 22,955,500 52 14,050,400 93 15,475,200 20 13,180,000 86 16,331,400 27 21,006,000 702 151,276,900 000 136,366.860 000 154,627.130 000 144,008.460 000 55,073.760 |
| 投資証券 ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人 投資証券 アクティピア・プロパティーズ投資法人 投資証券 イオンリート投資法人 投資証券 ケネディクス商業リート投資法人 投資証券 ラサールロジポート投資法人 投資証券 オリックス不動産投資法人 投資証券 ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券 ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT 807.0 ・ドル 投資証券 AMERICAN HOMES 4 RENT-D 6,119.0 投資証券 AMERICAN TOWER CORP 603.0 投資証券 BRANDYWINE REALTY TRUST 4,144.0 投資証券 BRIXMOR PROPERTY GROUP INC 6,775.0 投資証券 CAMDEN PROPERTY TRUST 1,608.0 投資証券 CROWN CASTLE INTL CORP 626.0 投資証券 CUBESMART 3,636.0 | 56 11,967,200 28 13,174,000 155 22,955,500 52 14,050,400 93 15,475,200 20 13,180,000 86 16,331,400 27 21,006,000 702 151,276,900 000 136,366.860 000 154,627.130 000 144,008.460 000 55,073.760 |
| 投資証券 クスト投資法人 投資証券 クスト投資法人 投資証券 イオンリート投資法人 投資証券 イオンリート投資法人 投資証券 ウェールロジポート投資法人 投資証券 日本ビルファンド投資法人 アメリカ 投資証券 イトラス・オフィス投資法人 アメリカ 投資証券 ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT 807.0 アメリカ 投資証券 AMERICAN HOMES 4 RENT-D 6,119.0 アメリカ 投資証券 AMERICAN HOMES 4 RENT-D 6,119.0 アメリカ 投資証券 AMERICAN TOWER CORP 603.0 投資証券 BRIXMOR PROPERTY TRUST 4,144.0 投資証券 CAMDEN PROPERTY TRUST 1,608.0 投資証券 CROWN CASTLE INTL CORP 626.0 投資証券 CUBESMART 3,636.0 | 28 |
| 投資証券 法人 投資証券 イオンリート投資法人 投資証券 ケネディクス商業リート投資法人 投資証券 ラサールロジポート投資法人 投資証券 日本ビルファンド投資法人 投資証券 オリックス不動産投資法人 投資証券 ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券 ケネディクス・オフィス投資法人 小計(日本)10銘柄 7メリカ 投資証券 ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT 807.0 投資証券 AMERICAN HOMES 4 RENT-D 6,119.0 投資証券 BRANDYWINE REALTY TRUST 4,144.0 投資証券 BRIXMOR PROPERTY GROUP INC 6,775.0 投資証券 CAMDEN PROPERTY TRUST 1,608.0 投資証券 CROWN CASTLE INTL CORP 626.0 投資証券 CUBESMART 3,636.0 | 155 |
| 接入 投資証券 イオンリート投資法人 投資証券 ケネディクス商業リート投資法人 投資証券 ラサールロジボート投資法人 投資証券 日本ビルファンド投資法人 投資証券 オリックス不動産投資法人 投資証券 ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券 ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT 807.0 ・ドル 投資証券 AMERICAN HOMES 4 RENT-D 6,119.0 投資証券 BRANDYWINE REALTY TRUST 4,144.0 投資証券 BRIXMOR PROPERTY GROUP INC 6,775.0 投資証券 CAMDEN PROPERTY TRUST 1,608.0 投資証券 CROWN CASTLE INTL CORP 626.0 投資証券 CUBESMART 3,636.0 | 155 |
| 投資証券 ケネディクス商業リート投資法人 投資証券 ラサールロジポート投資法人 投資証券 日本ビルファンド投資法人 投資証券 オリックス不動産投資法人 投資証券 ケネディクス・オフィス投資法人 小計(日本)10銘柄 807.6 アメリカ・ドル 投資証券 AMERICAN HOMES 4 RENT-D 6,119.6 投資証券 AMERICAN TOWER CORP 603.6 投資証券 BRANDYWINE REALTY TRUST 4,144.6 投資証券 BRIXMOR PROPERTY GROUP INC 6,775.6 投資証券 CAMDEN PROPERTY TRUST 1,608.6 投資証券 CROWN CASTLE INTL CORP 626.6 投資証券 CUBESMART 3,636.6 | 52 14,050,400 93 15,475,200 20 13,180,000 86 16,331,400 27 21,006,000 702 151,276,900 000 136,366.860 000 154,627.130 000 144,008.460 000 55,073.760 |
| 投資証券 ラサールロジポート投資法人 投資証券 日本ピルファンド投資法人 投資証券 オリックス不動産投資法人 投資証券 ケネディクス・オフィス投資法人 小計(日本)10銘柄 807.0 アメリカ・ドル 投資証券 ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT 807.0 投資証券 AMERICAN HOMES 4 RENT-D 6,119.0 投資証券 BRANDYWINE REALTY TRUST 4,144.0 投資証券 BRIXMOR PROPERTY GROUP INC 6,775.0 投資証券 CAMDEN PROPERTY TRUST 1,608.0 投資証券 CROWN CASTLE INTL CORP 626.0 投資証券 CUBESMART 3,636.0 | 93 15,475,200 20 13,180,000 86 16,331,400 27 21,006,000 702 151,276,900 000 136,366.860 000 154,627.130 000 144,008.460 000 55,073.760 |
| 投資証券 日本ビルファンド投資法人 投資証券 オリックス不動産投資法人 投資証券 ケネディクス・オフィス投資法人 小計(日本)10銘柄 807.0 ・ドル 投資証券 ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT 807.0 投資証券 AMERICAN HOMES 4 RENT-D 6,119.0 投資証券 AMERICAN TOWER CORP 603.0 投資証券 BRANDYWINE REALTY TRUST 4,144.0 投資証券 BRIXMOR PROPERTY GROUP INC 6,775.0 投資証券 CAMDEN PROPERTY TRUST 1,608.0 投資証券 CROWN CASTLE INTL CORP 626.0 投資証券 CUBESMART 3,636.0 | 20 |
| 投資証券 オリックス不動産投資法人 投資証券 ケネディクス・オフィス投資法人 小計(日本)10銘柄 807.0 アメリカ・ドル 投資証券 ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT 807.0 投資証券 AMERICAN HOMES 4 RENT-D 6,119.0 投資証券 AMERICAN TOWER CORP 603.0 投資証券 BRANDYWINE REALTY TRUST 4,144.0 投資証券 BRIXMOR PROPERTY GROUP INC 6,775.0 投資証券 CAMDEN PROPERTY TRUST 1,608.0 投資証券 CROWN CASTLE INTL CORP 626.0 投資証券 CUBESMART 3,636.0 | 86 16,331,400 27 21,006,000 702 151,276,900 000 136,366.860 000 154,627.130 000 144,008.460 000 55,073.760 |
| 投資証券 ケネディクス・オフィス投資法人 ル計(日本)10銘柄 10名柄 アメリカ・ドル 投資証券 ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT 807.0 投資証券 AMERICAN HOMES 4 RENT-D 6,119.0 投資証券 AMERICAN TOWER CORP 603.0 投資証券 BRANDYWINE REALTY TRUST 4,144.0 投資証券 BRIXMOR PROPERTY GROUP INC 6,775.0 投資証券 CAMDEN PROPERTY TRUST 1,608.0 投資証券 CROWN CASTLE INTL CORP 626.0 投資証券 CUBESMART 3,636.0 | 27 21,006,000 702 151,276,900 000 136,366.860 000 154,627.130 000 144,008.460 000 55,073.760 |
| アメリカ ・ドル 投資証券 ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT 807.0 ・ドル 投資証券 AMERICAN HOMES 4 RENT-D 6,119.0 投資証券 AMERICAN TOWER CORP 投資証券 BRANDYWINE REALTY TRUST 4,144.0 投資証券 BRIXMOR PROPERTY GROUP INC 6,775.0 投資証券 CAMDEN PROPERTY TRUST 1,608.0 投資証券 CROWN CASTLE INTL CORP 626.0 投資証券 CUBESMART 3,636.0 | 702 151,276,900 000 136,366.860 000 154,627.130 000 144,008.460 000 55,073.760 |
| アメリカ ・ドル 投資証券 ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT 807.0 上投資証券 AMERICAN HOMES 4 RENT-D 6,119.0 投資証券 AMERICAN TOWER CORP 603.0 投資証券 BRANDYWINE REALTY TRUST 4,144.0 投資証券 BRIXMOR PROPERTY GROUP INC 6,775.0 投資証券 CAMDEN PROPERTY TRUST 1,608.0 投資証券 CROWN CASTLE INTL CORP 626.0 投資証券 CUBESMART 3,636.0 | 000 136,366.860 000 154,627.130 000 144,008.460 000 55,073.760 |
| ・ドル 投資証券 AMERICAN HOMES 4 RENT-D 6,119.0 投資証券 AMERICAN TOWER CORP 603.0 投資証券 BRANDYWINE REALTY TRUST 4,144.0 投資証券 BRIXMOR PROPERTY GROUP INC 6,775.0 投資証券 CAMDEN PROPERTY TRUST 1,608.0 投資証券 CROWN CASTLE INTL CORP 626.0 投資証券 CUBESMART 3,636.0 | 000 154,627.130 000 144,008.460 000 55,073.760 |
| 接資証券 AMERICAN TOWER CORP 603.0 投資証券 BRANDYWINE REALTY TRUST 4,144.0 投資証券 BRIXMOR PROPERTY GROUP INC 6,775.0 投資証券 CAMDEN PROPERTY TRUST 1,608.0 投資証券 CROWN CASTLE INTL CORP 626.0 投資証券 CUBESMART 3,636.0 | 000 144,008.460 000 55,073.760 |
| 投資証券BRANDYWINE REALTY TRUST4,144.0投資証券BRIXMOR PROPERTY GROUP INC6,775.0投資証券CAMDEN PROPERTY TRUST1,608.0投資証券CROWN CASTLE INTL CORP626.0投資証券CUBESMART3,636.0 | 000 55,073.760 |
| 投資証券 BRIXMOR PROPERTY GROUP INC 6,775.0 投資証券 CAMDEN PROPERTY TRUST 1,608.0 投資証券 CROWN CASTLE INTL CORP 626.0 投資証券 CUBESMART 3,636.0 | |
| 投資証券 CAMDEN PROPERTY TRUST 1,608.0 投資証券 CROWN CASTLE INTL CORP 626.0 投資証券 CUBESMART 3,636.0 | aaa |
| 投資証券CROWN CASTLE INTL CORP626.0投資証券CUBESMART3,636.0 | 000 139,023.000 |
| 投資証券 CUBESMART 3,636.0 | 000 181,784.400 |
| | 000 108,479.540 |
| 投資証券 NIKE REALTY CORP 4.70€ / | 000 138,677.040 |
| 1X只皿刀 | 000 204,989.400 |
| 投資証券 EQUITY RESIDENTIAL 2,628.0 | 000 191,003.040 |
| 投資証券 GETTY REALTY CORP 2,650.0 | 000 76,002.000 |
| 投資証券 HEALTHCARE TRUST OF AME-CL A 2,919.0 | 000 82,374.180 |
| 投資証券 HIGHWOODS PROPERTIES INC 1,602.0 | 000 70,231.680 |
| 投資証券 HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN 3,163.0 | |
| 投資証券 INVITATION HOMES INC 4,565.0 | |
| 投資証券 KILROY REALTY CORP 1,980.0 | |
| 投資証券 LIFE STORAGE INC 1,742.0 | |
| 投資証券 PARK HOTELS & RESORTS INC 4,083.0 | |
| 投資証券 PROLOGIS INC 5,923.0 | |
| 投資証券 SIMON PROPERTY GROUP INC 2,451.0 | |
| 投資証券 SITE CENTERS CORP 10,393.0 | |
| 投資証券 SUNSTONE HOTEL INVESTORS-F 4,957.0 | |
| 投資証券 VENTAS INC 3,359.0 | |
| 投資証券 VEREIT INC 5,792.0 | |
| 投資証券 VICI PROPERTIES INC 5,737.0 | |
| • | 4 037 793 150 |
| 小計 (アメリカ・ドル) 25銘柄 93,047.(| 000 (442,663,262) |
| オースト 投資証券 DEXUS 23,327.0 | |
| ラリア・ 投資証券 GOODMAN GROUP 19,749.0 | - |
| ドル 投資証券 HOME CONSORTIUM 44,061.0 | |
| 投資証券 INGENIA COMMUNITIES GROUP 41,244.0 | |
| 投資証券 SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA 96,437.0 | |
| 投資証券 VICINITY CENTRES 150,069.0 | |
| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 1 472 211 090 |
| 小計 (オーストラリア・ドル) 6銘柄 374,887.0 | 000 (123,003,237) |
| 香港 投資証券 LINK REIT 27,153.0 | - i |
| · FIL | 1 893 921 750 |
| 小計 (香港・ドル) 1銘柄 27,153.0 | (26,723,236) |
| シンガ 投資証券 CAPITALAND INTEGRATED COMMER 105,387.0 | 000 225,528.180 |
| ポール・ 投資証券 FRASERS LOGISTICS & COMMERCI 149,295.0 | - |
| ドル 投資証券 KEPPEL REIT 152,833.0 | |

| | | | | 1月111111111111111111111111111111111111 | <u>(内国仅具)</u> |
|------|-----------|------------------------------|----------------------------------|--|---------------|
| | 小計 (シ | ノンガポール・ドル)3銘柄 | 407,515.000 | 627,004.620 (51,063,256) | |
| イギリス | 上 投資証券 | ASSURA PLC | 82,467.000 | 59,376.240 | |
| ・ポンド | 投資証券 | BIG YELLOW GROUP PLC | 11,432.000 | 128,267.040 | |
| | 投資証券 | LAND SECURITIES GROUP PLC | 39,822.000 | 278,833.640 | |
| | 投資証券 | SAFESTORE HOLDINGS PLC | 21,792.000 | 174,771.840 | |
| | 投資証券 | SEGRO PLC | 38,441.000 | 358,654.530 | |
| | 投資証券 | TRITAX BIG BOX REIT PLC | 211,856.000 | 380,705.230 | |
| | 小計 (| イギリス・ポンド) 6 銘柄 | 405,810.000 | 1,380,608.520 (208,499,499) | |
| ユーロ | 投資証券 | ALSTRIA OFFICE REIT-AG | 18,663.000 | 261,095.370 | |
| | 投資証券 | GECINA SA | 1,127.000 | 133,436.800 | |
| | 投資証券 | HIBERNIA REIT PLC | 130,847.000 | 150,474.050 | |
| | 投資証券 | INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI | 9,969.000 | 81,895.330 | |
| | 投資証券 | MERCIALYS | 9,162.000 | 85,527.270 | |
| | 投資証券 | MONTEA | 812.000 | 72,186.800 | |
| | 投資証券 | NSI NV | 3,453.000 | 117,919.950 | |
| | 投資証券 | WAREHOUSES DE PAUW SCA | 11,761.000 | 331,895.420 | |
| | /] | ∖計(ユーロ)8銘柄 | 185,794.000 | 1,234,430.990 (159,377,385) | |
| 合計 | | | 1,162,606,775 (1,011,329,875) | | |

- (注)1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。 2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示してお ります。

3. 外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | | 組入有価証券 時価比率 | 有価証券の合計 金額に対する比率 |
|------------|------|------|----------------|---------------------|
| アメリカ・ドル | 投資証券 | 25銘柄 | 37.55% | 38.08% |
| オーストラリア・ドル | 投資証券 | 6 銘柄 | 10.43% | 10.58% |
| 香港・ドル | 投資証券 | 1 銘柄 | 2.27% | 2.30% |
| シンガポール・ドル | 投資証券 | 3 銘柄 | 4.33% | 4.39% |
| イギリス・ポンド | 投資証券 | 6 銘柄 | 17.69% | 17.93% |
| ユーロ | 投資証券 | 8 銘柄 | 13.52% | 13.71% |

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)で記載しており、ここでは省略しております。

グローバル好配当株マザーファンド

(1)貸借対照表

| 2020年 9 月28日現在 | 2021年 3 月29日現在 | |
|----------------|--|--|
| 金額 (円) | 金額(円) | |
| | | |
| | | |
| 240,306,186 | 747,721,973 | |
| 423,845,391 | 985,982,761 | |
| 50,168,617,249 | 55,699,027,855 | |
| 1,159,997,144 | 1,141,474,671 | |
| 61,155 | - | |
| 91,918,275 | 89,604,290 | |
| 52,084,745,400 | 58,663,811,550 | |
| 52,084,745,400 | 58,663,811,550 | |
| | 金額(円) 240,306,186 423,845,391 50,168,617,249 1,159,997,144 61,155 91,918,275 52,084,745,400 | |

有価証券報告書<u>(内国投資信託</u>受益証券)

| | | 7 川亚分取口首(内国仅具后式 |
|-------------|----------------|-----------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | 51,649 | - |
| 未払解約金 | 83,000,676 | 25,208,069 |
| その他未払費用 | 284 | - |
| 流動負債合計 | 83,052,609 | 25,208,069 |
| 負債合計 | 83,052,609 | 25,208,069 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 21,954,352,908 | 19,427,601,863 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金() | 30,047,339,883 | 39,211,001,618 |
| 元本等合計 | 52,001,692,791 | 58,638,603,481 |
| 純資産合計 | 52,001,692,791 | 58,638,603,481 |
| 負債純資産合計 | 52,084,745,400 | 58,663,811,550 |

(2)注記表 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| (里女仏云前刀町にはる事項に | |
|-----------------------------------|--|
| 項目 | 自 2020年9月29日 |
| | 至 2021年 3 月29日 |
| 1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法 | 株式及び投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについ ては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しており ます。 |
| | また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 |
| 2 . デリバティブの評価基 準及び評価方法 | 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 |
| 3.収益及び費用の計上基 準 | (1)受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又 は予想配当金額を計上しております。 外国株式及び外国投資証券についての受取配当金は、原則として、株式及び投資証券の配当落 ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合に は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。 |
| 4.その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項 | 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 |

(貸借対昭表に関する注記)

| (負債が無税に関する注記) | | |
|---|--|--|
| 項目 | 2020年 9 月28日現在 | 2021年 3 月29日現在 |
| 1 . 元本状況 開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の 元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 | 23,326,413,356円 90,206,962円 1,462,267,410円 | 21,954,352,908円 47,163,029円 2,573,914,074円 |
| 元本の内訳 グローバル好配当株オープン グローバル資産分散オープン 合計 | 21,503,209,143円 451,143,765円 21,954,352,908円 | 19,024,708,620円 402,893,243円 19,427,601,863円 |

| 2 . 受益権の総数 | 21,954,352,908 🗆 | 19,427,601,863 🗆 |
|------------|------------------|------------------|
| | | |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| - 金融的品の状況に関する事 | · `` |
|-----------------------------------|--|
| 項目 | 自 2020年 9 月29日 至 2021年 3 月29日 |
| 1.金融商品に対する取組 方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 |
| 2 . 金融商品の内容及びリ スク | 当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭 債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リ スク及び流動性リスクであります。 |
| 3.金融商品に係るリスク管理体制 | リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施あるいは対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う部ファンド)を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場合には、当該外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れば、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。 |
| 4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 2021年 3 月29日現在 |
|---------------------------|--|
| 1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 | 金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2 . 時価の算定方法 | (1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(2020年9月28日現在)

| (= = = + = /3 = = /3 = / | |
|-----------------------------|----------------------|
| 種類 | 計算期間 の損益に含まれた評価差額(円) |
| 株式 | 1,639,422,287 |
| 投 資 証 券 | 88,120,924 |
| 合計 | 1,727,543,211 |

「計算期間」とは、「グローバル好配当株マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2020年7月9日から2020年9月28日まで)を指しております。

(2021年3月29日現在)

| 種類 | 計算期間 の損益に含まれた評価差額(円) |
|---------|----------------------|
| 株式 | 3,265,271,120 |
| 投 資 証 券 | 23,004,498 |
| 合計 | 3,242,266,622 |

[「]計算期間」とは、「グローバル好配当株マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2021年 1月9日から2021年 3月29日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

| | | 2020年 9 月28日現在 | | | | |
|---------------|-------------------------|----------------|------------------|------------|---------|--|
| 区分 | 種類 | 契約額等 (円) | うち 1年超 (円) | 時価(円) | 評価損益(円) | |
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 買建 アメリカ・ドル | 27,764,152 | • | 27,712,503 | 51,649 | |
| | 売建 香港・ドル | 27,764,152 | - | 27,702,997 | 61,155 | |
| | 合計 | - | - | 55,415,500 | 9,506 | |

(注)時価の算定方法

- A.計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。
 - 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で 評価しております。
 - 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客 先物相場の仲値を用いております。
- B.計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(2021年3月29日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 2020年9月29日 至 2021年3月29日)

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(1口当たり情報)

| (: | |
|--------------------------|--------------------------|
| 2020年 9 月28日現在 | 2021年 3 月29日現在 |
| 1口当たり純資産額 | 1口当たり純資産額 |
| 2.3686円 | 3.0183円 |
| 「1口=1円(10,000口=23,686円)」 | 「1口=1円(10,000口=30,183円)」 |

(3)附属明細表

有価証券明細表

< 株式 >

| 通貨 | 銘柄 | 株式数 | 評価額 | | 備考 |
|------------|-----------------------------|---------|-----------|----------------|----|
| 进 貝 | | (株) | 単価 | 金額 | 佣写 |
| 円 | 大和ハウス工業 | 214,000 | 3,406.00 | 728,884,000 | |
| | 信越化学工業 | 35,500 | 19,060.00 | 676,630,000 | |
| | ディスコ | 20,500 | 35,250.00 | 722,625,000 | |
| | アズビル | 170,000 | 4,865.00 | 827,050,000 | |
| | バンダイナムコホールディングス | 63,000 | 8,089.00 | 509,607,000 | |
| | 東京海上ホールディングス | 80,000 | 5,507.00 | 440,560,000 | |
| | オリックス | 251,000 | 1,947.50 | 488,822,500 | |
| | 小計(日本)7銘柄 | 834,000 | - | 4,394,178,500 | |
| アメリカ | AMERICAN WATER WORKS CO INC | 83,500 | 146.320 | 12,217,720.000 | |
| ・ドル | ANALOG DEVICES INC | 68,830 | 157.110 | 10,813,881.300 | |
| | CHEVRON CORP | 119,100 | 107.480 | 12,800,868.000 | |
| | CINTAS CORP | 8,700 | 346.610 | 3,015,507.000 | |
| | COMCAST CORP-CLASS A | 60,000 | 55.180 | 3,310,800.000 | |
| | CONOCOPHILLIPS | 282,270 | 55.040 | 15,536,140.800 | |
| | EXXON MOBIL CORP | 141,000 | 57.710 | 8,137,110.000 | |
| | HOME DEPOT INC | 50,720 | 303.810 | 15,409,243.200 | |
| | ILLINOIS TOOL WORKS | 29,200 | 227.610 | 6,646,212.000 | |
| | JOHNSON & JOHNSON | 90,300 | 164.930 | 14,893,179.000 | |
| | JPMORGAN CHASE & CO | 87,680 | 155.090 | 13,598,291.200 | |
| | LOCKHEED MARTIN CORP | 14,000 | 364.710 | 5,105,940.000 | |
| | MICROSOFT CORP | 68,500 | 236.480 | 16,198,880.000 | |
| | NEXTERA ENERGY INC | 117,800 | 74.060 | 8,724,268.000 | |
| | TEXAS INSTRUMENTS INC | 95,200 | 188.200 | 17,916,640.000 | |

| | | | | 有価証券報告書(🏻 | 列国投資信託 |
|------|--|------------|-----------|------------------|---------------|
| | UNITED PARCEL SERVICE-CL B | 40,900 | 167.980 | 6,870,382.000 | |
| | UNITEDHEALTH GROUP INC | 27,000 | 376.480 | 10,164,960.000 | |
| | 1 +1 / - / 11 10 10 10 10 10 10 10 | | | 181,360,022.500 | |
| | ┃ 小計(アメリカ・ドル)17銘柄 | 1,384,700 | = | (19,882,499,267) | |
| カナダ | MANULIFE FINANCIAL CORP | 158,000 | 27.070 | 4,277,060.000 | |
| ・ドル | | | | 4,277,060.000 | |
| | │ 小計(カナダ・ドル)1銘柄 | 158,000 | - | (371,975,908) | |
| オースト | BHP GROUP LTD | 277,240 | 45.070 | 12,495,206.800 | |
| ラリア・ | TREASURY WINE ESTATES LTD | 150,000 | 10.780 | 1,617,000.000 | |
| ドル | | 100,000 | 10.700 | 14.112.206.800 | |
| ' '' | │ 小計(オーストラリア・ドル)2銘柄 | 427,240 | - | (1,179,074,878) | |
| | ANTA SPORTS PRODUCTS LTD | 388,000 | 128.100 | 49,702,800.000 | |
| ・ドル | BOC AVIATION LTD | 1,050,000 | 73.000 | 76,650,000.000 | |
| '' | CENTRAL CHINA REAL ESTATE | 8,972,000 | 3.530 | | |
| | | | | 31,671,160.000 | |
| | CHINA MAPLE LEAF EDUCATIONAL | 9,000,000 | 2.080 | 18,720,000.000 | |
| | CHINA MEIDONG AUTO HOLDINGS | 9,392,000 | 35.500 | 333,416,000.000 | |
| | CHINA WATER AFFAIRS GROUP | 11,376,000 | 6.220 | 70,758,720.000 | |
| | LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD | 700,000 | 48.200 | 33,740,000.000 | |
| | WISDOM EDUCATION INTERNATION | 11,908,000 | 3.580 | 42,630,640.000 | |
| | ┃ ┃ 小計(香港・ドル)8銘柄 | 52,786,000 | _ | 657,289,320.000 | |
| | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | | | (9,274,352,305) | |
| 台湾 | CHAILEASE HOLDING CO LTD | 576,160 | 191.500 | 110,334,640.000 | |
| ・ドル | CHAILEASE HOLDING CO LTD-PFD | 50,052 | 100.000 | 5,005,200.000 | |
| | SIMPLO TECHNOLOGY CO LTD | 205,000 | 365.000 | 74,825,000.000 | |
| | TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC | 1,274,131 | 590.000 | 751,737,290.000 | |
| | 小卦(公亦,以11)(94年 | 2 405 242 | | 941,902,130.000 | |
| | 小計(台湾・ドル)4銘柄 | 2,105,343 | - | (3,607,485,158) | |
| イギリス | ASHTEAD GROUP PLC | 180,000 | 43.190 | 7,774,200.000 | |
| ・ポンド | ASTRAZENECA PLC | 89,100 | 72.710 | 6,478,461.000 | |
| | BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC | 181,500 | 27.755 | 5,037,532.500 | |
| | | .= | | 19,290,193.500 | |
| | │ 小計(イギリス・ポンド)3銘柄 | 450,600 | - | (2,913,205,022) | |
| スイス | GIVAUDAN-REG | 3,270 | 3,631.000 | 11,873,370.000 | |
| ・フラン | ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN | 32,500 | 303.650 | 9,868,625.000 | |
| | SIKA AG-REG | 12,500 | 265.500 | 3,318,750.000 | |
| | SWISS RE AG | 52,900 | 93.720 | 4,957,788.000 | |
| | TEMENOS AG - REG | 31,000 | 138.750 | 4,301,250.000 | |
| | | | 100.700 | 34,319,783.000 | |
| | │ 小計(スイス・フラン)5銘柄 | 132,170 | - | (4,002,373,093) | |
| ノル | TELENOR ASA | 231,200 | 149.050 | 34,460,360.000 | |
| ウェー・ | | | 149.000 | 34,460,360.000 | |
| クローネ | 小計(ノルウェー・クローネ)1銘柄 | 231,200 | - | (439,369,590) | |
| スウェー | ASSA ABLOY AB-B | 314,000 | 248.000 | 77,872,000.000 | |
| デン・ク | | | 270.000 | 77,872,000.000 | |
| ローナ | │ 小計(スウェーデン・クローナ)1銘柄 | 314,000 | - | (985,859,520) | |
| ユーロ | AIR LIQUIDE SA | 47,000 | 136.700 | 6,424,900.000 | |
| - " | ALLIANZ SE-REG | 28,000 | 213.250 | 5,971,000.000 | |
| | DEUTSCHE TELEKOM AG-REG | 367,800 | 16.840 | 6,193,752.000 | |
| | ENEL SPA | 634,700 | 8.427 | 5,348,616.900 | |
| | IBERDROLA SA | | | | |
| | | 431,700 | 10.975 | 4,737,907.500 | |
| | L'OREAL | 21,600 | 323.600 | 6,989,760.000 | |
| | RELX PLC | 243,752 | 21.180 | 5,162,667.360 | |
| | TELEPERFORMANCE | 20,400 | 310.500 | 6,334,200.000 | |
| | TOTAL SE | 456,000 | 39.160 | 17,856,960.000 | ļ |
| | VONOVIA SE | 35,250 | 55.800 | 1,966,950.000 | |
| | ┃ ┃ 小計(ユーロ)10銘柄 | 2,286,202 | _ | 66,986,713.760 | |
| | | | | (8,648,654,614) | |
| | 合計 | 61,109,455 | _ | 55,699,027,855 | |
| | | 11,100,100 | | (51,304,849,355) | |

<株式以外の有価証券>

| 通貨 | 種類 | 銘柄 | 口数 | 評価額 | 備考 |
|------------|--------|---------------|-------------|--------------------------------|----|
| オースト | 投資証券 | GOODMAN GROUP | 433,540.000 | 7,912,105.000 | |
| ラリア・ ドル | 小計(オース | ストラリア・ドル)1銘柄 | 433,540.000 | 7,912,105.000 (661,056,371) | |
| イギリス | 投資証券 | SEGRO PLC | 340,960.000 | 3,181,156.800 | |
| ・ポンド | 小計(イギ | デリス・ポンド) 1 銘柄 | 340,960.000 | 3,181,156.800 (480,418,300) | |

| ۵≒ | 1,141,474,671 | |
|----|-----------------|--|
| 合計 | (1,141,474,671) | |

- (注)1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。 2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示してお ります。
 - 3. 外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | | 組入有価証券 時価比率 | 有価証券の合計 金額に対する比率 |
|-------------|------|------|----------------|---------------------|
| アメリカ・ドル | 外国株式 | 17銘柄 | 33.90% | 34.98% |
| カナダ・ドル | 外国株式 | 1 銘柄 | 0.63% | 0.65% |
| オーストラリア・ドル | 外国株式 | 2 銘柄 | 2.01% | 2.07% |
| 香港・ドル | 外国株式 | 8 銘柄 | 15.82% | 16.32% |
| 台湾・ドル | 外国株式 | 4 銘柄 | 6.15% | 6.35% |
| イギリス・ポンド | 外国株式 | 3 銘柄 | 4.97% | 5.13% |
| スイス・フラン | 外国株式 | 5 銘柄 | 6.83% | 7.04% |
| ノルウェー・クローネ | 外国株式 | 1 銘柄 | 0.75% | 0.77% |
| スウェーデン・クローナ | 外国株式 | 1 銘柄 | 1.68% | 1.73% |
| ユーロ | 外国株式 | 10銘柄 | 14.75% | 15.22% |
| オーストラリア・ドル | 投資証券 | 1 銘柄 | 1.12% | 1.16% |
| イギリス・ポンド | 投資証券 | 1 銘柄 | 0.82% | 0.85% |

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

新興国債券マザーファンド

(1)貸供対昭夷

| (1)負借対照表 | | | |
|----------|----------------|----------------|--|
| 区分 | 2020年 9 月28日現在 | 2021年 3 月29日現在 | |
| <u></u> | 金額(円) | 金額(円) | |
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 預金 | 86,132,988 | 321,758,198 | |
| コール・ローン | 150,088,953 | 150,014,712 | |
| 国債証券 | 4,989,868,758 | 5,218,794,116 | |
| 特殊債券 | 183,148,408 | 281,204,698 | |
| 社債券 | 2,456,339,407 | 2,467,992,806 | |
| 派生商品評価勘定 | 847,604 | 5,603,664 | |
| 未収入金 | 20,873,797 | 21,926,000 | |
| 未収利息 | 98,553,759 | 95,528,733 | |
| 前払費用 | 5,336,896 | 7,300,341 | |
| 差入委託証拠金 | 22,418,479 | 22,969,265 | |
| 流動資産合計 | 8,013,609,049 | 8,593,092,533 | |
| 資産合計 | 8,013,609,049 | 8,593,092,533 | |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 派生商品評価勘定 | 1,006,338 | 6,350,084 | |
| 未払金 | - | 44,947,204 | |
| その他未払費用 | 135 | - | |
| 流動負債合計 | 1,006,473 | 51,297,288 | |
| 負債合計 | 1,006,473 | 51,297,288 | |
| | | | |

| | - | |
|-------------|---------------|---------------|
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 3,324,564,620 | 3,279,988,456 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金() | 4,688,037,956 | 5,261,806,789 |
| 元本等合計 | 8,012,602,576 | 8,541,795,245 |
| 純資産合計 | 8,012,602,576 | 8,541,795,245 |
| 負債純資産合計 | 8,013,609,049 | 8,593,092,533 |

(2)注記表 / 重要な合計方針に係る事項に関する注記)

| <u>(</u> 重要な会計方針に係る事項に | 関する汪記) | | | | |
|-------------------------------------|--|--|--|--|--|
| 項目 | 自 2020年 9 月29日 至 2021年 3 月29日 | | | | |
| 1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法 | 国債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引業 者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く)又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから 入手した価額で評価しております。 | | | | |
| | また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 | | | | |
| 2 . デリバティブの評価基 準及び評価方法 | 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 | | | | |
| 3. 収益及び費用の計上基 準 | 有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。 | | | | |
| 4 . その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項 | 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 | | | | |

(貸借対昭表に関する注記)

| (賃借灯照表に関 9 る注記) | | |
|---|--|--|
| 項目 | 2020年 9 月28日現在 | 2021年 3 月29日現在 |
| 1 . 元本状況 開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の 元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 | 4,398,981,835円 207,944,628円 1,282,361,843円 | 3,324,564,620円 103,435,146円 148,011,310円 |
| 元本の内訳 グローバル資産分散オープン 大和住銀/T.ロウ・プライスFOFs用新興国債券ファンド(適格 機関投資家専用) | 288,946,255円 997,802,696円 | 288,946,255円 975,555,117円 |
| T.ロウ・プライス新興国債券オープンM(FOFs用)(適格機関投資家専用) 合計 | 2,037,815,669円3,324,564,620円 | 2,015,487,084円 3,279,988,456円 |
| 2 . 受益権の総数 | 3,324,564,620□ | 3,279,988,456口 |

(金融商品に関する注記) 金融商品の状況に関する事項

| _ | 立 間 的 回 の 仏 爪 に 鬨 9 る 手 | /供 |
|---|-------------------------|--|
| | 項目 | 自 2020年 9 月29日 至 2021年 3 月29日 |
| | 1 . 金融商品に対する取組 方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 |

2.金融商品の内容及びリスク

当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭 債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リ スク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制

リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。

また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスク ごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施 しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要が ある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施 や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。

なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

4. 金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 2021年 3 月29日現在 | | | | |
|-----------------------------------|--|--|--|--|--|
| 1 . 金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額 | 金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり ません。 | | | | |
| 2.時価の算定方法 | (1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリパティブ取引 デリパティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。 | | | | |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(2020年9月28日現在)

| 種類 | 計算期間 の損益に含まれた評価差額(円) |
|---------|----------------------|
| 国 債 証 券 | 432,398,578 |
| 特 殊 債 券 | 16,637,439 |
| 社 債 券 | 177,002,818 |
| 合計 | 626,038,835 |

「計算期間」とは、「新興国債券マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2020年5月8日から2020年9月28日まで)を指しております。

(2021年3月29日現在)

| 種類 | 計算期間の損益に含まれた評価差額(円) |
|-------|---------------------|
| 国債証券 | 69,541,810 |
| 特殊債券 | 10,283,394 |
| 社 債 券 | 24,900,145 |
| 合計 | 34,358,271 |

「計算期間」とは、「新興国債券マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2020年11月10日から2021年3月29日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(債券関連)

| | | | | 三三 | <u> 业分牧古者(内国投具)</u> |
|------|--|----------------------------|------------------|----------------------------|---------------------|
| | | 2020年 9 月28日現在 | | | |
| 区分 | 種類 | 契約額等 (円) | うち 1年超 (円) | 時価(円) | 評価損益(円) |
| 市場取引 | 債券先物取引 買建 US 5YR NOTE(CBT) DEC20 US 10YR NOTE (CBT) DEC20 | 371,491,807 249,800,997 | | 371,952,800 250,136,864 | 460,993 335,867 |
| | 合計 | - | - | 622,089,664 | 796,860 |

| | | 2021年 3 月29日現在 | | | |
|------|---|---|------------------|---|--------------------------------|
| 区分 | 種類 | 契約額等 (円) | うち 1年超 (円) | 時価(円) | 評価損益(円) |
| 市場取引 | 債券先物取引 買建 US 5YR NOTE(CBT) JUN21 US 10YR NOTE (CBT) JUN21 US ULTRA BOND CBT JUN21 | 82,212,219 204,191,345 40,173,482 | | 81,461,942 202,236,524 40,234,210 | 750,277 1,954,821 60,728 |
| | 合計 | - | - | 323,932,676 | 2,644,370 |

(注)時価の算定方法

- 1) 先物取引の残高表示は、契約額によっております。 外国先物においては、契約額等には、手数料相当額を含んでおりません。
- 2)期末の評価においては、取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段等又は最終相場で評価しております。
- 3)契約額等及び時価の邦貨換算は計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

(通貨関連)

| | | 2020年 9 月28日現在 | | | |
|-------|-------------------------|-------------------------|------------------|-------------------------|-------------------|
| 区分 | 種類 | 契約額等 (円) | うち 1年超 (円) | 時価(円) | 評価損益(円) |
| 市場取引 | 為替予約取引 買建 アメリカ・ドル | 42,653,858 | - | 41,897,621 | 756,237 |
| 以外の取引 | 売建 メキシコ・ペソ ユーロ | 6,000,498 36,653,360 | - - | 5,949,754 36,903,461 | 50,744 250,101 |
| | 合計 | - | - | 84,750,836 | 955,594 |

| | | 2021年 3 月29日現在 | | | |
|-------|---------------------------------|---------------------------------------|-------------|--|----------------------------------|
| 区分種類 | 契約額等 (円) | うち 1 年超 (円) | 時価(円) | 評価損益(円) | |
| 市場取引 | 為替予約取引 買建 アメリカ・ドル ユーロ | 104,999,405 55,358,184 | - - | 110,162,153 55,660,235 | 5,162,748 302,051 |
| 以外の取引 | 売建 アメリカ・ドル メキシコ・ペソ ユーロ | 55,358,184 6,647,486 98,351,919 | - - - | 57,027,880 6,710,917 100,185,641 | 1,669,696 63,431 1,833,722 |
| | | - | - | 329,746,826 | 1,897,950 |

(注)時価の算定方法

- A.計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。
 - 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で 評価しております。
 - 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最 も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客 先物相場の仲値を用いております。
- B. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価し ております。

(関連当事者との取引に関する注記) (自 2020年9月29日 至 2021年3月29日)

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項 はございません。

(1口当たり情報)

| 2020年 9 月28日現在 | 2021年 3 月29日現在 |
|--------------------------|--------------------------|
| 1口当たり純資産額 | 1 口当たり純資産額 |
| 2.4101円 | 2.6042円 |
| 「1口=1円(10,000口=24,101円)」 | 「1口=1円(10,000口=26,042円)」 |

(3)附属明細表

有価証券明細表

< 株式以外の有価証券 >

| 通貨 | 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|----------|------|-----------------------|---------------|---------------|----|
| 'メリカ | 国債証券 | ANGOL 8 11/26/29 | 850,000.000 | 820,981.000 | |
| ・ドル | 国債証券 | ANGOL 9.125 11/26/49 | 600,000.000 | 573,840.000 | |
| 国 | 国債証券 | ANGOL 9.5 11/12/25 | 300,000.000 | 320,451.000 | |
| | 国債証券 | ARGENT 1 07/09/29 | 266,391.000 | 97,616.290 | |
| | 国債証券 | ARGENT FL 01/09/38 | 1,710,046.000 | 635,076.870 | |
| | 国債証券 | ARGENT FL 07/09/30 | 644,659.000 | 221,775.580 | |
| | 国債証券 | ARGENT FL 07/09/35 | 832,240.000 | 251,344.800 | |
| | 国債証券 | BAHAMA 6 11/21/28 | 1,300,000.000 | 1,248,663.000 | |
| | 国債証券 | BAHAMA 6 11/21/28 | 700,000.000 | 672,357.000 | |
| | 国債証券 | BARBAD 6.5 10/01/29 | 300,000.000 | 309,000.000 | |
| | 国債証券 | BERMUD 3.375 08/20/50 | 226,000.000 | 218,090.000 | |
| | 国債証券 | BHRAIN 7.5 09/20/47 | 400,000.000 | 422,176.000 | |
| | 国債証券 | BRAZIL 4.5 05/30/29 | 800,000.000 | 828,680.000 | |
| | 国債証券 | BRAZIL 5 01/27/45 | 450,000.000 | 428,931.000 | |
| | 国債証券 | COLOM 6.125 01/18/41 | 700,000.000 | 834,750.000 | |
| | 国債証券 | COSTAR 5.625 04/30/43 | 300,000.000 | 265,503.000 | |
| | 国債証券 | COSTAR 7.158 03/12/45 | 200,000.000 | 196,002.000 | |
| | 国債証券 | DOMREP 4.5 01/30/30 | 150,000.000 | 152,287.500 | |
| | 国債証券 | DOMREP 4.875 09/23/32 | 150,000.000 | 153,037.500 | |
| | 国債証券 | DOMREP 5.95 01/25/27 | 700,000.000 | 790,440.000 | |
| | 国債証券 | DOMREP 6.85 01/27/45 | 1,160,000.000 | 1,289,340.000 | |
| | 国債証券 | ECUA FL 07/31/30 | 542,300.000 | 319,957.000 | |
| | 国債証券 | ECUA FL 07/31/35 | 725,000.000 | 329,875.000 | |
| | 国債証券 | ECUA FL 07/31/35 | 785,900.000 | 357,584.500 | |
| | 国債証券 | EGYPT 6.588 02/21/28 | 1,000,000.000 | 1,042,500.000 | |
| | 国債証券 | EGYPT 8.5 01/31/47 | 1,450,000.000 | 1,474,911.000 | |
| | 国債証券 | ELSALV 5.875 01/30/25 | 860,000.000 | 863,053.000 | |
| | 国債証券 | ELSALV 7.65 06/15/35 | 160,000.000 | 158,512.000 | |
| | 国債証券 | ELSALV 8.625 02/28/29 | 195,000.000 | 209,381.250 | |
| | 国債証券 | GHANA 10.75 10/14/30 | 200,000.000 | 256,616.000 | |
| | 国債証券 | GHANA 6.375 02/11/27 | 1,000,000.000 | 992,390.000 | |
| | 国債証券 | GHANA 8.75 03/11/61 | 600,000.000 | 569,760.000 | |
| | 国債証券 | GUATEM 4.875 02/13/28 | 500,000.000 | 555,000.000 | |
| | 国債証券 | GUATEM 4.9 06/01/30 | 200,000.000 | 219,152.000 | |
| | 国債証券 | INDOIS 4.15 03/29/27 | 200,000.000 | 221,324.000 | |
| | 国債証券 | INDOIS 4.35 09/10/24 | 700,000.000 | 774,032.000 | |
| – | 国債証券 | INDOIS 4.45 02/20/29 | 700,000.000 | 793,786.000 | |
| | 国債証券 | IVYCST FL 12/31/32 | 141,388.980 | 141,907.870 | |
| - | 国債証券 | JAMAN 7.875 07/28/45 | 400,000.000 | 550,000.000 | |
| — | 国債証券 | JAMAN 8 03/15/39 | 200,000.000 | 277,500.000 | |
| | 国債証券 | JORDAN 5.85 07/07/30 | 700,000.000 | 720,643.000 | |
| F | 国債証券 | KENINT 8 05/22/32 | 200,000.000 | 217,532.000 | |
| - | 国債証券 | KSA 3.45 02/02/61 | 230,000.000 | 214,638.300 | |
| - | 国債証券 | KSA 4.5 04/22/60 | 200,000.000 | 225,900.000 | |
| - | 国債証券 | KSA 5 04/17/49 | 350,000.000 | 418,712.000 | |
| - | 国債証券 | MONGOL 5.125 12/05/22 | 400,000.000 | 414,008.000 | |
| - | 国債証券 | MONGOL 8.75 03/09/24 | 400,000.000 | 462,600.000 | |
| - | | MOROC 3 12/15/32 | 200,000.000 | 188,520.000 | |

| | | | 有価証券報告書(| (内国投 |
|--|---|--|--|------|
| 国債証券 | MOROC 5.5 12/11/42 | 400,000.000 | 440,716.000 | |
| 国債証券 | NGERIA 6.5 11/28/27 | 450,000.000 | 473,049.000 | |
| 国債証券 | NGERIA 7.143 02/23/30 | 200,000.000 | 208,028.000 | |
| 国債証券 | OMAN 4.75 06/15/26 | 550,000.000 | 569,833.000 | |
| 国債証券 | OMAN 5.625 01/17/28 | 700,000.000 | 732,333.000 | |
| 国債証券 | OMAN 6.5 03/08/47 | 400,000.000 | 382,828.000 | |
| 国債証券 | OMAN 6.75 10/28/27 | 250,000.000 | 279,345.000 | |
| 国債証券 | OMAN 7 01/25/51 | 400,000.000 | 401,764.000 | |
| 国債証券 | OMANIB 4.75 06/15/26 | 700,000.000 | 725,242.000 | |
| 国債証券 | PANAMA 4.5 04/16/50 | 225,000.000 | 249,527.250 | |
| 国債証券 | PANAMA 6.7 01/26/36 | 200,000.000 | 270,560.000 | |
| 国債証券 | PANAMA 7.125 01/29/26 | 400,000.000 | 495,024.000 | |
| 国債証券 | PARGUY 2.739 01/29/33 | 200,000.000 | 194,500.000 | |
| 国債証券 | PARGUY 5.4 03/30/50 | 450,000.000 | 510,304.500 | |
| 国債証券 | PARGUY 6.1 08/11/44 | 200,000.000 | 241,802.000 | |
| 国債証券 | PHILIP 7.75 01/14/31 | 400,000.000 | 584,164.000 | |
| 国債証券 | PKSTAN 7.875 03/31/36 | 166,000.000 | 172,640.000 | |
| 国債証券 | QATAR 4.4 04/16/50 | 200,000.000 | 234,518.000 | |
| 国債証券 | QATAR 4.817 03/14/49 | 1,100,000.000 | 1,361,767.000 | |
| 国債証券 | ROMANI 3 02/14/31 | 262,000.000 | 263,302.140 | |
| 国債証券 | ROMANI 4 02/14/51 | 424,000.000 | 414,252.240 | |
| 国債証券 | RUSSIA 4.375 03/21/29 | 1,200,000.000 | 1,320,300.000 | |
| 国債証券 | SENEGL 6.25 05/23/33 | 800,000.000 | 818,528.000 | |
| 国債証券 | SERBIA 2.125 12/01/30 | 200,000.000 | 185,468.000 | |
| 国債証券 | SHJGOV 4 07/28/50 | 800,000.000 | 711,240.000 | |
| 国債証券 | SOAF 5.375 07/24/44 | 400,000.000 | 367,732.000 | |
| 国債証券 | SOAF 5.65 09/27/47 | 500,000.000 | 465,595.000 | |
| 国債証券 | SRILAN 5.875 07/25/22 | 1,061,000.000 | 840,842.500 | |
| 国債証券 | SRILAN 6.125 06/03/25 | 900,000.000 | 564,057.000 | |
| 国債証券 | SRILAN 6.25 07/27/21 | 600,000.000 | 579,942.000 | |
| 国債証券 | TRITOB 4.5 06/26/30 | 250,000.000 | 252,237.500 | |
| 国債証券 | TURKEY 4.25 04/14/26 TURKEY 4.875 10/09/26 | 400,000.000 | 365,488.000 | |
| 国債証券 | TURKEY 4.875 10/09/26 | 850,000.000 200,000.000 | 789,811.500 | |
| 国債証券 国債証券 | TURKEY 5.95 01/15/31 | 350,000.000 | 162,172.000 | |
| | TURKEY 6 01/14/41 | 200,000.000 | 319,014.500 169,250.000 | |
| | UKRAIN 7.75 09/01/25 | 1,800,000.000 | 1,976,904.000 | |
| 国債証券 | UKRAIN 7.75 09/01/27 | 1,000,000.000 | 1,082,200.000 | |
| 国債証券 | UKRAIN 8.994 02/01/24 | 200,000.000 | 223,322.000 | |
| 国債証券 | URUGUA 5.1 06/18/50 | 515,000.000 | 640,557.000 | |
| 国債証券 | UZBEK 5.375 02/20/29 | 360,000.000 | 395,744.400 | |
| 国債証券 | VIETNM 4.8 11/19/24 | 1,850,000.000 | 2,076,421.500 | |
| 特殊債券 | DBMMN 7.25 10/23/23 | 200,000.000 | 217,480.000 | |
| 特殊債券 | EXIMBK 3.25 01/15/30 | 200,000.000 | 200,380.000 | |
| 特殊債券 | PEMEX 5.5 06/27/44 | 450,000.000 | 358,965.000 | |
| | PEMEX 6.5 06/02/41 | 1,574,000.000 | 1,389,763.300 | |
| 特殊債券 | UZBEKI 4.85 10/21/25 | 325,000.000 | 334,750.000 | |
| 社債券 | ADESLN 8.625 04/24/24 | 200,000.000 | 207,100.000 | |
| 社債券 | ADSEZ 4.2 08/04/27 | 200,000.000 | 213,506.000 | |
| 社債券 | AKBNK 5.125 03/31/25 | 200,000.000 | 192,678.000 | |
| 社債券 | ARAMCO 4.25 04/16/39 | 250,000.000 | 270,020.000 | |
| 社債券 | BANBOG 6.25 05/12/26 | 200,000.000 | 224,602.000 | |
| 社債券 | BANBRA FL PERPETUAL | 350,000.000 | 345,380.000 | |
| 社債券 | BANBRA FL PERPETUAL | 200,000.000 | 219,346.000 | |
| 社債券 | DAMONT EL DENNETUAL | | | |
| 社債券 | BANORT FL PERPETUAL | 200,000.000 | 209,510.000 | |
| → 上/主 ** | BBNIIJ 3.75 03/30/26 | 200,000.000 | 201,666.000 | |
| 社債券 | BBNIIJ 3.75 03/30/26 BBVASM FL 01/18/33 | 200,000.000 250,000.000 | 201,666.000 259,015.000 | |
| 社債券 | BBNIIJ 3.75 03/30/26 BBVASM FL 01/18/33 BCONAL 2.5 08/11/30 | 200,000.000 250,000.000 550,000.000 | 201,666.000 | |
| 社債券 社債券 | BBNIIJ 3.75 03/30/26 BBVASM FL 01/18/33 BCONAL 2.5 08/11/30 BEDUUS 7.45 07/31/22 | 200,000.000 250,000.000 550,000.000 200,000.000 | 201,666.000 259,015.000 515,350.000 209,500.000 | |
| 社債券 社債券 社債券 | BBNIIJ 3.75 03/30/26 BBVASM FL 01/18/33 BCONAL 2.5 08/11/30 BEDUUS 7.45 07/31/22 BHARTI 3.25 06/03/31 | 200,000.000 250,000.000 550,000.000 | 201,666.000 259,015.000 515,350.000 | |
| 社債券 社債券 社債券 社債券 | BBNIIJ 3.75 03/30/26 BBVASM FL 01/18/33 BCONAL 2.5 08/11/30 BEDUUS 7.45 07/31/22 BHARTI 3.25 06/03/31 BKMBOM 4.75 03/17/26 | 200,000.000 250,000.000 550,000.000 200,000.000 200,000.000 200,000.000 | 201,666.000 259,015.000 515,350.000 209,500.000 | |
| 社債券 社債券 社債券 社債券 社債券 | BBNIIJ 3.75 03/30/26 BBVASM FL 01/18/33 BCONAL 2.5 08/11/30 BEDUUS 7.45 07/31/22 BHARTI 3.25 06/03/31 | 200,000.000 250,000.000 550,000.000 200,000.000 200,000.000 | 201,666.000 259,015.000 515,350.000 209,500.000 197,182.000 | |
| 社債券 社債券 社債券 社債券 | BBNIIJ 3.75 03/30/26 BBVASM FL 01/18/33 BCONAL 2.5 08/11/30 BEDUUS 7.45 07/31/22 BHARTI 3.25 06/03/31 BKMBOM 4.75 03/17/26 | 200,000.000 250,000.000 550,000.000 200,000.000 200,000.000 200,000.000 200,000.000 150,000.000 | 201,666.000 259,015.000 515,350.000 209,500.000 197,182.000 204,004.000 | |
| 社債券 社債券 社債券 社債券 社債券 社債券 | BBNIIJ 3.75 03/30/26 BBVASM FL 01/18/33 BCONAL 2.5 08/11/30 BEDUUS 7.45 07/31/22 BHARTI 3.25 06/03/31 BKMBOM 4.75 03/17/26 BMETR 4.7 05/07/50 BSMXB 5.375 04/17/25 BSMXB FL PERPETUAL | 200,000.000 250,000.000 550,000.000 200,000.000 200,000.000 200,000.000 200,000.000 150,000.000 200,000.000 | 201,666.000 259,015.000 515,350.000 209,500.000 197,182.000 204,004.000 229,118.000 | |
| 社債券 社債券 社債券 社債券 社債券 社債券 社債券 社債券 | BBNIIJ 3.75 03/30/26 BBVASM FL 01/18/33 BCONAL 2.5 08/11/30 BEDUUS 7.45 07/31/22 BHARTI 3.25 06/03/31 BKMBOM 4.75 03/17/26 BMETR 4.7 05/07/50 BSMXB 5.375 04/17/25 BSMXB FL PERPETUAL BTSDF 5.625 10/24/24 | 200,000.000 250,000.000 550,000.000 200,000.000 200,000.000 200,000.000 200,000.000 150,000.000 200,000.000 200,000.000 | 201,666.000 259,015.000 515,350.000 209,500.000 197,182.000 204,004.000 229,118.000 168,460.500 209,500.000 208,164.000 | |
| 社債券 社債券 社債券 社債券 社債券 社債券 | BBNIIJ 3.75 03/30/26 BBVASM FL 01/18/33 BCONAL 2.5 08/11/30 BEDUUS 7.45 07/31/22 BHARTI 3.25 06/03/31 BKMBOM 4.75 03/17/26 BMETR 4.7 05/07/50 BSMXB 5.375 04/17/25 BSMXB FL PERPETUAL | 200,000.000 250,000.000 550,000.000 200,000.000 200,000.000 200,000.000 200,000.000 150,000.000 200,000.000 | 201,666.000 259,015.000 515,350.000 209,500.000 197,182.000 204,004.000 229,118.000 168,460.500 209,500.000 | |

| _ | | | | 有個証券報 | 设告書(内国投資 |
|----------|----------------|--|----------------------------|----------------------------------|----------------------|
| | 社債券 | CEMEX 5.45 11/19/29 | 200,000.000 | 219,084.000 | |
| | 社債券 | CIFIHG 6.55 03/28/24 | 200,000.000 | 212,766.000 | |
| <u> </u> | 社債券 | COGARD 8 01/27/24 | 200,000.000 | 212,950.000 | |
| | 社債券 | COMENG 6.375 04/24/35 | 327,950.000 | 367,048.190 | |
| | 社債券 | CSANBZ 8.25 PERPETUAL | 100,000.000 | 102,875.000 | |
| | 社債券 | CWCLN 6.875 09/15/27 | 200,000.000 | 213,874.000 | |
| | 社債券 | EBIUH FL PERPETUAL | 200,000.000 | 214,260.000 | |
| L | 社債券 | EMBRBZ 5.05 06/15/25 | 250,000.000 | 260,625.000 | |
| L | 社債券 | EMIRAT 4.5 03/22/28 | 298,431.000 | 307,195.910 | |
| L | 社債券 | EQPTRC 4.25 11/03/26 | 200,000.000 | 218,730.000 | |
| L | 社債券 | EXIMBK 3.375 08/05/26 | 1,300,000.000 | 1,388,062.000 | |
| Į. | 社債券 | GLOPAR 5.125 03/31/27 | 200,000.000 | 208,078.000 | |
| L | 社債券 | GLOPM 3 07/23/35 | 200,000.000 | 184,582.000 | |
| ļ. | 社債券 | GTLK0A 5.125 05/31/24 | 250,000.000 | 265,582.500 | |
| | 社債券 | HAKAIJ 3.75 05/11/30 | 200,000.000 | 210,968.000 | |
| | 社債券 | HKHKD 3.875 04/08/23 | 200,000.000 | 208,478.000 | |
| - | 社債券 | HLSTWR 7 12/18/25 | 200,000.000 | 212,540.000 | |
| - | 社債券 | ICLIT 6.375 05/31/38 | 300,000.000 | 384,750.000 | |
| F | 社債券 | ICTPM 4.75 06/17/30 | 200,000.000 | 222,400.000 | |
| F | 社債券 | IENOVA 4.875 01/14/48 | 200,000.000 | 199,478.000 | |
| F | 社債券 一一投债券 | INTLWT 5.95 12/15/39 | 250,000.000 | 291,250.000 | |
| F | 社債券 | ISRELE 4.25 08/14/28 | 250,000.000 | 278,252.500 | |
| F | 社債券 | JSTLIN 5.95 04/19/26 KWIPKK 4.229 10/29/26 | 200,000.000 | 213,000.000 | |
| | 社債券 | | 200,000.000 | 197,016.000 | |
| | 社債券 社債券 | LENOVO 3.421 11/02/30 LILAPR 5.125 07/15/29 | 200,000.000 | 202,964.000 | |
| F | 社頃分 社債券 | LVIATH 6.125 06/30/25 | 200,000.000 | 216,250.000 | |
| | 社債分 社債券 | MABEMX 5.6 10/23/28 | 250,000.000 | 292,007.500 | |
| F | 社債券 社債券 | MAFUAE FL PERPETUAL | 200,000.000 | 213,258.000 | |
| F | 社債券 | MEITUA 2.125 10/28/25 | 200,000.000 | 199,876.000 | |
| F | 社債券 | MEXCAT 5.5 07/31/47 | 1,800,000.000 | 1,789,596.000 | |
| F | 社債券 | MONDFI 5.125 05/07/29 | 250,000.000 | 251,915.000 | |
| F | 社債分 社債券 | MWCPM 4.375 07/30/30 | 250,000.000 | 262,967.500 | |
| F | 社債券 | OMGRID 3.958 05/07/25 | 200,000.000 | 201,028.000 | |
| <u> </u> | 社債券 | PEMEX 4.5 01/23/26 | 500,000.000 | 496,250.000 | |
| l l | 社債券 | PEMEX 5.625 01/23/46 | 930,000.000 | 743,070.000 | |
| | 社債券 | PEMEX 6.75 09/21/47 | 250,000.000 | 215,612.500 | |
| T T | 社債券 | PERTIJ 5.625 05/20/43 | 1,075,000.000 | 1,233,637.750 | |
| | 社債券 | PETBRA 6.85 06/05/15 | 450,000.000 | 457,875.000 | |
| | 社債券 | PLNIJ 4.125 05/15/27 | 200,000.000 | 214,938.000 | |
| | 社債券 | PLNIJ 4.375 02/05/50 | 200,000.000 | 205,000.000 | |
| | 社債券 | PLNIJ 6.25 01/25/49 | 200,000.000 | 250,000.000 | |
| | 社債券 | RPCUH 6 08/31/36 | 300,000.000 | 391,494.000 | |
| | 社債券 | SISETI 6.95 03/14/26 | 200,000.000 | 214,678.000 | |
| | 社債券 | SRAILT 7 06/25/24 | 520,000.000 | 309,400.000 | |
| | 社債券 | SUZANO 6 01/15/29 | 200,000.000 | 236,710.000 | |
| L | 社債券 | TCDPSA 5.875 04/15/27 | 200,000.000 | 212,250.000 | |
| ļ | 社債券 | TIGO 4.5 04/27/31 | 200,000.000 | 208,638.000 | |
| ļ. | 社債券 | TOPTB 3.5 10/17/49 | 200,000.000 | 174,550.000 | |
| ļ. | 社債券 | TPHL 6.75 07/08/25 | 300,000.000 | 315,714.000 | |
| | 社債券 | TRAJAM 5.75 10/10/36 | 150,000.000 | 151,989.000 | |
| | 社債券 | TURKT I 4.875 06/19/24 | 200,000.000 | 202,606.000 | |
| - | 社債券 | VODUKR 6.2 02/11/25 | 200,000.000 | 207,540.000 | |
| F | 社債券 | YLLGSP 6.75 04/23/23 YPFDAR 8.75 04/04/24 | 200,000.000 | 207,014.000 | |
| | 社債券 社債券 | YPFDAR 6.75 04/04/24 YPFDAR FL 02/12/26 | 350,000.000 157,275.000 | 281,470.000 129,673.230 | |
| } | | • | · · | 72,225,822.270 | |
| | 小計(ア | 7メリカ・ドル)171銘柄 | 73,364,580.980 | (7,918,116,898) | |
| メキシコ | 特殊債券 | PEMEX 7.19 09/12/24 | 1,400,000.000 | 1,315,062.000 | |
| ・ペソ | | ! | | 1,315,062.000 | |
| | <u> </u> | メキシコ・ペソ)1銘柄 - - | 1,400,000.000 | (6,982,979) | |
| ユーロ | 国債証券 | BENIN 4.875 01/19/32 | 345,000.000 | 332,210.850 | |
| | 小鳥 | 汁(ユーロ)1銘柄 | 345,000.000 | 332,210.850 | |
| | | | ,,,,,, | (42,891,743) | |
| | | 合計 | | 7,967,991,620 (7,967,991,620) | |
| | | | | (1,001,001,020) | |

(注)1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | | 組入有価証券 時価比率 | 有価証券の合計 金額に対する比率 |
|---------|------|------|----------------|---------------------|
| | 国債証券 | 90銘柄 | | |
| アメリカ・ドル | 特殊債券 | 5 銘柄 | 92.70% | 99.37% |
| | 社債券 | 76銘柄 | | |
| メキシコ・ペソ | 特殊債券 | 1 銘柄 | 0.08% | 0.09% |
| ユーロ | 国債証券 | 1 銘柄 | 0.50% | 0.54% |

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等並びに時価の状況表 注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)で記載しており、ここでは省略しております。

欧州債券マザーファンド

(1)貸借対照表

| 区八 | 2020年 9 月28日現在 | 2021年3月29日現在 | |
|------------|----------------|--------------|--|
| 区分 | 金額(円) | 金額(円) | |
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 預金 | 24,124,844 | 3,723,234 | |
| コール・ローン | 409,939 | 409,940 | |
| 国債証券 | 559,672,071 | 611,217,427 | |
| 特殊債券 | 13,641,080 | 14,355,646 | |
| 社債券 | 83,454,413 | 88,207,925 | |
| 派生商品評価勘定 | 1,099,469 | 3,155,292 | |
| 未収利息 | 5,560,062 | 6,460,531 | |
| 前払費用 | 116,292 | 459,663 | |
| 流動資産合計 | 688,078,170 | 727,989,658 | |
| 資産合計 | 688,078,170 | 727,989,658 | |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 派生商品評価勘定 | 1,924,537 | 1,587,004 | |
| 流動負債合計 | 1,924,537 | 1,587,004 | |
| 負債合計 | 1,924,537 | 1,587,004 | |
| 純資産の部 | | | |
| 元本等 | | | |
| 元本 | 486,246,780 | 486,246,780 | |
| 剰余金 | | | |
| 剰余金又は欠損金() | 199,906,853 | 240,155,874 | |
| 元本等合計 | 686,153,633 | 726,402,654 | |
| 純資産合計 | 686,153,633 | 726,402,654 | |
| 負債純資産合計 | 688,078,170 | 727,989,658 | |

(2)注記表 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| (里安な云計刀封に除る事項に | 以 の と |
|-----------------------------------|--|
| 項目 | 自 2020年 9 月29日 至 2021年 3 月29日 |
| 1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法 | 国債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引業 者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く)又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから 入手した価額で評価しております。 |
| | また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 |
| 2 . デリバティブの評価基 準及び評価方法 | 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 |
| 3.収益及び費用の計上基 準 | 有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。 |
| 4.その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項 | 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| (負値対照表に関する注記) | | |
|---|------------------------------|------------------------------|
| 項目 | 2020年 9 月28日現在 | 2021年 3 月29日現在 |
| 1 . 元本状況 開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の 元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 | 486,246,780円 - - | 486,246,780円 - - |
| 元本の内訳 グローバル資産分散オープン 合計 | 486,246,780円 486,246,780円 | 486,246,780円 486,246,780円 |
| 2.受益権の総数 | 486,246,780□ | 486,246,780□ |

(金融商品に関する注記) 金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 自 2020年 9 月29日 至 2021年 3 月29日 |
|----------------------|--|
| 1 . 金融商品に対する取組 方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 |
| 2.金融商品の内容及びリスク | 当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭 債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リ スク及び流動性リスクであります。 |

3.金融商品に係るリスク 管理体制

リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。

また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスク ごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施 しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要が ある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、 必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施 や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関 連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。

なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

4.金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る 市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 2021年 3 月29日現在 |
|---------------------------|---|
| 1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 | 金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2.時価の算定方法 | (1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。(3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(2020年9月28日現在)

| 種類 | 計算期間 の損益に含まれた評価差額(円) |
|---------|----------------------|
| 国 債 証 券 | 15,231,997 |
| 特 殊 債 券 | 466,961 |
| 社 債 券 | 2,450,496 |
| 合計 | 18,149,454 |

「計算期間」とは、「欧州債券マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2020年3月28日から2020年9月28日まで)を指しております。

(2021年3月29日現在)

| 種類 | 計算期間 の損益に含まれた評価差額(円) |
|---------|----------------------|
| 国 債 証 券 | 1,303,864 |
| 特 殊 債 券 | 95,237 |
| 社 債 券 | 1,668,267 |
| 合計 | 3,067,368 |

「計算期間」とは、「欧州債券マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2020年 3 月28日から2021年 3 月29日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

| (起莫因廷) | | | 202 | 20年9月28日現在 | |
|--------|----|----------|------------------|------------|---------|
| 区分 | 種類 | 契約額等 (円) | うち 1年超 (円) | 時価(円) | 評価損益(円) |

| | 為替予約取引 買建 | | | | |
|-------|-----------------------------|------------|---|-------------|---------|
| | ^{貝姓} イギリス・ポンド | 48,018,076 | | 47 427 666 | 500 410 |
| | | | - | 47,427,666 | 590,410 |
| | イスラエル・シュケル | 466,928 | - | 454,350 | 12,578 |
| | デンマーク・クローネ | 169,352 | - | 164,500 | 4,852 |
| | ノルウェー・クローネ | 958,111 | - | 882,069 | 76,042 |
| | チェコ・コルナ | 13,457,401 | - | 13,304,500 | 152,901 |
| | ポーランド・ズロチ | 2,289,886 | - | 2,151,601 | 138,285 |
| | | 53,922,347 | - | 53,480,054 | 442,293 |
| 市場取引 | | , , | | , , | , |
| 以外の取引 | ↓ 売建 | | | | |
| | イギリス・ポンド | 20,800,702 | - | 20,569,038 | 231,664 |
| | イスラエル・シュケル | 2,671,329 | - | 2,600,279 | 71,050 |
| | デンマーク・クローネ | 777,674 | - | 756,072 | 21,602 |
| | スウェーデン・クローナ | 7,140,911 | - | 7,043,258 | 97,653 |
| | チェコ・コルナ | 124,540 | - | 117,260 | 7,280 |
| | ルーマニア・レイ | 8,816,775 | - | 8,784,061 | 32,714 |
| | ハンガリー・フォリント | 13,590,416 | - | 13,348,134 | 242,282 |
| | ユーロ | 65,359,754 | - | 65,471,706 | 111,952 |
| | | , , | | , , | , |
| | 合計 | - | - | 236,554,548 | 825,068 |

| | | | 202 | 1年3月29日現在 | |
|---------------|-------------|---|---------------------------------------|---|---|
| 区分 | 種類 | 契約額等 (円) | うち 1 年超 (円) | 時価(円) | 評価損益(円) |
| 市場取引 以外の取引 | 為 高 高 | 32,479,201 418,001 168,775 1,433,064 180,147 14,408,401 554,541 2,351,518 7,284,433 49,543,962 1,986,393 954,800 7,684,109 11,916,849 349,320 12,215,501 14,436,990 59,278,081 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 34,442,848 427,960 169,270 1,480,237 180,405 14,795,680 554,610 2,311,137 7,322,642 49,736,260 2,036,502 972,720 7,726,832 11,803,080 352,160 12,206,667 14,576,240 60,178,560 | 1,963,647 9,959 495 47,173 258 387,279 69 40,381 38,209 192,298 50,109 17,920 42,723 113,769 2,840 8,834 139,250 900,479 |
| | 合計 | - | - | 221,273,810 | 1,568,288 |

(注)時価の算定方法

- A . 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。
 - 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で 評価しております。
 - 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客 先物相場の仲値を用いております。
- B.計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 2020年9月29日 至 2021年3月29日)

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(1口当たり情報)

| 2020年 9 月28日現在 | 2021年 3 月29日現在 | |
|--------------------------|--------------------------|--|
| 1口当たり純資産額 | 1 口当たり純資産額 | |
| 1.4111円 | 1.4939円 | |
| 「1口=1円(10,000口=14,111円)」 | 「1口=1円(10,000口=14,939円)」 | |

(3)附属明細表

有価証券明細表

| 通貨 | 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|----------------|----------|--|---------------|----------------------------------|------------------|
| イギリス | 国債証券 | UKT 0.625 10/22/50 | 151,000.000 | 126,927.580 | r m 5 |
| ・ポンド | | UKT 4.25 12/07/46 | 129,000.000 | 213,104.130 | |
| " · F | 国債証券 | UKT 4.75 12/07/30 | 11,000.000 | 15,106.630 | |
| H | | UKT 4.75 12/07/38 | 37,000.000 | 58,509.580 | |
| _ | 四 | OKT 4.73 12/07/38 | 37,000.000 | 413,647.920 | |
| | 小計(1 | ´ギリス・ポンド) 4 銘柄 | 328,000.000 | (62,469,109) | |
| イスラエ | 国債証券 | ILGOV 3.75 03/31/47 | 182,000.000 | 233,291.240 | |
| ル・シュ ケル | 小計(イス | (ラエル・シュケル) 1銘柄 | 182,000.000 | 233,291.240 (7,679,948) | |
| デンマー | 国債証券 | DGB 4.5 11/15/39 | 101,000.000 | 181,314.190 | |
| | 社債券 | RDKRE 2 04/01/24 | 260,000.000 | 278,166.200 | |
| ローネ | 小計(デン | · ソマーク・クローネ) 2 銘柄 | 361,000.000 | 459,480.390 | |
| ノル | 国債証券 | NGB 1.75 09/06/29 | 157,000.000 | (7,976,580) 162,033.420 | |
| ウェー・ | 小計(ノル | <u>・</u> レウェー・クローネ)1銘柄 | 157,000.000 | 162,033.420 | |
| クローネ スウェー | 特殊債券 | EIB 1.75 11/12/26 | 700,000.000 | (2,065,926) 752,654.000 | |
| デン・ク | 社債券 | NDASS 1 04/08/22 | 200,000.000 | 202,332.000 | |
| | | | 900,000.000 | 954,986.000 | |
| セルビ | | エープラ・グロープ / 2 銀桁 SERBGB 5.875 02/08/28 | , | (12,090,123) | |
| ア・ディ | | <u>'</u> | 8,750,000.000 | 10,632,475.000 10,632,475.000 | |
| ナール | | レビア・ディナール)1銘柄 | 8,750,000.000 | (11,698,912) | |
| ルーマニ | 国債証券 | ROMGB 3.65 09/24/31 | 405,000.000 | 416,988.000 | |
| ア・レイ | 国債証券 | ROMGB 5 02/12/29 | 15,000.000 | 17,188.500 | |
| | 小計(月 | レーマニア・レイ) 2 銘柄 | 420,000.000 | 434,176.500 (11,483,968) | |
| ユーロ | 国債証券 | BGB 4.25 03/28/41 | 54,000.000 | 93,132.720 | |
| | 国債証券 | BGB 5 03/28/35 | 16,000.000 | 26,746.560 | |
| | 国債証券 | BTPS 2 12/01/25 | 92,000.000 | 100,971.840 | |
| | 国債証券 | BTPS 2.7 03/01/47 | 11,000.000 | 13,792.680 | |
| | 国債証券 | BTPS 4.5 03/01/24 | 199,000.000 | 226,969.450 | |
| | 国債証券 | BTPS 4.75 09/01/28 | 79,000.000 | 104,705.020 | |
| | 国債証券 | BTPS 4.75 09/01/44 | 121,000.000 | 200,705.120 | |
| | 国債証券 | BTPS 5 03/01/22 | 35,000.000 | 36,765.750 | |
| | 国債証券 | BTPS 5 09/01/40 | 89,000.000 | 145,887.020 | |
| | 国債証券 | BTPS 5.5 09/01/22 | 225,000.000 | 243,956.250 | |
| | 国債証券 | CHILE 1.75 01/20/26 | 105,000.000 | 113,925.000 | |
| | 国債証券 | CHINA 0.125 11/12/26 | 100,000.000 | 100,427.000 | |
| <u> </u> | 国債証券 | CROATI 2.7 06/15/28 | 100,000.000 | 115,250.000 | |
| F | 国債証券 | CYPRUS 0 02/09/26 | 35,000.000 | 35,026.950 | |
| F | 国債証券 | CYPRUS 0.625 12/03/24 | 20,000.000 | 20,511.200 | |
| F | 国債証券 | CYPRUS 3.75 07/26/23 | 66,000.000 | 72,303.660 | |
| - | 国債証券 | DBR 0 02/15/30 | 72,000.000 | 74,818.080 | |
| F | 国債証券 | DBR 0 08/15/50 | 101,000.000 | 95,023.830 | |
| | 国債証券 | DBR 0.25 02/15/29 | 132,000.000 | 140,099.520 | |
| F | 国債証券 | DBR 1.25 08/15/48 | 29,000.000 | 37,379.550 | |
| | 国債証券 | FRTR 0.7 07/25/30 | 24,000.000 | 30,882.620 | |
| F | 国債証券 | FRTR 2 05/25/48 | 17,000.000 | 22,685.820 | |
| | 国債証券 | FRTR 3.25 05/25/45 | 118,000.000 | 189,614.200 | |
| | 国債証券 | GGB 1.875 07/23/26 | 200,000.000 | 217,630.000 | |
| F | 国債証券 | INDON 2.875 07/08/21 | 149,000.000 | 150,104.090 | |
| | 国債証券 | IRISH 1 05/15/26 | 19,000.000 | 20,494.730 | |
| | 国債証券 | IRISH 1.35 03/18/31 | 11,000.000 | 12,585.540 | |
| | 国債証券 | IRISH 2 02/18/45 | 42,000.000 | 55,683.600 | |
| | 国債証券 | ISRAEL 2.875 01/29/24 | 100,000.000 | 108,771.000 | |
| | 国債証券 | LITHUN 2.1 05/26/47 | 15,000.000 | 21,039.000 | |
| | 国債証券 | MACEDO 1.625 03/10/28 | 100,000.000 | 98,093.000 | |
| <u> </u> | 国債証券 | RAGB 0 02/20/30 | 65,000.000 | 66,274.650 | |
| F | 国債証券 | RAGB 3.8 01/26/62 | 15,000.000 | 32,674.950 | |
| | 国債証券 | ROMANI 1.375 12/02/29 | 15,000.000 | 14,946.750 | |
| - | 国債証券 | ROMANI 2.875 03/11/29 | 62,000.000 | 68,701.580 | |
| | | | | | |

| 国債証券 | SLOREP 1.25 03/22/27 | 49,000.000 | 53,941.650 | |
|-------|-----------------------|---------------|---------------|--|
| 国債証券 | SLOREP 1.5 03/25/35 | 23,000.000 | 26,688.280 | |
| 国債証券 | SLOREP 5.125 03/30/26 | 46,000.000 | 59,166.580 | |
| 国債証券 | SPGB 1.5 04/30/27 | 120,000.000 | 132,555.600 | |
| 国債証券 | SPGB 3.45 07/30/66 | 12,000.000 | 19,455.480 | |
| 国債証券 | SPGB 5.15 10/31/44 | 65,000.000 | 121,164.550 | |
| 国債証券 | SPGB 5.9 07/30/26 | 183,000.000 | 243,849.330 | |
| 国債証券 | UKRAIN 6.75 06/20/26 | 100,000.000 | 108,155.000 | |
| 特殊債券 | KFW 0.875 07/04/39 | 34,000.000 | 37,387.080 | |
| 社債券 | CABKSM FL 07/14/28 | 100,000.000 | 104,478.000 | |
| 社債券 | COLSM 1.625 11/28/25 | 100,000.000 | 105,905.000 | |
| 社債券 | HETAR 2.375 12/13/22 | 300,000.000 | 314,748.000 | |
| 社債券 | ISLBAN 0.5 11/20/23 | 100,000.000 | 100,827.000 | |
| 小計 | (ユーロ)49銘柄 | 3,965,000.000 | 4,634,160.280 | |
| ומיני | (<u> </u> | 3,903,000.000 | (598,316,432) | |
| | 合計 | | 713,780,998 | |
| | HHI | | (713,780,998) | |

- (注)1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。 2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示してお ります。 3. 外貨建有価証券の内訳

| | _ | | | | |
|-------------|------|---------|--------|----------|--|
| 通貨 | | | 組入有価証券 | 有価証券の合計 | |
| 232 | | 2811320 | 時価比率 | 金額に対する比率 | |
| イギリス・ポンド | 国債証券 | 4 銘柄 | 8.60% | 8.75% | |
| イスラエル・シュケル | 国債証券 | 1 銘柄 | 1.06% | 1.08% | |
| デンマーク・クローネ | 国債証券 | 1 銘柄 | 1.10% | 1.12% | |
| 774-9191-4 | 社債券 | 1 銘柄 | 1.10% | 1.1290 | |
| ノルウェー・クローネ | 国債証券 | 1 銘柄 | 0.28% | 0.29% | |
| スウェーデン・クローナ | 特殊債券 | 1 銘柄 | 1.66% | 1.69% | |
| X91-72-96-7 | 社債券 | 1 銘柄 | 1.00% | 1.09% | |
| セルビア・ディナール | 国債証券 | 1 銘柄 | 1.61% | 1.64% | |
| ルーマニア・レイ | 国債証券 | 2 銘柄 | 1.58% | 1.61% | |
| | 国債証券 | 44銘柄 | | | |
| ユーロ | 特殊債券 | 1 銘柄 | 82.37% | 83.82% | |
| | 社債券 | 4 銘柄 | | | |

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)で記載しており、ここでは省略しております。

アジア・オセアニア債券マザーファンド

(1)貸借対昭表

| (1)具作对照衣 | | | |
|------------|----------------|----------------|--|
| 区分 | 2020年 9 月28日現在 | 2021年 3 月29日現在 | |
| <u>Δ</u> η | 金額(円) | 金額(円) | |
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 預金 | 21,100,702 | 28,106,026 | |
| コール・ローン | 14,892,520 | 14,890,175 | |
| 国債証券 | 336,695,356 | 353,163,599 | |
| 特殊債券 | 309,959,639 | 344,889,294 | |
| 未収利息 | 4,315,604 | 4,487,583 | |
| 流動資産合計 | 686,963,821 | 745,536,677 | |
| 資産合計 | 686,963,821 | 745,536,677 | |

| 負債の部 | | |
|------------|-------------|-------------|
| 流動負債 | | |
| その他未払費用 | 12 | - |
| 流動負債合計 | 12 | - |
| 負債合計 | 12 | - |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 501,477,380 | 501,477,380 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金() | 185,486,429 | 244,059,297 |
| 元本等合計 | 686,963,809 | 745,536,677 |
| 純資産合計 | 686,963,809 | 745,536,677 |
| 負債純資産合計 | 686,963,821 | 745,536,677 |

(2)注記表 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| (里安な会計力針に係る事項に | 関9る注記) |
|-------------------------------------|--|
| 項目 | 自 2020年 9 月29日 至 2021年 3 月29日 |
| 1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法 | 国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引業 者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く)又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから 入手した価額で評価しております。 |
| | また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 |
| 2 . デリバティブの評価基 準及び評価方法 | 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 |
| 3 . 収益及び費用の計上基 準 | 有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。 |
| 4 . その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項 | 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 |
| | |

(貸借対照表に関する注記)

| (東田//流代に関する江間) | | |
|---|--|--|
| 項目 | 2020年 9 月28日現在 | 2021年 3 月29日現在 |
| 1.元本状況 開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の 元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 | 501,477,380円 - - | 501,477,380円 - - |
| 元本の内訳 グローバル資産分散オープン 合計 2.受益権の総数 | 501,477,380円 501,477,380円 501,477,380口 | 501,477,380円 501,477,380円 501,477,380口 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 自 2020年 9 月29日 至 2021年 3 月29日 |
|----|----------------------------------|
| | |

1.金融商品に対する取組 方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2.金融商品の内容及びリスク

当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭 債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リ スク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制

リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。

また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスク ごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施 しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要が ある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施 や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。

なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

4. 金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 2021年 3 月29日現在 |
|---------------------------------|--|
| 1.金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額 | 金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり ません。 |
| 2 . 時価の算定方法 | (1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(2020年9月28日現在)

| 種類 | 計算期間 の損益に含まれた評価差額(円) |
|---------|----------------------|
| 国 債 証 券 | 4,002,493 |
| 特 殊 債 券 | 1,353,194 |
| 合計 | 2,649,299 |

「計算期間」とは、「アジア・オセアニア債券マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間 (2020年3月28日から2020年9月28日まで)を指しております。

(2021年3月29日現在)

| 種類 | 計算期間 の損益に含まれた評価差額(円) |
|---------|----------------------|
| 国 債 証 券 | 2,373,984 |
| 特 殊 債 券 | 5,569,730 |
| 合計 | 7,943,714 |

「計算期間」とは、「アジア・オセアニア債券マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間 (2020年3月28日から2021年3月29日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 (2020年9月28日現在) 該当事項はありません。

(2021年3月29日現在)該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 2020年9月29日 至 2021年3月29日) 市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項 はございません。

(1口当たり情報)

| 2020年 9 月28日現在 | 2021年 3 月29日現在 |
|--------------------------|--------------------------|
| 1 口当たり純資産額 | 1 口当たり純資産額 |
| 1.3699円 | 1.4867円 |
| 「1口=1円(10,000口=13,699円)」 | 「1口=1円(10,000口=14,867円)」 |

(3)附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

| 通貨 | 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|-------------|--------|---------------------|-----------------|---------------------------------|----|
| オースト | 国債証券 | ACGB 2.25 05/21/28 | 1,000,000.000 | 1,074,720.000 | |
| ラリア・ | 特殊債券 | ASIA 2.65 01/11/23 | 515,000.000 | 537,330.400 | |
| ドル | 特殊債券 | EUROF 6 03/30/22 | 300,000.000 | 317,268.000 | |
| | 特殊債券 | IBRD 2.8 01/12/22 | 700,000.000 | 714,847.000 | |
| | 小計(オース | ストラリア・ドル)4銘柄 | 2,515,000.000 | 2,644,165.400 (220,920,019) | |
| 香港 | 国債証券 | HKGB 1.19 12/06/21 | 3,000,000.000 | 3,024,000.000 | |
| ・ドル | 国債証券 | HKGB 1.94 12/04/23 | 2,100,000.000 | 2,194,962.000 | |
| | 小計 (| 香港・ドル)2銘柄 | 5,100,000.000 | 5,218,962.000 (73,639,554) | |
| シンガ | 国債証券 | SIGB 2.25 06/01/21 | 800,000.000 | 802,480.000 | |
| ポール・ ドル | 小計(シン | ガポール・ドル) 1 銘柄 | 800,000.000 | 802,480.000 (65,353,971) | |
| ニュー | 特殊債券 | IBRD 2.5 01/24/24 | 1,000,000.000 | 1,052,040.000 | |
| ジーラン | 特殊債券 | IBRD 3.375 01/25/22 | 1,700,000.000 | 1,741,871.000 | |
| ド・ドル | 小計(ニュー | ジーランド・ドル)2銘柄 | 2,700,000.000 | 2,793,911.000 (213,762,131) | |
| 韓国 | 国債証券 | NDFB 4.25 06/10/21 | 150,000,000.000 | 151,098,000.000 | |
| ・ウォン | 小計 (草 | 韓国・ウォン)1銘柄 | 150,000,000.000 | 151,098,000.000 (14,656,506) | |
| マレーシ | 国債証券 | MGS 3.8 08/17/23 | 4,000,000.000 | 4,149,800.000 | |
| ア・リン ギット | 小計(マレー | シア・リンギット)1銘柄 | 4,000,000.000 | 4,149,800.000 (109,720,712) | |
| | | 合計 | | 698,052,893 (698,052,893) | |

- (注)1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
 - 2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示してお ります。 外貨建有価証券の内訳

| 3. 外員進行価証分の内訴 | | | | |
|---------------|------|------|---------|----------|
| 通貨 | 銘柄数 | | 組入有価証券 | 有価証券の合計 |
| | | | 時価比率 | 金額に対する比率 |
| オーストラリア・ドル | 国債証券 | 1 銘柄 | 29.62% | 31.65% |
| 3-21-293-1-76 | 特殊債券 | 3 銘柄 | 29.0270 | 31.0370 |
| 香港・ドル | 国債証券 | 2 銘柄 | 9.88% | 10.55% |
| シンガポール・ドル | 国債証券 | 1 銘柄 | 8.77% | 9.36% |
| ニュージーランド・ドル | 特殊債券 | 2 銘柄 | 28.67% | 30.62% |
| 韓国・ウォン | 国債証券 | 1 銘柄 | 1.97% | 2.10% |
| マレーシア・リンギット | 国債証券 | 1 銘柄 | 14.72% | 15.72% |

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

コモディティ・マザーファンド

(1)貸借対照表

| | (·) × | | |
|----|---------|----------------|----------------|
| 区分 | | 2020年 9 月28日現在 | 2021年 3 月29日現在 |
| | | 金額(円) | 金額(円) |

| | | <u>有伽証券報古書(内国投資信託</u> |
|------------|-------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 5,494,310 | 4,952,945 |
| コール・ローン | 2,183,170 | 4,290,020 |
| 社債券 | 338,856,222 | 356,819,339 |
| 未収利息 | 5,883,182 | 8,059,152 |
| 前払費用 | 164,360 | 171,005 |
| 流動資産合計 | 352,581,244 | 374,292,461 |
| 資産合計 | 352,581,244 | 374,292,461 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| その他未払費用 | 1 | - |
| 流動負債合計 | 1 | - |
| 負債合計 | 1 | - |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 795,785,393 | 684,879,662 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金() | 443,204,150 | 310,587,201 |
| 元本等合計 | 352,581,243 | 374,292,461 |
| 純資産合計 | 352,581,243 | 374,292,461 |
| 負債純資産合計 | 352,581,244 | 374,292,461 |
| | | |

| (2)注記表 (重要な会計方針に係る事項に | 関する注記) |
|-------------------------------------|--|
| 項目 | 自 2020年 9 月29日 至 2021年 3 月29日 |
| 1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法 | 社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く)又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 |
| 2 . デリバティブの評価基 準及び評価方法 | 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 |
| 3.収益及び費用の計上基 準 | 有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。 |
| 4 . その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項 | 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 2020年 9 月28日現在 | 2021年 3 月29日現在 |
|---|------------------------|-----------------------------------|
| 1 . 元本状況 開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の 元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 | 795,785,393円 - - | 795,785,393円 - 110,905,731円 |

| 元本の内訳 グローバル資産分散オープン 合計 | 795,785,393円 795,785,393円 | 684,879,662円 684,879,662円 |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 2.受益権の総数 | 795,785,393□ | 684,879,662□ |
| 3 . 元本の欠損 | | |
| | 443,204,150円 | 310,587,201円 |

(金融商品に関する注記)

| 自 2020年9月29日 | 金融商品の状況に関する事 | 項 |
|--|--------------|---|
| 7 分針 り、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 2 ・金融商品の内容及びリスク | 項目 | |
| スク | | |
| 管理体制 織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場合には、当該外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。 4 ・金融商品の時価等に関する事項についての補 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているた | | 債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リ |
| する事項についての補 た価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているた | | 織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における |
| | する事項についての補 | た価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているた |

金融商品の時価等に関する事項

| - 立殿的中の時間寺に関する | · - | |
|---------------------------|--|--|
| 項目 | 2021年 3 月29日現在 | |
| 1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 | 金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり ません。 | |
| 2 . 時価の算定方法 | (1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。 | |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(2020年9月28日現在)

| 種類 | 計算期間 の損益に含まれた評価差額(円) |
|-------|----------------------|
| 社 債 券 | 32,512,967 |
| 合計 | 32,512,967 |

「計算期間」とは、「コモディティ・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間 (2020年3月 28日から2020年9月28日まで)を指しております。

(2021年3月29日現在)

| 種類 計算期間 の損益に含まれた評価差額(円) | |
|-------------------------|--|
|-------------------------|--|

| 社 債 券 | 83,623,571 |
|-------|------------|
| 合計 | 83,623,571 |

「計算期間」とは、「コモディティ・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間 (2020年 3 月 28日から2021年3月29日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(2020年9月28日現在)

該当事項はありません。

(2021年3月29日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 2020年9月29日 至 2021年3月29日)

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項 はございません。

(1口当たり情報)

| | 2020年 9 月28日現在 | 2021年 3 月29日現在 |
|---|-------------------------|-------------------------|
| Ī | 1 口当たり純資産額 | 1口当たり純資産額 |
| ١ | 0.4431円 | 0.5465円 |
| Į | 「1口=1円(10,000口=4,431円)」 | 「1口=1円(10,000口=5,465円)」 |

(3)附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

| 通貨 | 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|----------------------|------------------------------|---------------|--------------------------------|------------------------------|----|
| アメリカ | カ 社債券 BCOM/BARCLAYS 10/20/21 | | 3,000,000.000 | 3,254,760.000 | |
| ・ドル 小計(アメリカ・ドル) 1 銘柄 | | 3,000,000.000 | 3,254,760.000 (356,819,339) | | |
| | 合計 | | | 356,819,339 (356,819,339) | |

- (注)1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。 2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示してお ります。
 - 3. 外貨建有価証券の内訳

| 0: 万莫是日岡証力の下部へ | | | | |
|----------------|---|------|--------|----------|
| 通貨 | \$ 2 \$ 1 \$ 1 \$ 1 \$ 1 \$ 1 \$ 1 \$ 1 \$ 1 | | 組入有価証券 | 有価証券の合計 |
| | 銘柄数 | | 時価比率 | 金額に対する比率 |
| アメリカ・ドル | 社債券 | 1 銘柄 | 95.33% | 100.00% |

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2021年4月末現在)

グローバル資産分散オープン

| 資産総額 | 7,822,844,903 | 円 |
|-----------------|---------------|---|
| 負債総額 | 17,718,339 | 円 |
| 純資産総額(-) | 7,805,126,564 | 円 |
| 発行済数量 | 7,633,551,930 | |
| 1 単位当り純資産額(/) | 1.0225 | 円 |

(参考)日本好配当株マザーファンド

| (2 3) 1 1 2 1 2 1 2 1 | |
|-----------------------|------------------|
| 資産総額 | 12,600,205,908 円 |
| 負債総額 | 37,727,278 円 |
| 純資産総額(-) | 12,562,478,630 円 |
| 発行済数量 | 5,903,035,315 |
| 1単位当り純資産額(/) | 2.1281 円 |

(参考)世界REITマザーファンド

| 資産総額 | 1,254,337,514 | 円 |
|-----------------|---------------|---|
| 負債総額 | 0 | 円 |
| 純資産総額(-) | 1,254,337,514 | 円 |
| 発行済数量 | 791,296,225 | П |
| 1 単位当り純資産額(/) | 1.5852 | 円 |

(参考)グローバル好配当株マザーファンド

| 資産総額 | 59,303,787,103 | 円 |
|-----------------|----------------|---|
| 負債総額 | 46,278,663 | 円 |
| 純資産総額(-) | 59,257,508,440 | 円 |
| 発行済数量 | 19,015,790,600 | |
| 1 単位当り純資産額(/) | 3.1162 | 円 |

(参考)新興国債券マザーファンド

| 資産総額 | 8,576,822,477 円 |
|-----------------|-----------------|
| 負債総額 | 22,775,745 円 |
| 純資産総額(-) | 8,554,046,732 円 |
| 発行済数量 | 3,237,692,605 |
| 1 単位当り純資産額(/) | 2.6420 円 |

(参考)欧州債券マザーファンド

| 資産総額 | 734,643,285 円 |
|----------------|---------------|
| 負債総額 | 1,067,064 円 |
| 純資産総額(-) | 733,576,221 円 |
| 発行済数量 | 486,246,780 □ |
| 1単位当り純資産額(/) | 1.5087 円 |

<u>(参考)アジア・オセアニア債券マザーファンド</u>

| 資産総額 | 756,962,406 円 |
|----------------|---------------|
| 負債総額 | 0 円 |
| 純資産総額(-) | 756,962,406 円 |
| 発行済数量 | 501,477,380 🛚 |
| 1単位当り純資産額(/) | 1.5095 円 |

(参考) コモディティ・マザーファンド

| <u> </u> | |
|------------------|----------------------|
| 資産総額 | 397,137,392 円 |
| 負債総額 | 0 円 |
| 純資産総額(-) | 397,137,392 円 |
| 発行済数量 | 684,879,662 □ |
| 1 単位当り純資産額 (/) | 0.5799 円 |

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規 定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機 関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益 権を表示する受益証券は発行されません。

イ 名義書換

該当事項はありません。

口 受益者名簿

作成しません。

ハ 受益者に対する特典

ありません。

二 受益権の譲渡および譲渡制限等

(イ)受益権の譲渡

- a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記 載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- b.上記aの申請のある場合には、上記aの振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益 権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に 記載または記録するものとします。ただし、上記aの振替機関等が振替先口座を開設したもので ない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機 関を含みます。) に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載また は記録が行われるよう通知するものとします。
- c.上記aの振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録さ れている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる 場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したとき は、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
- (ロ)受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、 委託会社および受託会社に対抗することができません。

ホ 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分 割できるものとします。

へ 償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者 に支払います。

ト 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払 い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定に よるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

イ 資本金の額および株式数

2021年4月30日現在

資本金の額 20億円

会社が発行する株式の総数 60,000,000株 発行済株式総数 33,870,060株

ロ 最近 5 年間における資本金の額の増減 該当ありません。

ハ 会社の機構

委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

ニ 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2021年4月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(親投資信託は除きます)は、以下の通りです。

| | 本 数(本) | 純資産総額(百万円) | |
|------------|--------|------------|--|
| 追加型株式投資信託 | 721 | 8,865,435 | |
| 単位型株式投資信託 | 112 | 619,881 | |
| 追加型公社債投資信託 | 1 | 30,897 | |
| 単位型公社債投資信託 | 194 | 453,902 | |
| 合 計 | 1,028 | 9,970,117 | |

3【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59 号。以下「財務諸表等規則」という。) 並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関す る内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52 年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣 府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)は、改正府令附則第3条第1項た だし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 当社は、第35期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表については、金融商品取引法 第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第36期中間会計期 間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

24 TEN

| | | (単位:千円) |
|-----------|--------------|--------------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| | (2019年3月31日) | (2020年3月31日) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 13,755,961 | 33,264,545 |
| 顧客分別金信託 | 20,011 | 300,021 |
| 前払費用 | 476,456 | 515,226 |
| 未収入金 | 64,856 | 602,605 |
| 未収委託者報酬 | 6,963,077 | 8,404,880 |
| 未収運用受託報酬 | 1,129,548 | 2,199,785 |
| 未収投資助言報酬 | 285,668 | 299,826 |
| 未収収益 | 44,150 | 37,702 |
| その他の流動資産 | 31,771 | 40,119 |
| 流動資産合計 | 22,771,504 | 45,664,712 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資產 1 | | |
| 建物 | 173,517 | 101,609 |
| 器具備品 | 751,471 | 783,224 |
| 土地 | - | 710 |
| リース資産 | - | 968 |
| 建設仮勘定 | | 66,498 |
| 有形固定資産合計 | 924,988 | 953,010 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 479,867 | 909,133 |
| ソフトウェア仮勘定 | 183,528 | 508,733 |
| のれん | - | 34,397,824 |
| 顧客関連資産 | - | 17,785,166 |
| 電話加入権 | 44 | 12,739 |
| 商標権 | 60 | 54 |
| 無形固定資産合計 | 663,501 | 53,613,651 |

| | | <u>有価証券報告書(内国投資信託</u> 受: |
|------------|------------|--------------------------|
| 投資その他の資産 | | _ |
| 投資有価証券 | 10,829,628 | 19,436,480 |
| 関係会社株式 | 10,252,067 | 11,246,398 |
| 長期差入保証金 | 2,004,451 | 2,523,637 |
| 長期前払費用 | 97,107 | 113,852 |
| 会員権 | 7,819 | 90,479 |
| 繰延税金資産 | 1,426,381 | - |
| 貸倒引当金 | _ | 20,750 |
| 投資その他の資産合計 | 24,617,457 | 33,390,098 |
| 固定資産合計 | 26,205,946 | 87,956,760 |
| 資産合計 | 48,977,450 | 133,621,473 |
| | | |

| | | (単位:千円) | |
|----------------------|--------------|--------------|--|
| | 前事業年度 | 当事業年度 | |
| | (2019年3月31日) | (2020年3月31日) | |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 顧客からの預り金 | 4,534 | 14,285 | |
| その他の預り金 | 1,480,229 | 146,200 | |
| 未払金 | | | |
| 未払収益分配金 | 1,122 | 1,629 | |
| 未払償還金 | 137,522 | 131,338 | |
| 未払手数料 | 3,246,133 | 3,776,873 | |
| その他未払金 | 768,373 | 502,211 | |
| リース債務 | - | 1,064 | |
| 未払費用 | 3,535,589 | 3,935,582 | |
| 未払消費税等 | 84,966 | 305,513 | |
| 未払法人税等 | 670,761 | 489,151 | |
| 賞与引当金 | 1,302,052 | 1,716,321 | |
| その他の流動負債 | 18,110 | 30,951 | |
| 流動負債合計 | 11,249,395 | 11,051,125 | |
| 固定負債 | | | |
| 退職給付引当金 | 3,418,601 | 5,299,814 | |
| 賞与引当金 | 5,074 | 14,767 | |
| 繰延税金負債 | - | 2,963,538 | |
| その他の固定負債 | 5,074 | 172,918 | |
| 固定負債合計 | 3,428,751 | 8,451,038 | |
| 負債合計 | 14,678,146 | 19,502,164 | |
| 純資産の部 | | | |
| 株主資本 | | | |
| 資本金 | 2,000,000 | 2,000,000 | |
| 資本剰余金 | | | |
| 資本準備金 | 8,628,984 | 8,628,984 | |
| その他資本剰余金 | - | 81,927,000 | |
| 資本剰余金合計 | 8,628,984 | 90,555,984 | |
| 利益剰余金 | | | |
| 利益準備金 | 284,245 | 284,245 | |
| その他利益剰余金 | - , | - 7- 1- | |
| 配当準備積立金 | 60,000 | 60,000 | |
| 別途積立金 | 1,476,959 | 1,476,959 | |
| 繰越利益剰余金 | 21,255,054 | 19,364,265 | |
| 利益剰余金合計 | 23,076,258 | 21,185,470 | |
| 1 1 mr w 1 w 1 m H I | | 21,100,170 | |

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

| | | <u> </u> |
|--------------|------------|-------------|
| 株主資本計 | 33,705,242 | 113,741,454 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 594,061 | 377,855 |
| 評価・換算差額等合計 | 594,061 | 377,855 |
| 純資産合計 | 34,299,304 | 114,119,309 |
| 負債・純資産合計 | 48,977,450 | 133,621,473 |

(2)【損益計算書】

| | | (単位:千円) |
|-----------|---------------|---------------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| | (自 2018年4月1日 | (自 2019年4月1日 |
| | 至 2019年3月31日) | 至 2020年3月31日) |
| | | |
| 委託者報酬 | 39,156,499 | 54,615,133 |
| 運用受託報酬 | 6,277,217 | 9,389,058 |
| 投資助言報酬 | 1,332,888 | 1,303,595 |
| その他営業収益 | | |
| サービス支援手数料 | 182,502 | 181,061 |
| その他 | 49,507 | 32,421 |
| 営業収益計 | 46,998,614 | 65,521,269 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 18,499,433 | 24,888,040 |
| 広告宣伝費 | 361,696 | 447,024 |
| 公告費 | 125 | - |
| 調査費 | | |
| 調査費 | 1,752,905 | 3,214,679 |
| 委託調査費 | 6,050,441 | 7,702,309 |
| 営業雑経費 | | |
| 通信費 | 46,551 | 70,007 |
| 印刷費 | 338,465 | 612,249 |
| 協会費 | 24,700 | 45,117 |
| 諸会費 | 23,756 | 32,199 |
| 情報機器関連費 | 2,872,416 | 4,349,174 |
| 販売促進費 | 49,118 | 68,688 |
| その他 | 148,307 | 154,201 |
| 営業費用合計 | 30,167,918 | 41,583,691 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | | |
| 役員報酬 | 190,951 | 264,325 |
| 給料・手当 | 6,308,066 | 9,789,691 |
| 賞与 | 514,259 | 914,702 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,235,936 | 1,726,013 |
| 交際費 | 27,802 | 30,898 |
| 寄付金 | 82 | 2,022 |
| 事務委託費 | 286,905 | 956,931 |
| 旅費交通費 | 228,538 | 249,359 |
| 租税公課 | 285,369 | 389,032 |
| 不動産賃借料 | 612,410 | 1,121,553 |
| 退職給付費用 | 463,553 | 797,158 |
| 固定資産減価償却費 | 378,530 | 3,044,658 |
| のれん償却費 | - | 2,645,986 |

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

| 諸経費 | 290,243 | 482,324 |
|---------|------------|------------|
| 一般管理費合計 | 10,822,651 | 22,414,658 |
| 営業利益 | 6,008,044 | 1,522,919 |

(単位:千円)

| | | | (単位:十円) |
|--------------|---|---------------|---------------|
| | | 前事業年度 | 当事業年度 |
| | | (自 2018年4月1日 | (自 2019年4月1日 |
| | | 至 2019年3月31日) | 至 2020年3月31日) |
| | | | |
| 受取配当金 | | - | 778,113 |
| 受取利息 | | 623 | 947 |
| 時効成立分配金・償還金 | | 72 | 1,041 |
| 原稿・講演料 | | 1,951 | 2,061 |
| 投資有価証券償還益 | | 289,451 | 6,398 |
| 投資有価証券売却益 | | 7,247 | 24,206 |
| 雑収入 | | 36,408 | 53,484 |
| 営業外収益合計 | | 335,754 | 866,254 |
| 営業外費用 | | | |
| 為替差損 | | 15,760 | 72,457 |
| 投資有価証券償還損 | | 13,668 | 129,006 |
| 投資有価証券売却損 | | 14,605 | 12,906 |
| 雑損失 | | 7,027 | 8,334 |
| 営業外費用合計 | | 51,061 | 222,704 |
| 経常利益 | | 6,292,738 | 2,166,469 |
| 特別利益 | | | |
| 過去勤務費用償却益 | | 79,850 | - |
| 特別利益合計 | | 79,850 | |
| 特別損失 | | | |
| 固定資産除却損 | 1 | 1,462 | 110,668 |
| 関係会社株式評価損 | | 160,455 | - |
| 合併関連費用 | 2 | 187,140 | 42,800 |
| 本社移転費用 | 3 | - | 133,168 |
| 減損損失 | 4 | | 46,417 |
| 特別損失合計 | | 349,058 | 333,054 |
| 税引前当期純利益 | | 6,023,530 | 1,833,414 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,750,031 | 1,874,278 |
| 法人税等調整額 | | 90,084 | 619,676 |
| 法人税等合計 | | 1,840,116 | 1,254,602 |
| 当期純利益 | | 4,183,413 | 578,811 |

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------|-----------|-----------|----------------|---------|--------|---------------|-----------------|
| | | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | |
| | 資本金 | | \m_+ \tau_ \ \ | | | その他利益剰余金 | |
| | 貝平立 | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | 配当準備 | 別途積立金 | 编載 세월 10년 |
| | | | 口前 | | 積立金 | 別 述傾立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 8,628,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 26,561,078 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 9,489,438 |
| 当期純利益 | | | | | | | 4,183,413 |
| 株主資本以外の | | | | | | | |
| 項目の当期変動 | | | | | | | |
| 額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 1 | 5,306,024 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 8,628,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 21,255,054 |

| | 株主資本 | | 評価・換 | 算差額等 | |
|---------|--------------------|------------|---------------|----------------|------------|
| | 利益剰余金 | | スの仏左便証券 | 拉伍 . 场等 | 純資産合計 |
| | 利益剰余金 株主資本合計 合計 | | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 祝貝注口司 |
| 当期首残高 | 28,382,283 | 39,011,267 | 870,535 | 870,535 | 39,881,802 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 9,489,438 | 9,489,438 | | | 9,489,438 |
| 当期純利益 | 4,183,413 | 4,183,413 | | | 4,183,413 |
| 株主資本以外の | | | | | |
| 項目の当期変動 | | | 276,474 | 276,474 | 276,474 |
| 額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 5,306,024 | 5,306,024 | 276,474 | 276,474 | 5,582,498 |
| 当期末残高 | 23,076,258 | 33,705,242 | 594,061 | 594,061 | 34,299,304 |

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

| | | 株主資本 | | | | | | |
|-----------------------------|------------|-----------|-------------|-------------|---------|-------------|-----------|-------------|
| | | | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | |
| | 資本金 | | その他資本は資本剰余金 | | | その他利益剰余額 | 金 | |
| | 以中亚 | 資本準備金 | 剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | 配当準備 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | - | 8,628,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 21,255,054 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 2,469,600 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 578,811 |
| 合併による増加 | | | 81,927,000 | 81,927,000 | | | | |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | | 81,927,000 | 81,927,000 | - | - | - | 1,890,788 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 81,927,000 | 90,555,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 19,364,265 |

| | 株主資本 | | 評価・換 | 算差額等 | |
|-----------------------------|----------------------|-------------|------------------|----------------|-------------|
| | 利益剰余金 利益剰余金 合計 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 23,076,258 | 33,705,242 | 594,061 | 594,061 | 34,299,304 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 2,469,600 | 2,469,600 | | | 2,469,600 |
| 当期純利益 | 578,811 | 578,811 | | | 578,811 |
| 合併による増加 | | 81,927,000 | | | 81,927,000 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額) | | | 216,206 | 216,206 | 216,206 |
| 当期変動額合計 | 1,890,788 | 80,036,211 | 216,206 | 216,206 | 79,820,005 |
| 当期末残高 | 21,185,470 | 113,741,454 | 377,855 | 377,855 | 114,119,309 |

注記事項

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- 2.固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物2~50年器具備品3~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 14年 顧客関連資産 6~19年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において「特別利益」に含めていた「投資有価証券売却益」及び「投資有価証券償還益」を「営業外収益」として、「特別損失」に含めていた「投資有価証券売却損」及び「投資有価証券償還損」を「営業外費用」として、表示する方法に変更しております。これは、合併を契機に検討した結果、投資有価証券の売却及び償還の大勢が自社設定投信等の処分によるものであり毎期経常的に発生するものとして、当事業年度から取引実態に沿った表示へと変更したものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」及び「投資有価証券償還益」に表示していた7,247千円及び289,451千円は「営業外収益」として、「特別損失」の「投資有価証券売却損」及び「投資有価証券償還損」に表示していた14,605千円及び13,668千円は「営業外費用」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (2019年 3 月31日) | 当事業年度 (2020年 3 月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 建物 | 350,176千円 | 466,875千円 |
| 器具備品 | 922,553千円 | 1,225,261千円 |
| リース資産 | - 千円 | 1,452千円 |

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。

当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------|--------------|--------------|
| | (2019年3月31日) | (2020年3月31日) |
| 当座借越極度額の総額 | 10,000,000千円 | 10,000,000千円 |
| 借入実行残高 | 千円 | 千円 |
| 差引額 | 10,000,000千円 | 10,000,000千円 |

3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management(USA)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA)Inc. | 174,854千円 | 132,559千円 |

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--|-----------------|-----------------|
| | (自2018年4月1日 | (自2019年4月1日 |
| | 至 2019年 3 月31日) | 至 2020年 3 月31日) |

| 建物 | - 千円 | 879千円 |
|-----------|-------|-----------|
| 器具備品 | 695千円 | 119千円 |
| リース資産 | - 千円 | 5,377千円 |
| ソフトウェア | 766千円 | 1,596千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | - 千円 | 102,695千円 |

2 合併関連費用

前事業年度の合併関連費用は、主に目論見書等の一斉改版費用及び当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する業務委託費用であります。

当事業年度の合併関連費用は、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する業務委託費用等及び海外現地法人の統合に関する弁護士費用であります。

3 本社移転費用

本社移転費用は、本社事務所移転に伴い解約日までに賃貸期間の残存分(2020年7月13日から2020年9月30日まで)の賃料及び共益費相当額として133,168千円支払うものであります。

4 減損損失

当社は以下のとおり減損損失を計上しております。

(単位:千円)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|------|-------|----|--------|
| 千代田区 | 事業用資産 | 建物 | 46,417 |

当社は、資産と対応して継続的に収支の把握ができる単位が全社のみであることから全社資産の単一グループとしております。

上記事業用資産については、霞ヶ関オフィスの移転に係る意思決定をしたことに伴い将来の使用が見込めなくなった資産につき、回収可能額を零と見積もり、当該減少額を減損損失に計上しております。その内訳は、建物に計上した 資産除去債務に対応する原状回復費用相当額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)

1.発行済株式数に関する事項

| | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|------|---------|-------------|---------|-------------|
| 普通株式 | 17,640株 | 17,622,360株 | - | 17,640,000株 |

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

当社は2018年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。 当該株式分割は2018年11月1日を効力発生日としておりますので、2019年1月31日を基準日とする一株当たり 配当額につきましては、株式分割後の株式数を基準に記載しております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2018年 6 月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,822,400 | 160,000.00 | 2018年 3月31日 | 2018年 6月27日 |
| 2019年 2 月28日 臨時株主総会 | 普通株式 | 6,667,038 | 377.95 | 2019年 1月31日 | 2019年 3月22日 |

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

2019年6月24日開催の臨時株主総会において次の通り付議いたします。

| 決議 | 株式の種類 | 割坐の店次 | 配当金の総額 | 一株当たり | 基準日 | 効力発生日 | |
|------------|----------|-----------|-----------|--------|-------------|-------|--|
| /大硪 | | 配当の原資 | (千円) | 配当額(円) | 基 华口 | 邓月光主日 | |
| 2019年6月24日 | 並活性士 | 利益剰余金 | 2 460 600 | 140.00 | 2019年 | 2019年 | |
| 臨時株主総会 | 普通株式 | | 2,469,600 | 140.00 | 3月28日 | 6月25日 | |

当事業年度(自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

1.発行済株式数に関する事項

合併に伴う普通株式の発行により16,230,060株増加しております。

| 普通 | 通株式 | 17,640,000株 | 16,230,060株 | - | 33,870,060株 |
|----|------------|-------------|-------------|---|-------------|
|----|------------|-------------|-------------|---|-------------|

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2019年 6 月24日 臨時株主総会 | 普通株式 | 2,469,600 | 140.00 | 2019年 3月28日 | 2019年 6月25日 |

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの 2020年6月29日開催の第35回定時株主総会において次の通り付議いたします。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2020年 6 月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 711,271 | 21.00 | 2020年 3月31日 | 2020年 6月30日 |

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

| | 前事業年度 (2019年 3 月31日) | 当事業年度 (2020年 3 月31日) |
|-------|---------------------------|---------------------------|
| 1 年以内 | 597,239 | 1,618,641 |
| 1 年超 | 6,115,662 | 5,844,934 |
| 合計 | 6,712,901 | 7,463,576 |

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|------------|------------|----|
| (1)現金及び預金 | 13,755,961 | 13,755,961 | - |
| (2)顧客分別金信託 | 20,011 | 20,011 | - |
| (3)未収委託者報酬 | 6,963,077 | 6,963,077 | - |
| (4)未収運用受託報酬 | 1,129,548 | 1,129,548 | - |
| (5)未収投資助言報酬 | 285,668 | 285,668 | - |
| (6)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 10,829,330 | 10,829,330 | - |
| (7)長期差入保証金 | 2,004,451 | 2,004,451 | - |
| 資産計 | 34,988,051 | 34,988,051 | - |
| (1)顧客からの預り金 | 4,534 | 4,534 | - |
| (2)未払手数料 | 3,246,133 | 3,246,133 | - |
| 負債計 | 3,250,667 | 3,250,667 | - |

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|------------|------------|----|
| (1)現金及び預金 | 33,264,545 | 33,264,545 | - |
| (2)顧客分別金信託 | 300,021 | 300,021 | - |
| (3)未収委託者報酬 | 8,404,880 | 8,404,880 | - |
| (4)未収運用受託報酬 | 2,199,785 | 2,199,785 | - |
| (5)未収投資助言報酬 | 299,826 | 299,826 | - |
| (6)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 19,391,111 | 19,391,111 | - |
| (7)長期差入保証金 | 2,523,637 | 2,523,637 | - |
| 資産計 | 66,383,807 | 66,383,807 | - |
| (1)顧客からの預り金 | 14,285 | 14,285 | - |
| (2)未払手数料 | 3,776,873 | 3,776,873 | - |
| 負債計 | 3,791,158 | 3,791,158 | - |

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

<u>資</u>産

- (1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬及び(5)未収投資助言報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

(7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)顧客からの預り金及び(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

| 区分 | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| その他有価証券 | | |
| 非上場株式 | 298 | 45,369 |
| 合計 | 298 | 45,369 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | | |
| 非上場株式 | 10,252,067 | 11,246,398 |
| 合計 | 10,252,067 | 11,246,398 |

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額 前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 1 年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|----------|------------|-----------|----------|------|
| 現金及び預金 | 13,755,961 | - | - | - |
| 顧客分別金信託 | 20,011 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 6,963,077 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 1,129,548 | - | - | - |
| 未収投資助言報酬 | 285,668 | - | - | - |
| 長期差入保証金 | 54,900 | 1,949,551 | - | - |
| 合計 | 22,209,168 | 1,949,551 | - | - |

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 1 年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|----------|------------|-----------|----------|------|
| 現金及び預金 | 33,264,545 | - | - | - |
| 顧客分別金信託 | 300,021 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 8,404,880 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 2,199,785 | - | - | - |
| 未収投資助言報酬 | 299,826 | - | - | - |
| 長期差入保証金 | 1,125,292 | 1,398,345 | - | - |
| 合計 | 45,594,350 | 1,398,345 | - | - |

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,252,067千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-------------------------|-----------|-----------|---------|
| (1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 投資信託等 | 7,545,410 | 6,613,088 | 932,322 |
| 小計 | 7,545,410 | 6,613,088 | 932,322 |
| (2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 投資信託等 | 3,283,920 | 3,360,000 | 76,080 |

| | 小計 | 3,283,920 | 3,360,000 | 76,080 |
|---|----|------------|-----------|---------|
| 1 | 合計 | 10,829,330 | 9,973,088 | 856,242 |

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-------------------------|------------|------------|---------|
| (1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 投資信託等 | 12,411,812 | 13,327,652 | 915,839 |
| 小計 | 12,411,812 | 13,327,652 | 915,839 |
| (2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 投資信託等 | 6,413,317 | 6,063,458 | 349,858 |
| 小計 | 6,413,317 | 6,063,458 | 349,858 |
| 合計 | 18,825,130 | 19,391,111 | 565,980 |

⁽注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 45,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3.事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)

(単位:千円)

| 売却額 | 売却益の合計額売却損の合計額 | |
|---------|----------------|---------|
| 728,127 | 7,247 | 14,605 |
| | | (単位:千円) |
| 償還額 | 償還益の合計額 | 償還損の合計額 |

289,451

当事業年度(自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

1,578,762

(単位:千円)

13,668

| 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----------|---------|---------|
| 1,814,360 | 24,206 | 12,906 |
| - | | (単位・工田) |

(単位:十円)

| 償還額 | 償還益の合計額 | 償還損の合計額 |
|-----------|---------|---------|
| 3,631,425 | 6,398 | 129,006 |

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について160,455千円(関係会社株式160,455千円)減損処理を行っております。 なお、減損処理にあたっては子会社株式及び関連会社株式については、当該株式の発行会社の財務状況等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | | <u>-</u> |
|--------------|-----------------|-----------------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| | (自2018年4月1日 | (自2019年4月1日 |
| | 至 2019年 3 月31日) | 至 2020年 3 月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 3,319,830 | 3,418,601 |
| 勤務費用 | 267,362 | 523,396 |
| 利息費用 | - | - |
| 数理計算上の差異の発生額 | 3,658 | 195 |
| 退職給付の支払額 | 85,082 | 349,050 |
| | | |

過去勤務費用の発生額79,850-合併による発生額-1,707,062退職給付債務の期末残高3,418,6015,299,814

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

| | | (112,113) |
|---------------|--------------|--------------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| | (2019年3月31日) | (2020年3月31日) |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 3,418,601 | 5,299,814 |
| 未認識数理計算上の差異 | - | - |
| 未認識過去勤務費用 | - | - |
| 退職給付引当金 | 3,418,601 | 5,299,814 |

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 | |
|-----------------|----------------|-----------------|---------|
| | (自2018年4月1日 | (自2019年4月1日 | |
| | 至 2019年 3月31日) | 至 2020年 3 月31日) | |
| 勤務費用 | 267,362 | | 492,511 |
| 利息費用 | - | | - |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 3,658 | | 195 |
| 過去勤務費用償却益 | 79,850 | | - |
| その他 | 199,849 | | 304,842 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 383,703 | | 797,158 |

⁽注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

| 工女的双注时并工切时并坐爬(加主 | | | |
|------------------|-----------------|-----------------|--------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 | |
| | (自2018年4月1日 | (自2019年4月1日 | |
| | 至 2019年 3 月31日) | 至 2020年 3 月31日) | |
| 割引率 | 0.000% | | 0.000% |

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度156,457千円、当事業年度248,932千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | | (単位:千円) |
|--------------|--------------|--------------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| | (2019年3月31日) | (2020年3月31日) |
| | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 1,046,775 | 1,622,803 |
| 賞与引当金 | 400,242 | 530,059 |
| 調査費 | 80,983 | 178,573 |
| 未払金 | 57,192 | 162,557 |
| 未払事業税 | 54,797 | 46,423 |
| ソフトウェア償却 | 17,501 | 91,937 |
| 子会社株式評価損 | 50,580 | 114,876 |
| その他有価証券評価差額金 | - | 150,771 |
| その他 | 32,218 | 88,250 |
| 繰延税金資産小計 | 1,740,292 | 2,986,254 |
| 評価性引当額(注) | 51,729 | 193,485 |
| 繰延税金資産合計 | 1,688,563 | 2,792,768 |

繰延税金負債

| 無形固定資産 | - | 5,445,817 |
|---------------|-----------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | 262,181 | 310,488 |
| 繰延税金負債合計 | 262,181 | 5,756,306 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 1,426,381 | 2,963,538 |

- (注)評価性引当額が141,756千円増加しております。この増加の内容は、主として大和住銀投信投資顧問株式会社との合併によるものであります。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------------|--------------|--------------|
| | (2019年3月31日) | (2020年3月31日) |
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額の増減 | 0.8 | 3.5 |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | - | 13.9 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.9 | 7.3 |
| 住民税均等割等 | 0.1 | 0.5 |
| 所得税額控除による税額控除 | 1.4 | 0.5 |
| のれん償却費 | - | 44.1 |
| その他 | 0.4 | 3.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.5 | 68.4 |

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他 | 合計 |
|----------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への 営業収益 | 39,156,499 | 6,277,217 | 1,332,888 | 232,009 | 46,998,614 |

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年 4 月 1 日 至2020年 3 月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他 | 合計 |
|----------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への 営業収益 | 54,615,133 | 9,389,058 | 1,303,595 | 213,482 | 65,521,269 |

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

- 1.関連当事者との取引
 - (1)兄弟会社等

| 種類 | 会社等の 名称又は 氏名 | 所在地 | 資本金、出資金 又は基金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権等の 所有(被所 有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---------|--------------------|---------|-----------------|-------------------|------------------------|------------------|-------------|-----------|-------|-----------|
| 親会社の | (株)三井住友銀行 | 東京都千代田区 | 1,770,996,505 | 銀行業 | - | 投信の販売委託 役員の兼任 | 委託販売 手数料 | 2,499,836 | 未払手数料 | 399,447 |
| 親会社の子会社 | SMBC日興 証券(株) | 東京都千代田区 | | 証券業 | - | 投信の販売委託 役員の兼任 | 委託販売 手数料 | 5,789,062 | 未払手数料 | 1,154,875 |

- (注)1.上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位:千円)

| 種類 | 会社等の 名称又は 氏名 | 所在地 | 資本金、出資金 又は基金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権等の 所有(被所 有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|------|--------------------|---------|-----------------|-------------------|------------------------|------------------|-------------|-----------|-------|---------|
| 親会社の | (株)三井住友銀行 | 東京都千代田区 | 1,770,996,505 | 銀行業 | - | 投信の販売委託 役員の兼任 | 委託販売 手数料 | 3,703,669 | 未払手数料 | 644,246 |
| 親会社の | SMBC日興 証券㈱ | 東京都千代田区 | 10,000,000 | 証券業 | - | 投信の販売委託 役員の兼任 | 委託販売 手数料 | 6,265,593 | 未払手数料 | 890,935 |

- (注)1.上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------|------------------|-----------------|
| | (自2018年4月1日 | (自2019年4月1日 |
| | 至 2019年 3 月31日) | 至 2020年 3 月31日) |
| 1株当たり純資産額 | 1,944.40円 | 3,369.33円 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 237.15円 | 17.09円 |

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 当社は、2018年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。 1株当たり情報については、当該株式分割を2019年3月期の期首(2018年4月1日)に行ったものと仮定して、1 株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 3.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 1 株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(千円) | 4,183,413 | 578,811 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額(千円) | 4,183,413 | 578,811 |
| 期中平均株式数(株) | 17,640,000 | 33,870,060 |

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2018年9月28日開催の当社取締役会において、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結しました。本合併契約に基づき、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社は、2019年4月1日付で合併いたしました。

1.企業結合の概要

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社 事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

(2)企業結合を行った主な理由

資産運用ビジネスはグローバルに成長拡大しており、お客さまから求められる運用力やサービスはますます高度化しております。本件合併は、このようなお客さまからのニーズに対応するために、両運用会社の持つ強み・ノウハウを結集した、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供する資産運用会社の実現を図るものであります。

(3)企業結合日

2019年4月1日

(4)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(5)結合後企業の名称

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

(6)取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計 基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)の考え方に基づき、当社を取得企業としており ます。

2.財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2020年3月31日

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 81,927,000千円

取得原価 81,927,000千円

- 4. 合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数
 - (1)合併比率

大和住銀投信投資顧問株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式4.2156株を割当交付いたしました。

(2)合併比率の算定方法

当社はEYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社を、大和住銀投信投資顧問株式会社はPwCアドバイザリー合同会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であると判断し、合意に至ったものであります。

(3)交付した株式数

普通株式:16,230,060株

5 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

業務委託費用及びデューデリジェンス費用等 37,723千円

- 6 . 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1)発生したのれんの金額

37,043,811千円

(2)発生原因

被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

(3)償却方法及び償却期間

14年にわたる均等償却

7.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産24,546,329千円固定資産34,001,531千円資産合計58,547,860千円

| 流動負債 | 5,406,939千円 |
|------|--------------|
| 固定負債 | 8,257,731千円 |
| 負債合計 | 13,664,671千円 |

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

| | | (単位:千 | | |
|--|---|--------------|--|--|
| | | 第36期中間会計期間 | | |
| | | (2020年9月30日) | | |
| 産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金及び預金 | | 30,600,006 | | |
| 顧客分別金信託 | | 300,033 | | |
| 前払費用 | | 491,960 | | |
| 未収委託者報酬 | | 8,462,795 | | |
| 未収運用受託報酬 | | 2,637,333 | | |
| 未収投資助言報酬 | | 403,508 | | |
| 未収収益 | | 39,908 | | |
| そ の他 | | 127,104 | | |
| 流動資産合計 | | 43,062,650 | | |
| 定資産 | | | | |
| · ·形固定資産 | 1 | 2,622,154 | | |
| 無形固定資産 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | | |
| のれん | | 33,074,831 | | |
| 顧客関連資産 | | 16,728,528 | | |
| その他 | | 1,741,538 | | |
| [形固定資産合計 | | 51,544,898 | | |
| 資その他の資産 | | - ,- , | | |
| 投資有価証券 | | 21,128,629 | | |
| 関係会社株式 | | 11,246,398 | | |
| その他 | | 2,228,340 | | |
| 貸倒引当金 | | 20,750 | | |
| 投資その他の資産合計 | | 34,582,618 | | |
| 双質での他の資産日前 国定資産合計 | | 88,749,672 | | |
| | | 131,812,323 | | |
| 産合計 | | 151,612,525 | | |
| の部 | | | | |
| 動負債 | | | | |
| リース債務 | | 266 | | |
| 客からの預り金 | | 2,366 | | |
| の他の預り金 | | 118,688 | | |
| 表 払金 | | 3,919,626 | | |
| 卡払費用 | | 4,532,572 | | |
| 払法人税等 | | 330,248 | | |
| 受収益 | | 28,358 | | |
| [与引当金 | | 1,343,147 | | |
| その他 | 2 | 25,119 | | |
| 動負債合計 | | 10,300,393 | | |
| | | | | |
| ,—,, 操延税金負債 | | 3,126,317 | | |
| 退職給付引当金 | | 5,442,936 | | |

| 賞与引当金 | 有価証券報告書 7,383 |
|--------------|------------------|
| その他 | 150,104 |
| 固定負債合計 | 8,726,742 |
| 負債合計 | 19,027,135 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 8,628,984 |
| その他資本剰余金 | 81,927,000 |
| 資本剰余金合計 | 90,555,984 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 284,245 |
| その他利益剰余金 | |
| 配当準備積立金 | 60,000 |
| 別途積立金 | 1,476,959 |
| 繰越利益剰余金 | 17,495,141 |
| 利益剰余金合計 | 19,316,346 |
| 株主資本合計 | 111,872,330 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 912,856 |
| | |

(2)中間損益計算書

純資産合計

負債純資産合計

評価・換算差額等合計

(単位:千円)

912,856

112,785,187

131,812,323

| | | (単位:十円) |
|--------------|---|---------------|
| | , | 第36期中間会計期間 |
| | | (自 2020年4月1日 |
| | | 至 2020年9月30日) |
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 23,512,538 |
| 運用受託報酬 | | 4,131,413 |
| 投資助言報酬 | | 637,750 |
| その他の営業収益 | | 115,543 |
| 営業収益計 | | 28,397,245 |
| 営業費用 | | 18,361,605 |
| 一般管理費 | 1 | 11,009,285 |
| 営業損失() | | 973,645 |
| 営業外収益 | 2 | 130,819 |
| 営業外費用 | 3 | 22,619 |
| 経常損失() | | 865,445 |
| 特別損失 | 4 | 179,016 |
| 税引前中間純損失() | | 1,044,462 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 223,963 |
| 法人税等調整額 | | 110,573 |
| 法人税等合計 | | 113,390 |
| 中間純損失() | | 1,157,852 |
| | | |

(3)中間株主資本等変動計算書

第36期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

| (-1-12.7 113) | | | | | | | |
|---------------|-----------|---------------------|--|--|--|--|---|
| | | 本 | | | | | |
| | | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| 咨木仝 | | スの仏姿末 | 咨 ★ 副 | 刊兴 | 4 | その他利益剰 | 余金 |
| 貝쑤亚 | 資本準備金 | | | | 配当準備 | 別途 | 繰越利益 |
| | | 粉示亚 | | 午佣並 | 積立金 | 積立金 | 剰余金 |
| 2,000,000 | 8,628,984 | 81,927,000 | 90,555,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 19,364,265 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | 711,271 |
| | | | | | | | 1,157,852 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| - | - | - | - | - | - | - | 1,869,124 |
| 2,000,000 | 8,628,984 | 81,927,000 | 90,555,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 17,495,141 |
| | - | 2,000,000 8,628,984 | 資本金 資本準備金 その他資本 剰余金 2,000,000 8,628,984 81,927,000 | 資本金 資本準備金 その他資本 資本剰余金 合計 2,000,000 8,628,984 81,927,000 90,555,984 | 資本金 資本準備金 その他資本 割余金 利益 準備金 2,000,000 8,628,984 81,927,000 90,555,984 284,245 | 資本金 資本準備金 その他資本 剰余金 資本剰余金 合計 利益 準備金 2,000,000 8,628,984 81,927,000 90,555,984 284,245 60,000 - - - - - - - - | (資本金 株主資本 資本金 資本剰余金 利益剰余金 その他利益剰: その他利益剰: 産品当準備 別途 積立金 2,000,000 8,628,984 81,927,000 90,555,984 284,245 60,000 1,476,959 - - - - - - - - - |

| | 株主 | 株主資本 評価・換算差額等 | | 評価・換算差額等 | |
|-----------|------------|---------------|---------------|----------|-------------|
| | 利益剰余金 | | その他有価証券 | 評価・換算 | 純資産合計 |
| | 利益剰余金 | 株主資本合計 | 評価差額金 | 差額等合計 | 税貝庄口司 |
| | 合計 | | 正 侧左僚亚 | 左颌守口叫 | |
| 当期首残高 | 21,185,470 | 113,741,454 | 377,855 | 377,855 | 114,119,309 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 711,271 | 711,271 | | | 711,271 |
| 中間純損失() | 1,157,852 | 1,157,852 | | | 1,157,852 |
| 株主資本以外の | | | | | |
| 項目の当中間期 | | | 535,001 | 535,001 | 535,001 |
| 変動額 (純額) | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | 1,869,124 | 1,869,124 | 535,001 | 535,001 | 1,334,122 |
| 当中間期末残高 | 19,316,346 | 111,872,330 | 912,856 | 912,856 | 112,785,187 |

注記事項

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券
 - 子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

- 市場価格のない株式等以外
 - 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法
 - (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法
- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2~50年 器具備品 3~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 14年

顧客関連資産 6~19年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第31号 2019年7月4日)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

(中間貸借対照表関係)

第36期中間会計期間 (2020年9月30日)

1.有形固定資産の減価償却累計額

991,194千円

2.消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に 含めて表示しております。

3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。

当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座借越極度額の総額 10,000,000千円

借入実行残高

差引額 10,000,000千円

4.当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management(USA)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額109,041千円の支払保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

第36期中間会計期間

(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.一般管理費のうち主要なもの

のれん償却費 1,322,993千円

減価償却実施額

有形固定資産 288,293千円 無形固定資産 1,209,507千円

2.営業外収益のうち主要なもの

為替差益 4,544千円 受取配当金 5,845千円 投資有価証券償還益 9,936千円 投資有価証券売却益 59,364千円

3.営業外費用のうち主要なもの

投資有価証券償還損 1千円 投資有価証券売却損 21,377千円

4.特別損失のうち主要なもの

固定資産除却損 51,972千円 本社移転費用 127,044千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第36期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.発行済株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 | 当中間会計期間 | 当中間会計期間 | 当中間会計期間末 |
|------|-------------|---------|---------|-------------|
| | 株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 株式数 |
| 普通株式 | 33,870,060株 | - | - | 33,870,060株 |

2.剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|----------------|-----------------|------------------------|----------------|
| 2020年 6 月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 711,271 | 21.00 | 2020年 3 月31日 | 2020年 6月30日 |

(リース取引関係)

第36期中間会計期間

(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料 (解約不能のもの)

1年以内1,192,635千円1年超4,091,860千円合計5,284,495千円

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

第36期中間会計期間(2020年9月30日)

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

| | | | (1121113) |
|----|------------|----|-----------|
| 区分 | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |

| 30,600,006 | 30,600,006 | - |
|------------|---|--|
| 300,033 | 300,033 | - |
| 8,462,795 | 8,462,795 | - |
| 2,637,333 | 2,637,333 | - |
| 403,508 | 403,508 | - |
| | | |
| 21,083,260 | 21,083,260 | - |
| | | |
| 2,006,627 | 2,006,627 | - |
| 65,493,564 | 65,493,564 | - |
| 2,366 | 2,366 | - |
| | | |
| 3,761,585 | 3,761,585 | - |
| 3,763,951 | 3,763,951 | - |
| | 300,033 8,462,795 2,637,333 403,508 21,083,260 2,006,627 65,493,564 2,366 3,761,585 | 300,033 8,462,795 2,637,333 403,508 21,083,260 2,006,627 65,493,564 2,366 3,761,585 300,033 8,462,795 2,637,333 403,508 21,083,260 21,083,260 2,006,627 2,006,627 3,761,585 |

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、及び(5) 未収投資助言報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(7)投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)顧客からの預り金、及び(2)未払金 未払手数料 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)市場価格のない金融商品

(単位:千円)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 | | |
|----------------|------------|--|--|
| その他有価証券 非上場株式 | 45,369 | | |
| 合計 | 45,369 | | |
| 子会社株式 非上場株式 | 11,246,398 | | |
| 合計 | 11,246,398 | | |

その他有価証券については、市場価格がないため、「(6) その他有価証券」には含めておりません。 子会社株式については、市場価格がないため、時価開示の対象とはしておりません。

また時価をもって中間貸借対照表計上額としている「(6) その他有価証券」は、全て投資信託で構成されております。そのため、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項の経過措置を適用し、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項は記載しておりません。

(有価証券関係)

第36期中間会計期間(2020年9月30日)

1.子会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 11,246,398千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位:千円)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---------------------|------------|------------|-----------|
| (1)中間貸借対照表計上額が取得原価を | | | |
| 超えるもの | | | |
| 投資信託等 | 16,043,944 | 14,414,570 | 1,629,373 |
| 小計 | 16,043,944 | 14,414,570 | 1,629,373 |
| (2)中間貸借対照表計上額が取得原価を | | | |
| 超えないもの | | | |
| 投資信託等 | 5,039,315 | 5,294,354 | 255,038 |
| 小計 | 5,039,315 | 5,294,354 | 255,038 |
| 合計 | 21,083,260 | 19,708,925 | 1,374,335 |

(注)非上場株式等(中間貸借対照表計上額 45,369千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第36期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他 | 合計 |
|----------------|------------|-----------|---------|---------|------------|
| 外部顧客への 営業収益 | 23,512,538 | 4,131,413 | 637,750 | 115,543 | 28,397,245 |

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第36期中間会計期間

(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

- 1株当たり純資産額 3,329円93銭
- 1株当たり中間純損失() 34円18銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(参考)大和住銀投信投資顧問株式会社の経理状況

当該(参考)において、大和住銀投信投資顧問株式会社を「委託会社」または「当社」といいます。

- 1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。) 並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第 52号。)により作成しております。
- 2.財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3.委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第47期事業年度(平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

令和1年6月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯 田 浩 司 印 業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社(旧会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社)の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成 し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正 に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手 続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて 選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではない が、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表 の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその 適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが 含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社(旧会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社)の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成31年4月1日付で合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

(1)貸借対照表

(平成30年3月31日)

(平成31年3月31日)

| | | (平成30年3月31日) | (平成31年3月31日) |
|-----------|---|--------------|--------------|
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金・預金 | | 21,360,895 | 20,475,527 |
| 前払費用 | | 204,460 | 230,059 |
| 未収入金 | | 12,823 | 4,542 |
| 未収委託者報酬 | | 3,363,312 | 2,923,589 |
| 未収運用受託報酬 | | 1,198,432 | 870,546 |
| 未収収益 | | 41,310 | 38,738 |
| その他 | | 7,553 | 3,324 |
| 流動資産計 | | 26,188,788 | 24,546,329 |
| 固定資産 | | | |
| 有形固定資産 | | | |
| 建物 | 1 | 75,557 | 225,975 |
| 器具備品 | 1 | 122,169 | 95,404 |
| 土地 | | 710 | 710 |
| リース資産 | 1 | 7,275 | 8,108 |
| 有形固定資産計 | | 205,712 | 330,198 |
| 無形固定資産 | | | |
| ソフトウエア | | 73,887 | 159,087 |
| ソフトウェア仮勘定 | | - | 6,115 |
| 電話加入権 | | 12,706 | 12,706 |
| 無形固定資産計 | | 86,593 | 177,909 |
| 投資その他の資産 | | | |
| 投資有価証券 | | 10,257,600 | 11,025,039 |
| 関係会社株式 | | 956,115 | 956,115 |
| 従業員長期貸付金 | | 1,170 | - |
| 長期差入保証金 | | 534,699 | 534,270 |
| 出資金 | | 82,660 | 82,660 |
| 繰延税金資産 | | 1,041,251 | 1,009,250 |
| その他 | | - | 8,397 |
| 貸倒引当金 | | 20,750 | 20,750 |
| 投資その他の資産計 | | 12,852,746 | 13,594,982 |
| 固定資産計 | | 13,145,052 | 14,103,090 |
| 資産合計 | | 39,333,840 | 38,649,419 |
| | | | |

| | 第46期 | 第47期 |
|---------|-----------------------|-----------|
| | (平成30年3月31日) (平成31年3月 | |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| リース債務 | 3,143 | 3,583 |
| 未払金 | 29,207 | 1,555,486 |
| 未払手数料 | 1,434,393 | 1,222,461 |
| 未払費用 | 1,287,722 | 1,203,269 |
| 未払法人税等 | 1,397,293 | 264,304 |
| 未払消費税等 | 135,042 | 48,437 |
| 賞与引当金 | 1,263,100 | 1,007,040 |
| 役員賞与引当金 | 85,600 | 72,900 |

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

| | FI CONTRACTOR OF THE PROPERTY | |
|-----------|---|-----------|
| その他 | 23,128 | 29,455 |
| 流動負債計 | 5,658,632 | 5,406,939 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 4,698 | 5,173 |
| 退職給付引当金 | 1,540,203 | 1,707,062 |
| 役員退職慰労引当金 | 88,050 | - |
| 長期未払金 | - | 204,333 |
| 資産除去債務 | | 248,260 |
| 固定負債計 | 1,632,952 | 2,164,829 |
| 負債合計 | 7,291,585 | 7,571,769 |
| | | |

(単位:千円)

| | 第46期 | 第47期 |
|--------------|--------------|--------------|
| | (平成30年3月31日) | (平成31年3月31日) |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 156,268 | 156,268 |
| 資本剰余金合計 | 156,268 | 156,268 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 343,731 | 343,731 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 1,100,000 | 1,100,000 |
| 繰越利益剰余金 | 28,387,042 | 27,516,774 |
| 利益剰余金合計 | 29,830,773 | 28,960,505 |
| 株主資本合計 | 31,987,042 | 31,116,774 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 55,213 | 39,124 |
| 評価・換算差額等合計 | 55,213 | 39,124 |
| 純資産合計 | 32,042,255 | 31,077,650 |
| 負債純資産合計 | 39,333,840 | 38,649,419 |

(2)損益計算書

| 〔2)損益計算書 | | |
|----------|---------------|---------------|
| | | (単位:千円) |
| | 第46期 | 第47期 |
| | (自 平成29年4月1日 | (自 平成30年4月1日 |
| | 至 平成30年3月31日) | 至 平成31年3月31日) |
| 営業収益 | | |
| 運用受託報酬 | 5,111,757 | 4,252,374 |
| 委託者報酬 | 26,383,145 | 24,415,734 |
| その他営業収益 | 82,997 | 66,957 |
| 営業収益計 | 31,577,899 | 28,735,066 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 11,900,832 | 10,708,502 |
| 広告宣伝費 | 93,131 | 196,206 |
| 公告費 | - | 293 |
| 調査費 | | |

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

| | | 有価証券報告書(内国投資 |
|-----------------|------------|--------------|
| 調査費 | 1,637,364 | 2,076,042 |
| 委託調査費 | 2,959,680 | 3,032,753 |
| 委託計算費 | 79,120 | 77,597 |
| 営業雑経費 | | |
| 通信費 | 42,497 | 38,715 |
| 印刷費 | 517,371 | 507,540 |
| 協会費 | 24,374 | 24,325 |
| 諸会費 | 3,778 | 1,994 |
| その他 | 122,930 | 63,596 |
| 営業費用計 | 17,381,079 | 16,727,567 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | | |
| 役員報酬 | 218,127 | 217,030 |
| 給料・手当 | 2,809,008 | 3,002,836 |
| 賞与 | 86,028 | 48,878 |
| 退職金 | 9,864 | 2,855 |
| 福利厚生費 | 647,269 | 638,399 |
| 交際費 | 29,121 | 38,883 |
| 旅費交通費 | 159,224 | 153,694 |
| 租税公課 | 199,255 | 160,817 |
| 不動産賃借料 | 622,807 | 639,392 |
| 退職給付費用 | 219,724 | 324,082 |
| 固定資産減価償却費 | 71,624 | 141,154 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,263,100 | 1,007,040 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 36,130 | 102,860 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 85,500 | 72,900 |
| 諸経費 | 901,001 | 1,011,941 |
| 一般管理費計 | 7,357,787 | 7,562,768 |
| 営業利益 | 6,839,032 | 4,444,730 |
| 三····三 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 23,350 | 35,946 |
| 受取利息 | 199 | 178 |
| 投資有価証券売却益 | 6,350 | 45,345 |
| その他 | 2,831 | 10,431 |
| 営業外収益計 | 32,732 | 91,902 |
| 営業外費用 | | 71,702 |
| 投資有価証券売却損 | 5,000 | 4,735 |
| 解約違約金 | - | 982 |
| 為替差損 | 1,784 | 828 |
| その他 | 0 | 410 |
| | 6,784 | 6,956 |
| 営業外費用計 | | |
| 経常利益 | 6,864,980 | 4,529,676 |
| 特別損失 | _ | |
| | - | 179,376 |
| 固定資産除却損 | <u> </u> | 4,121 |
| 特別損失計 | - | 183,498 |
| 税引前当期純利益 | 6,864,980 | 4,346,177 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,242,775 | 1,339,010 |
| 法人税等調整額 | 78,014 | 73,635 |
| 法人税等合計 | 2,164,761 | 1,412,646 |
| 当期純利益 | 4,700,218 | 2,933,531 |
| | | |

(3)株主資本等変動計算書

第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|----------|-----------|---------|---------|---------|-----------|------------|--|--|
| | | | 余金 | | 利益剰余金 | | | |
| | 資本金 | 資本準備金 | 資本剰余金 | 到共淮借仝 | その他利 | 益剰余金 | | |
| | | 貝华午佣亚 | 合計 | 利益準備金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 156,268 | 156,268 | 343,731 | 1,100,000 | 26,100,773 | | |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 2,413,950 | | |
| 当期純利益 | | | | | | 4,700,218 | | |
| 株主資本以外の項 | | | | | | | | |
| 目の当期変動額 | | | | | | | | |
| (純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1 | - | - | 2,286,268 | | |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 156,268 | 156,268 | 343,731 | 1,100,000 | 28,387,042 | | |

| | 株主 | 株主資本評価・換算差額等 | | | |
|----------|------------|--------------|-----------------|-----------------|-------------|
| | 利益剰余金 | | その他有価証券 | 評価・換算 | 純資産合計 |
| | 利益剰余金 | 株主資本合計 | での他有価証分 評価差額金 | 」 一 差額等合計 | 机臭压口机 |
| | 合計 | | 们侧左脱亚 | | |
| 当期首残高 | 27,544,504 | 29,700,773 | 37,917 | 37,917 | 29,738,691 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 2,413,950 | 2,413,950 | | | 2,413,950 |
| 当期純利益 | 4,700,218 | 4,700,218 | | | 4,700,218 |
| 株主資本以外の項 | | | | | |
| 目の当期変動額 | | | | | |
| (純額) | | | 17,295 | 17,295 | 17,295 |
| 当期変動額合計 | 2,286,268 | 2,286,268 | 17,295 | 17,295 | 2,303,564 |
| 当期末残高 | 29,830,773 | 31,987,042 | 55,213 | 55,213 | 32,042,255 |

第47期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|----------|-----------|---------|----------------|----------------|-----------|------------|--|--|
| | | 資本乗 | 創余金 | 利益剰余金 | | | | |
| | 資本金 | 省本準備全 ! | 資本剰余金 | 利益準備金 | その他利 | 益剰余金 | | |
| | | | 日本学権並 合計 刊 | 利 <u>盆</u> 华佣业 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 156,268 | 156,268 | 343,731 | 1,100,000 | 28,387,042 | | |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 3,803,800 | | |
| 当期純利益 | | | | | | 2,933,531 | | |
| 株主資本以外の項 | | | | | | | | |
| 目の当期変動額 | | | | | | | | |
| (純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | | ı | ı | | 870,268 | | |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 156,268 | 156,268 | 343,731 | 1,100,000 | 27,516,774 | | |

| | 株主 | 資本 | 評価・換 | 算差額等 | |
|----------|------------|------------|---------|-----------------|------------|
| | 利益剰余金 | | その他有価証券 | 評価・換算 | 純資産合計 |
| | 利益剰余金 | 株主資本合計 | 評価差額金 | 」 一 差額等合計 | 税负压口引 |
| | 合計 | | 山岡在路址 | | |
| 当期首残高 | 29,830,773 | 31,987,042 | 55,213 | 55,213 | 32,042,255 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 3,803,800 | 3,803,800 | | | 3,803,800 |
| 当期純利益 | 2,933,531 | 2,933,531 | | | 2,933,531 |
| 株主資本以外の項 | | | | | |
| 目の当期変動額 | | | | | |
| (純額) | | | 94,337 | 94,337 | 94,337 |
| 当期変動額合計 | 870,268 | 870,268 | 94,337 | 94,337 | 964,605 |
| 当期末残高 | 28,960,505 | 31,116,774 | 39,124 | 39,124 | 31,077,650 |

注記事項

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

- 2.固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2~30年

器具備品 4~15年

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、当社と三井住友アセットマネジメント株式会社(以下「SMAM」)との間で合併契約を締結したことに伴い、将来利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 15,534千円減少しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、 各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき事業年度末における要支給額を 計上しております。

4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」504,497千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,041,251千円に含めて表示しております。

(追加情報)

当社は、平成31年3月22日開催の臨時株主総会において、退任となる取締役及び監査役に対して、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で役員退職慰労金を支給することを決議しました。

これに伴い、当事業年度において役員退職慰労引当金184,610千円を長期未払金に振り替えております。

(貸借対照表関係)

| 第46期 | | 第47期 | | | |
|-----------|------------------|------|------------------|-----------|--|
| (되 | (平成30年3月31日) | | (平成31年3月31日) | | |
| 1.有形固定資産の | 1.有形固定資産の減価償却累計額 | | 1.有形固定資産の減価償却累計額 | | |
| 建物 | 465,964千円 | | 建物 556,889千円 | | |
| 器具備品 | 266,621千円 | | 器具備品 | 297,262千円 | |
| リース資産 | 8,719千円 | | リース資産 | 12,584千円 | |

(損益計算書関係)

| 第46期 | 第47期 | | |
|---------------|---------------------------|--|--|
| (自 平成29年4月1日 | (自 平成30年4月1日 | | |
| 至 平成30年3月31日) | 至 平成31年3月31日) | | |
| | 2. 合併関連費用は、主に目論見書等の一斉改版費用 | | |
| - | 及び当社とSMAMとの合併に関する業務委託費用 | | |
| | であります。 | | |

(株主資本等変動計算書関係)

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

(単位:千株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-------|---------|----|----|--------|
| 普通株式 | 3,850 | • | ı | 3,850 |
| 合 計 | 3,850 | - | - | 3,850 |

(単位:千株)

(1)配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1 株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 平成29年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,413,950 | 627 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月24日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の 種類 | 配当金 の総額 (千円) | 配当の 原資 | 1株当た リ配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-----------|--------------------|-----------|---------------------|------------|------------|
| 平成30年6月22日 定時株主総会 | 普通 株式 | 2,348,500 | 利益 剰余金 | 610 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月23日 |

第47期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-------|---------|----|----|--------|
| 普通株式 | 3,850 | - | - | 3,850 |
| 合 計 | 3,850 | 1 | - | 3,850 |

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1 株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 平成30年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,348,500 | 610 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月23日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の 種類 | 配当金 の総額 (千円) | 配当の 原資 | 1株当た リ配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-----------|--------------------|-----------|---------------------|------------|-----------|
| 平成31年3月22日 臨時株主総会 | 普通 株式 | 1,455,300 | 利益 剰余金 | 378 | 平成31年3月31日 | 令和1年6月25日 |

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。 その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。 これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回 収不能となるリスクは極めて軽微であります。

未収入金は、当社より他社へ出向している従業員給与等であり、1年以内の債権であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。 未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に 係る再委託手数料、及び業務委託関連費用であります。 これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

なお、デリバティブ取引については行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持すること により、流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注2)を参照ください)。

第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|------------|------------|----|
| (1)現金・預金 | 21,360,895 | 21,360,895 | - |
| (2)未収委託者報酬 | 3,363,312 | 3,363,312 | - |
| (3)未収運用受託報酬 | 1,198,432 | 1,198,432 | - |
| (4)未収入金 | 12,823 | 12,823 | - |
| (5)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 10,206,465 | 10,206,465 | - |
| 資産計 | 36,141,929 | 36,141,929 | - |
| (1)未払手数料 | 1,434,393 | 1,434,393 | - |
| (2)未払費用(*) | 959,074 | 959,074 | - |
| 負債計 | 2,393,468 | 2,393,468 | - |

^(*) 金融商品に該当するものを表示しております。

第47期(平成31年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|------------|------------|----|
| (1)現金・預金 | 20,475,527 | 20,475,527 | - |
| (2)未収委託者報酬 | 2,923,589 | 2,923,589 | - |
| (3)未収運用受託報酬 | 870,546 | 870,546 | - |
| (4)未収入金 | 4,542 | 4,542 | - |
| (5)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 10,979,968 | 10,979,968 | - |
| (6)長期差入保証金 | 524,592 | 524,592 | - |
| 資産計 | 35,778,767 | 35,778,767 | - |
| (1)未払手数料 | 1,222,461 | 1,222,461 | - |
| (2)未払費用(*) | 807,875 | 807,875 | 1 |
| 負債計 | 2,030,337 | 2,030,337 | - |

^(*)金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。
- (5)投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6)長期差入保証金

敷金の性質及び賃貸借契約の期間から、時価は当該帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

| 区分 | 第46期(平成30年3月31日) | 第47期(平成31年3月31日) |
|------------|------------------|------------------|
| (1)その他有価証券 | | |
| 非上場株式 | 51,135 | 45,071 |
| (2)子会社株式 | | |
| 非上場株式 | 956,115 | 956,115 |
| (3)長期差入保証金 | 534,699 | 9,677 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については 2.(5) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----------|------------|---------|----------|------|
| 現金・預金 | 21,360,895 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 3,363,312 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 1,198,432 | - | - | - |
| 未収入金 | 12,823 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券の | | | | |
| うち満期があるもの | 1,923,400 | 373,466 | 657,576 | - |
| 合計 | 27,858,863 | 373,466 | 657,576 | - |

第47期(平成31年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|----------|------------|---------|----------|------|
| 現金・預金 | 20,475,527 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 2,923,589 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 870,546 | - | - | - |
| 未収入金 | 4,542 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |

| その他有価証券の | | | | |
|-----------|------------|-----------|---------|---|
| うち満期があるもの | 151,249 | 2,135,802 | 761,441 | - |
| 長期差入保証金 | - | 524,592 | - | - |
| 合計 | 24,425,455 | 2,660,395 | 761,441 | - |

(有価証券関係)

1.子会社株式

第46期(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第47期(平成31年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-------------|------------|------------|---------|
| 貸借対照表計上額が | | | |
| 取得原価を超えるもの | | | |
| その他 | | | |
| 証券投資信託の受益証券 | 2,522,495 | 2,276,821 | 245,674 |
| 小計 | 2,522,495 | 2,276,821 | 245,674 |
| 貸借対照表計上額が | | | |
| 取得原価を超えないもの | | | |
| その他 | | | |
| 証券投資信託の受益証券 | 7,683,969 | 7,850,063 | 166,093 |
| 小計 | 7,683,969 | 7,850,063 | 166,093 |
| 合計 | 10,206,465 | 10,126,884 | 79,580 |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第47期(平成31年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | |
|-------------|------------|------------|---------|--|
| 貸借対照表計上額が | | | | |
| 取得原価を超えるもの | | | | |
| その他 | | | | |
| 証券投資信託の受益証券 | 2,207,351 | 1,967,041 | 240,309 | |
| 小計 | 2,207,351 | 1,967,041 | 240,309 | |
| 貸借対照表計上額が | | | | |
| 取得原価を超えないもの | | | | |
| その他 | | | | |
| 証券投資信託の受益証券 | 8,772,616 | 9,069,317 | 296,700 | |
| 小計 | 8,772,616 | 9,069,317 | 296,700 | |
| 合計 | 10,979,968 | 11,036,359 | 56,391 | |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 45,071千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.当事業年度中に売却したその他有価証券

第46期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

(単位:千円)

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 | |
|-----|---------|---------|---------|--|
| その他 | 398,350 | 6,350 | 5,000 | |

第47期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

(単位:千円)

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 | |
|-----|-----------|---------|---------|--|
| その他 | 1,433,609 | 45,345 | 4,735 | |

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。 なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算して おります。

2.簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

| | | (+12,113) |
|--------------|---------------|---------------|
| | 第46期 | 第47期 |
| | (自 平成29年4月1日 | (自 平成30年4月1日 |
| | 至 平成30年3月31日) | 至 平成31年3月31日) |
| 退職給付引当金の期首残高 | 1,482,500 | 1,540,203 |
| 退職給付費用 | 147,235 | 248,717 |
| 退職給付の支払額 | 105,520 | 61,499 |
| その他 | 15,987 | 20,359 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 1,540,203 | 1,707,062 |

(注)前事業年度のその他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

当事業年度のその他は、主に長期未払金への振り替えであります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

| | | (+111) | | |
|---------------------|-----------------------|-----------|--|--|
| | 第46期 | 第47期 | | |
| | (平成30年3月31日) (平成31年3月 | | | |
| 積立型制度の退職給付債務 | - | - | | |
| 年金資産 | - | - | | |
| | - | - | | |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,540,203 | 1,707,062 | | |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,540,203 | 1,707,062 | | |
| | | | | |
| 退職給付引当金 | 1,540,203 | 1,707,062 | | |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,540,203 | 1,707,062 | | |
| | | | | |

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第46期 147,235千円 第47期 248,717千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第46期は72,489千円、第47期は75,365千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

| | | (単位:十円) |
|--------------|--------------|--------------|
| | 第46期 | 第47期 |
| | (平成30年3月31日) | (平成31年3月31日) |
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 71,030 | 23,058 |
| 賞与引当金 | 386,761 | 308,355 |
| 社会保険料 | 30,549 | 27,751 |
| 未払事業所税 | 4,247 | 4,370 |
| 退職給付引当金 | 471,610 | 522,702 |
| 資産除去債務 | - | 77,318 |
| 投資有価証券 | 67,546 | 65,422 |
| ゴルフ会員権 | 11,000 | 11,000 |
| 役員退職慰労引当金 | 26,961 | - |
| その他有価証券評価差額金 | - | 17,260 |
| その他 | 74,458 | 83,14 |
| 繰延税金資産小計 | 1,144,165 | 1,140,388 |
| 評価性引当額 | 78,546 | 76,422 |
| 繰延税金資産合計 | 1,065,618 | 1,063,965 |
| 繰延税金負債 | | |
| 建物 | - | 54,71 |
| その他有価証券評価差額金 | 24,367 | - |
| 繰延税金負債合計 | 24,367 | 54,71 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,041,251 | 1,009,250 |

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 第46期 | 第47期 |
|----------------------|--------------|--------------|
| | (平成30年3月31日) | (平成31年3月31日) |
| 法定実効税率 | - | 30.62% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | - | 0.80% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | - | 0.09% |
| 特定外国子会社等課税対象金額 | - | 1.99% |
| 税額控除 | - | 0.64% |
| その他 | - | 0.36% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | - | 32.50% |

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が 法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該契約に基づく退去予定期限までの期間を使用見込期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等について合理的な見積りが可能となったことから、「(2)当該資産除去債務の金額の算定方法」に記載の算定方法に則り、資産除去債務の金額を計算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

(単位:千円)

| | | (羊位・1円) |
|--------------|---------------|---------------|
| | 第46期 | 第47期 |
| | (自 平成29年4月1日 | (自 平成30年4月1日 |
| | 至 平成30年3月31日) | 至 平成31年3月31日) |
| 期首残高 | - | - |
| 見積りの変更による増加額 | - | 248,260 |
| 期末残高 | - | 248,260 |

(セグメント情報等)

セグメント情報

1.報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

| | 投資信託委託業 | 投資一任業務 | その他 | 合計 |
|-------------|------------|-----------|--------|------------|
| 外部顧客からの営業収益 | 26,383,145 | 5,111,757 | 82,997 | 31,577,899 |

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略 しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

第47期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

| | 投資信託委託業 | 投資一任業務 | その他 | 合計 |
|-------------|------------|-----------|--------|------------|
| 外部顧客からの営業収益 | 24,415,734 | 4,252,374 | 66,957 | 28,735,066 |

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略 しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第46期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

兄弟会社等

| 属性 | 会社等の 名称 | 住所 | 資本金 (億円) | 事業の 内容又 は職業 | 議決権 等の所 有割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------------|---------------------|-------------|-------------------|-------------------|-------------------------------|---------------------------------|------------------|---------------|------------------|
| その他 の関係 会社の 子会社 | 大和証 券株式 会社 | 東京 都 千代 田区 | 1,000 | 証券業 | - | 当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等 | 投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1 | 3,987,525 | 未払 手数 料 | 573,578 |
| その他 の関係 会社の 子会社 | 株式 会 三 住 銀 行 | 東京 都 千代 田区 | 17,709 | 銀行業 | | 当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等 | 投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1 | 1,969,101 | 未払 手数 料 | 273,241 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第47期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

兄弟会社等

| 属性 | 会社等 の名称 | 住所 | 資本金(億円) | 事業の 内容又 は職業 | 議決権 等の所 有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|-------------------|------------------|---------------|---------|-------------------|-------------------|-------------------------|-------------------------|------------------|---------------|------------------|
| その他 の関係 会社の | 大和証 券株式 会社 | 東京 都 千代 | 1,000 | 証券業 | - | 当社投資信 託に係る事 務代行の委 | 投資信託に 係る事務代 行手数料の | 4,328,153 | 未払 手数 料 | 540,879 |
| 子会社 | 1 | 田区 | | | | 託等 | 支払 1 | | | |

| その他 の関係 会社の 子会社 | 株式会井友住銀行 | 東京 都 千代 田区 | 17,709 | 銀行業 | - | 当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等 | 投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1 | 1,465,685 | 未払 手数 料 | 228,197 |
|--------------------------|----------|---------------------|--------|-----|---|-------------------------------|---------------------------------|-----------|---------------|---------|
|--------------------------|----------|---------------------|--------|-----|---|-------------------------------|---------------------------------|-----------|---------------|---------|

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

(1株当たり情報)

| | 第46期 | 第47期 | |
|--------------|---------------|---------------|--|
| | (自 平成29年4月1日 | (自 平成30年4月1日 | |
| | 至 平成30年3月31日) | 至 平成31年3月31日) | |
| 1株当たり純資産額 | 8,322円66銭 | 8,072円12銭 | |
| 1株当たり当期純利益金額 | 1,220円84銭 | 761円96銭 | |

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第46期 | 第47期 | |
|------------------|---------------|---------------|--|
| | (自 平成29年4月1日 | (自 平成30年4月1日 | |
| | 至 平成30年3月31日) | 至 平成31年3月31日) | |
| 当期純利益(千円) | 4,700,218 | 2,933,531 | |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - | |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 4,700,218 | 2,933,531 | |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 3,850 | 3,850 | |

(重要な後発事象)

当社は、平成30年9月28日付で締結した、SMAMとの合併契約書に基づき、当社を消滅会社とし、

SMAMを存続会社とする吸収合併方式により、平成31年4月1日付で合併いたしました。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させる おそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- 口 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- 八 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法 人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者 と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当

該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

- 二 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、 運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記八、二に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- イ 定款の変更、その他の重要事項
- (イ)定款の変更該当ありません。
- (口)その他の重要事項 該当ありません。
- 口 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実 該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ 受託会社

(イ)名称 三井住友信託銀行株式会社

(ロ)資本金の額 342,037百万円(2020年9月末現在)

(ハ)事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関す

る法律に基づき信託業務を営んでいます。

[参考情報:再信託受託会社の概要]

・ 名称 株式会社日本カストディ銀行

資本金の額51,000百万円(2020年9月末現在)

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関す

る法律に基づき信託業務を営んでいます。

口 販売会社

| 名称 | 資本金の額(百万円) 2020年9月末現在 | 事業の内容 | |
|------------|--------------------------|---------------------|--|
| 株式会社三井住友銀行 | 1,770,996 | 銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。 | |

八 投資顧問会社(運用の委託先)

| 名称 | 資本金の額 | 事業の内容 |
|-------|-------------|-------|
| 1 1 1 | 2020年12月末現在 | |

| | | 月间距为报日自(四国汉 |
|---|---------------|--|
| ティー・ロウ・プライス・ インターナショナル・リミ テッド (T. Rowe Price International Ltd) | 174.1百万米ドル | 同社(所在地:英国ロンドン)は、米国ティー・ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるティー・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S&P500インデックスの採用銘柄です。ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、ティー・ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。 |
| シービーアールイー・クラ リオン・セキュリティー ズ・エルエルシー (CBRE Clarion Securities LLC) | 25,961,460米ドル | シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーは、世界的な不動産サービス会社である米国シービーアールイー・グループの上場不動産証券投資部門を担う運用会社です。同社は、シービーアールイー・グループの世界各国に展開したネットワークから不動産/マーケット情報・リサーチ情報を最大限活用することができます。所在地:米国ペンシルバニア州ラドノー |

2【関係業務の概要】

イ 受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

口 販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、 投資信託説明書(目論見書)の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払 事務等を行います。

八 投資顧問会社(運用の委託先)

委託会社との間で締結される投資一任契約(運用委託契約)に基づき、当ファンドの主要投資対象のうち欧州債券マザーファンド、新興国債券マザーファンドおよび世界REITマザーファンドの運用指図に関する権限の委託を受け、信託財産の運用を行います。

3【資本関係】

(持株比率5%以上を記載しています。) 該当事項はありません。

第3【参考情報】

当計算期間において、本ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下のとおり関東財務局長宛に提出しております。

| 書類名 | 提出年月日 |
|---------|---------------|
| 臨時報告書 | 2020年10月 9 日 |
| 臨時報告書 | 2020年12月 4 日 |
| 有価証券届出書 | 2020年12月28日 |
| 有価証券報告書 | 2020年12月28日 |
| 臨時報告書 | 2021年 2 月 5 日 |

独立監査人の監査報告書

2020年6月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明 印 指定有限責任社員 公認会計士 菅 野 雅 子 印 指定有限責任社員 公認会計士 茝 野 雅 子 印 指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 栄 裕 印 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに 財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で 識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているそ の他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 石井勝也 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 佐藤栄裕 印

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル資産分散オープンの2020年9月29日から2021年3月29日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル資産分散オープンの2021年3月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する 内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月20日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成

基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなく なる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

EDINET提出書類 三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

^{149/149}